

# すこやか親子たきざわ

—第2次滝沢市母子保健計画—

令和5年3月  
岩手県 滝沢市



## 第2次滝沢市母子保健計画「すこやか親子たきざわ」

### の策定に当たって

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるための基盤となるものです。

本市では、「子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、「第1次滝沢市母子保健計画（すこやか親子たきざわ）」を平成29年3月に策定し、母子保健、子育て支援事業に取り組んでまいりました。本計画が令和4年度で終了することから、これまでの評価を行うとともに、市民を取り巻く環境の変化や新たな市民ニーズを把握し、今後5年間の新たな目標を改めて設定し、効果的に施策を推進していくために、「第2次滝沢市母子保健計画」を策定しました。

妊産婦や子育て家庭を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化してきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、親族や地域とのつながりが希薄になったことで子育て家庭の孤立化や妊産婦の孤独感の強まりなどがより指摘されるようになりました。このような状況の中で「妊娠期から子育て期の切れ目のない支援」の推進が最重要視され、産後ケア事業の推進など様々な支援体制の構築が急がれています。

本計画は、「子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり」のためにはどうあったらいいのかという「めざす姿」の市民ニーズ等を基に目標を設定し、市民の皆様からなる策定懇談会やアンケート調査など、多くの市民の皆様に参加していただき策定しました。

本計画の基本理念の実現のため、各目標に基づき、市民、家庭、地域、関係機関、行政が役割を明確にしつつ協働しながら、親子の健やかな暮らしを支援してまいりたいと考えております。

今後の計画推進につきましても、市民の皆様を始め、関係機関の皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました策定懇談会委員の皆様を始め、ご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和5年3月

滝沢市長 武田 哲



# 目 次

## 第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	1
第3節 計画の期間	2
第4節 計画の基本理念	2
第5節 計画の性格	2
第6節 計画の策定方法	3

## 第2章 滝沢市の現状

第1節 人口の推移	7
第2節 母子保健をめぐる現状	9
第3節 母子保健事業一覧	14

## 第3章 第1次滝沢市母子保健計画の評価

16

## 第4章 第2次滝沢市母子保健計画

第1節 市民ニーズの把握	18
第2節 計画の体系	20
第3節 具体的目標別の課題及び今後の方向性	23
基本目標1 すこやかな成人期を迎えることができる	
(1) 学童期・思春期において心身の健康づくりに取り組むことができる	24
基本目標2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる	
(1) 安心して妊娠できる	30
(2) 安心して出産し、産後をすこやかに過ごすことができる	34
(3) 安心して育てることができる	38
基本目標3 地域で安心して子育てをすることができる	
(1) 地域のみんなで子育てを支えることができる	48
第4節 評価指標と目標値	54

## 第5章 計画の推進方法

第1節 計画に取り組む視点とそれぞれの役割	56
第2節 計画の推進体制	56
第3節 計画の推進方法	57

## 資料編

第2次滝沢市母子保健計画の策定経過	1
滝沢市母子保健計画策定懇談会設置要綱	2
滝沢市母子保健計画策定懇談会委員	3
滝沢市健康づくり推進協議会設置要綱	4
滝沢市健康づくり推進協議会委員	6
滝沢市生涯歯科保健連絡会設置要綱	7
滝沢市生涯歯科保健連絡会委員	8
滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム設置規程	9
滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム構成員	11
滝沢市母子保健計画にかかるアンケート調査及び結果	12
（1）「就学前の子どもを持つ親に対するアンケート調査」の内容及び結果	13
（2）「中学3年生に対するアンケート調査」の内容及び結果	28

# 第1章 総論

## 第1節 計画策定の趣旨

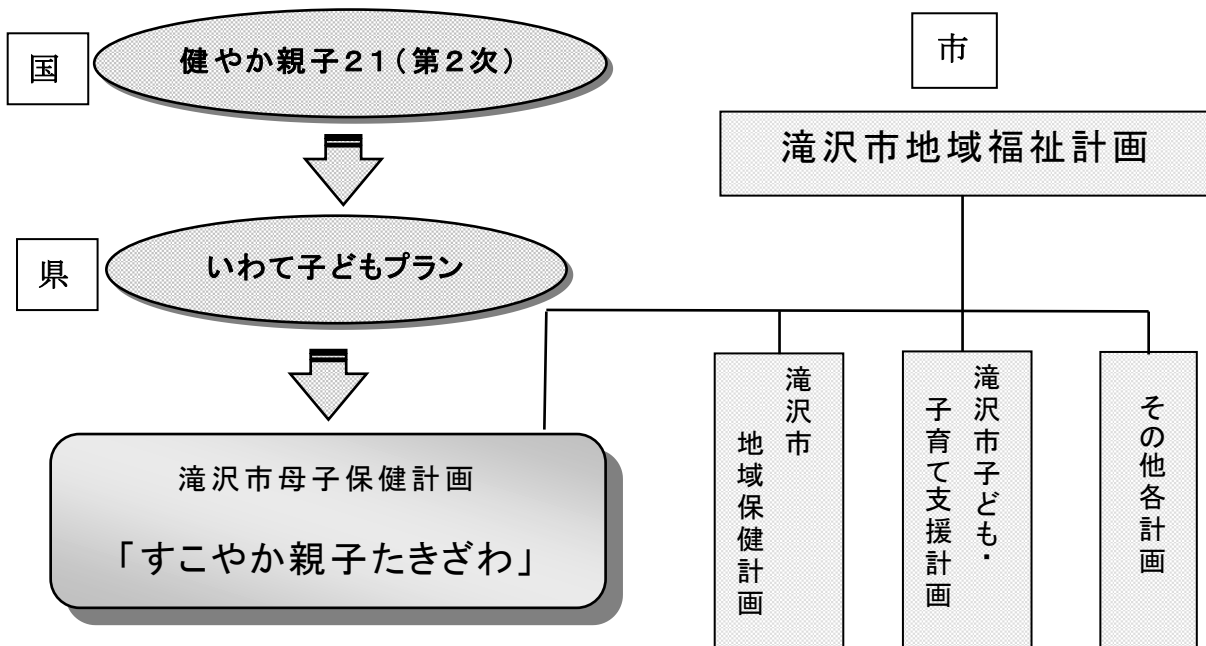
母子保健対策については、平成8年5月厚生省児童家庭局母子保健課長通知「母子保健計画の策定について」により、住民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立に向けた母子保健計画を策定し、効果的な推進を図っていくこととされ、これを受け本市においては、平成9年3月に「子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として「滝沢村母子保健計画」を策定し、以来、概ね5年ごとに計画の評価と見直しを行ってきました。また、平成26年6月厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子保健計画について」により示された「母子保健計画策定指針」との整合性も図っています。

そして今般、平成29年3月に策定した「第1次滝沢市母子保健計画(すこやか親子たきざわ)」の推進状況を評価するとともに、新たに発生した市民ニーズと市の母子保健を取り巻く現状を分析し、子ども自身と子どもをとりまく家庭や地域のあるべき姿に向かって、市民と一体となって計画の基本理念が達成されていくことを目指し、「第2次滝沢市母子保健計画(すこやか親子たきざわ)」を策定しました。

## 第2節 計画の位置付け

この計画は、国の計画である「健やか親子21(第2次)」、岩手県の計画である「いわて子どもプラン」に基づき作成しています。

また、「滝沢市地域福祉計画」を上位計画とした母子保健分野の実施計画として位置づけ、「滝沢市地域保健計画」や「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」等保健福祉関係諸計画と整合性と連携を図りつつ、母子保健に関わる施策を総合的に推進します。



### 第3節 計画の期間

この計画は令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする5か年計画であり、最終年度に評価を行います。

### 第4節 計画の基本理念

母子保健は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるための基盤となるものです。

市民とともに地域全体で力をあわせて行う「子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり」を計画の基本理念とします。

計画の名称は、「母子保健」とありますが、父親や祖父母、広く地域も含め、親と子が健やかに暮らせるまちづくりを目指すものです。

#### 計画の基本理念

「子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり」

### 第5節 計画の性格

#### 1 計画の視点

平成13年度から開始された国の「健やか親子21」は、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を推進する国民運動計画であり、平成27年度から令和6年度まで「健やか親子21（第2次）」が推進されているところです。

「健やか親子21（第2次）」では、「すべての子どもが健やかに育つ社会」に向かって子育て・健康支援をすすめていく上で、現在の母子保健を取り巻く状況を踏まえ、3つの基盤課題と2つの重点課題を掲げています。国における下記の課題も考慮し、本計画の基本理念達成に向けて、市民や地域の関係者と検討しながら計画を策定しました。

《健やか親子21（第2次）》

#### 【基盤課題】

- A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

#### 【重点課題】

- (1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- (2) 妊娠期からの児童虐待防止対策



## 2 市民の参加による計画

この計画は、市民や子育てを支える関係機関等が描く母子保健の「あるべき姿」の実現を目指すところを始まりとし、計画策定に当たっては、ニーズ調査やアンケート調査による市民生活の現状や意向を把握する形で、多くの市民の皆様に参加していただきました。また、子育て中の市民及び関係団体等の代表者が計画策定のプロセスに参画しています。

## 3 目標設定と評価

市民満足と母子保健を取り巻く環境の向上を目指し、常に市民とともに

「計画(Plan) ⇒ 実施(Do) ⇒ 検証評価(Check) ⇒ 改善(Action)」のサイクルを継続的に推進していきます。そのために、市民ニーズをもとに市の課題を明らかにし、達成のための基本目標、施策目標、具体的目標、対応事業を定めています。

また、評価を前提とした評価指標を定め、5年後の目標値(数値目標等)を設定しています。

# 第6節 計画の策定方法

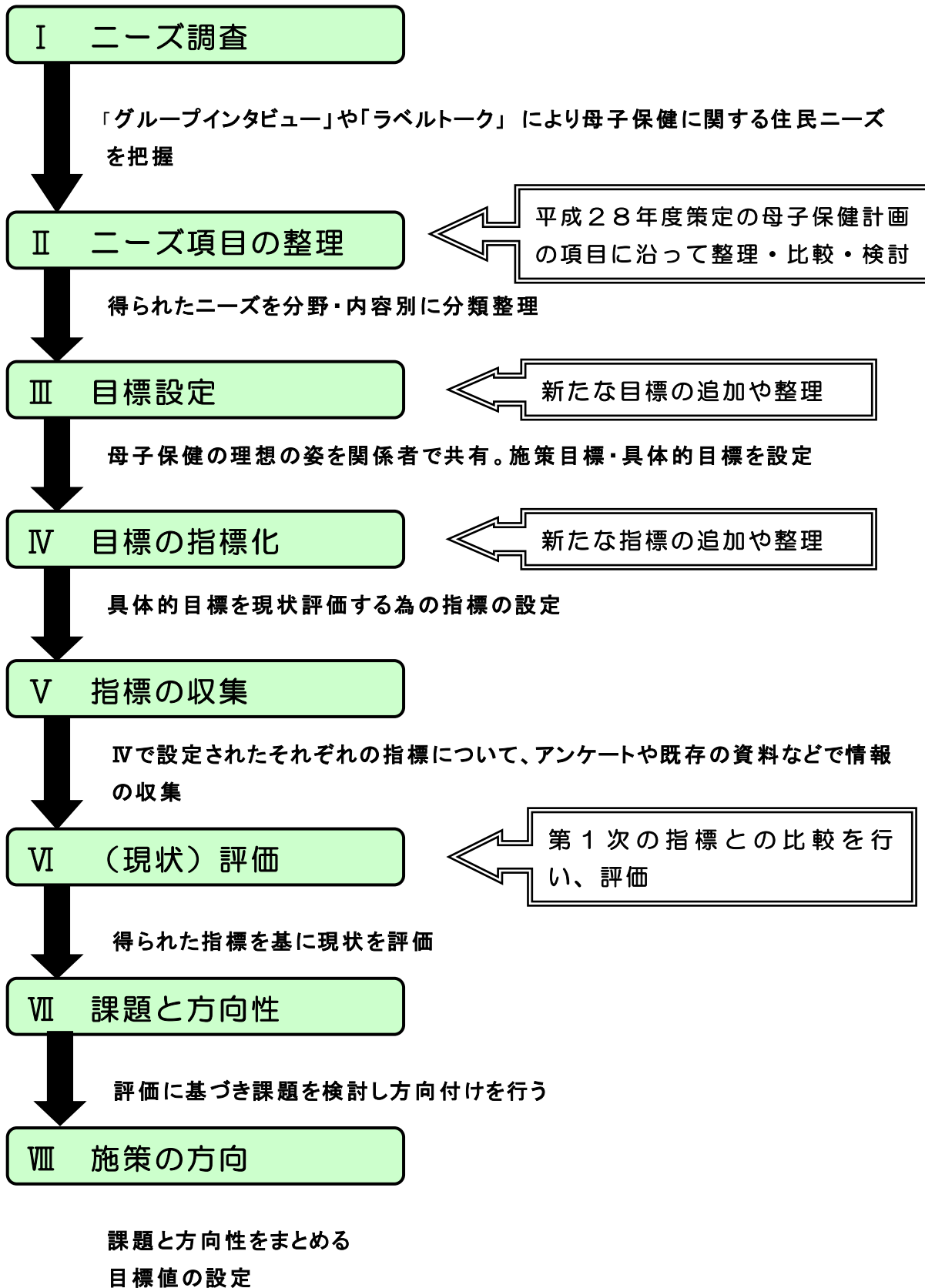
## 1 計画の策定方法

この計画は、前回策定時と同様に「住民参加型・目的設定型アプローチ」の考え方をを用いて策定しています。(※2計画策定プロセス参照)

市民ニーズから導き出された「母子保健のあるべき姿(目標)」の実現のための具体的目標や条件、評価指標、各種事業の推進、各々の役割など明確にすることで、市民の皆様や関係者と共有・協働するものです。このことにより、今後の事業展開が効果的・効率的に、目的に沿った事業となっていくとともに、評価も容易となります。

## 2 計画策定プロセス

(1) 目的設定型アプローチの考え方により、以下のプロセスに沿って計画を策定しました。



## (2) ニーズ調査

計画策定の基本となる母子保健に関するニーズの把握については、次の場面に於て市民の方々や各関係者の方よりご意見を伺い、486件のニーズを収集しました。

収集したニーズは、平成28年度の計画の具体的目標ごとに整理・分類し、合わせて6年間の環境変化、推進状況を踏まえ、新たな目標の設定を行いました。

- 乳幼児健診や育児支援事業、マタニティ教室等の母子保健事業
- 計画策定のための母子保健計画策定懇談会
- 生涯歯科保健連絡会、保健推進員会議、食生活改善推進員等の各種会議
- 成人対象の健康教室等事業

## (3) アンケート調査

計画の諸目標の現状評価に当たって、既存の統計資料などでは指標を得ることができない項目について、令和4年9月に3種類のアンケート調査を行いました。

### ① 就学前(0～5歳児)の子どもを持つ親に対するアンケート調査

配布:1,000件(男女500件ずつ、無作為抽出)

回収:523件(回収率52.3%)

父親:212件(40.5%) 母親:289件(55.3%) 性別無回答22件

### ② 中学3年生に対するアンケート調査

配布:市内中学3年生の約半数を対象

回収:272件

男子:138件 女子:130件 不明:4件

### ③ 健康づくりに関するアンケート調査

配布:2,000件(20歳以上、無作為抽出)

回収:835件(回収率41.8%)

## 3 計画策定体制

### (1) 滝沢市母子保健計画策定懇談会

子育て中の市民や母子保健関係の現場にいる方々の生の声を幅広く計画に反映させていくために、妊婦、父、母、保育関係者、助産師、養護教諭等9名を委員に委嘱し、母子保健のニーズや率直な意見を聴取し、その方向性をもとに計画策定を進めてきました。

### (2) 滝沢市健康づくり推進協議会

健康づくりに係る関係機関で構成され、各委員より専門的な意見をいただくとともに、計画の総合的な審議を行っていただきました。

### (3) 滝沢市生涯歯科保健連絡会

歯科保健に関わる方々で構成される連絡会において、歯科保健に係る専門的意見をいただき、主に歯科保健推進の視点で計画の目標設定等に関わっていただきました。

(4) 滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム(庁内組織)

健康づくりや子育て環境について情報を共有し、効果的推進に結びつくよう組織された庁内の横断的なプロジェクトチームです。

関係する各課の長で構成され、計画の策定に当たり、総合的・一体的に見直しがされるよう、評価指標の収集、施策の方向性の構築等に関わっています。

母子保健計画策定懇談会の様子



第2回懇談会  
集合写真



第3回懇談会  
託児の様子



第3回懇談会  
集合写真

## 第2章 滝沢市の現状

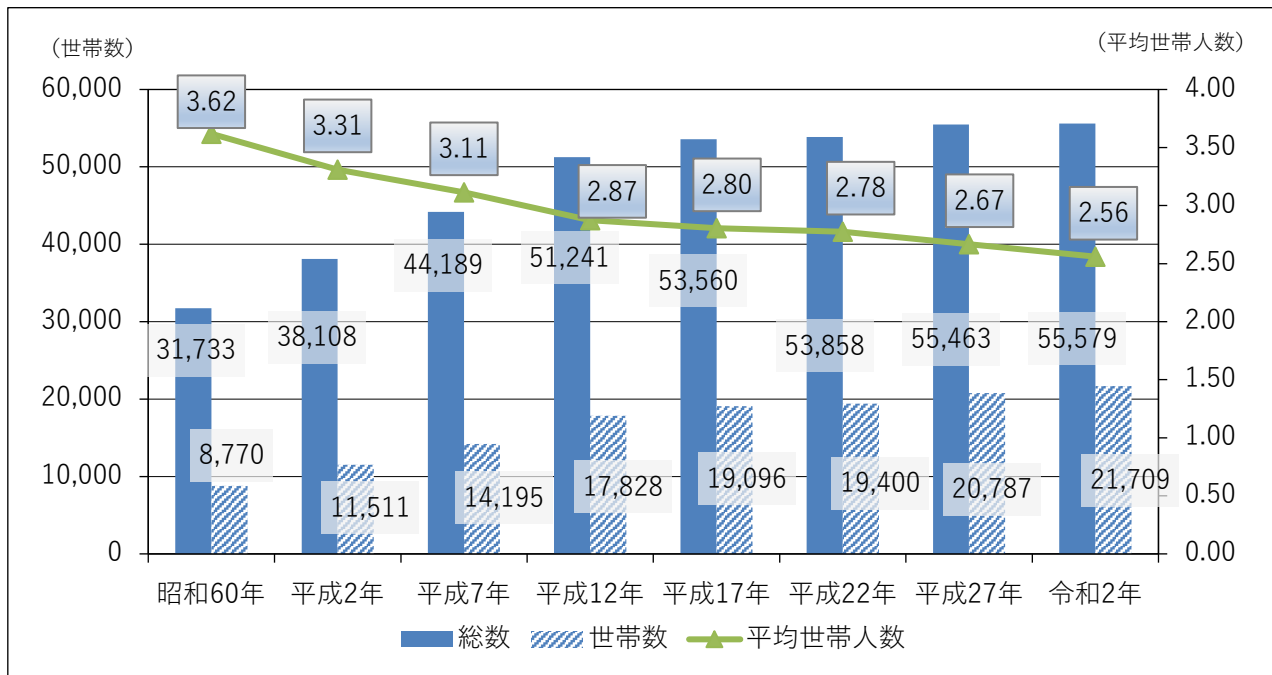
### 第1節 人口の推移

#### 1 総人口の推移

令和2年の国勢調査によると滝沢市の人口は、55,579人(男性27,146人、女性28,433人)です。

人口推移を見ると、昭和60年は31,733人であった総人口はその後急激に増加し、平成27年10月には5万5千人を超えています。

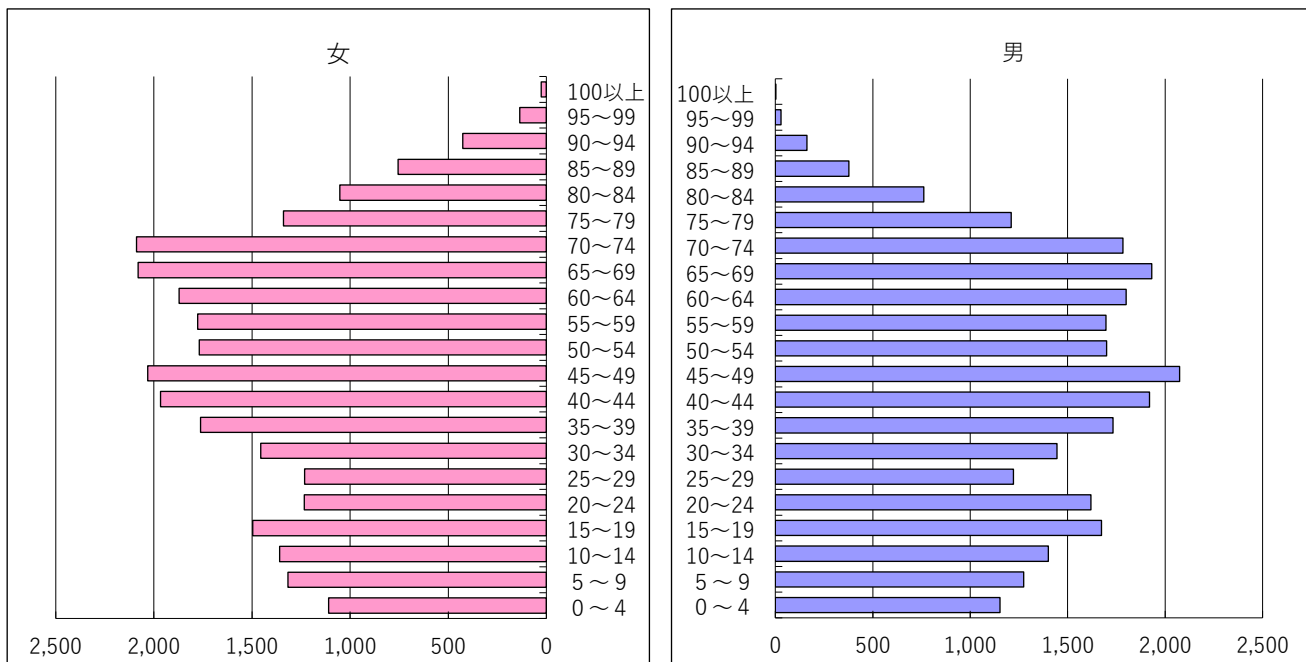
平均世帯人数は徐々に減り、令和2年には1世帯あたり2.56人となっています。



※令和2年国勢調査

#### 2 人口ピラミッドによる性別5歳階級別の構成

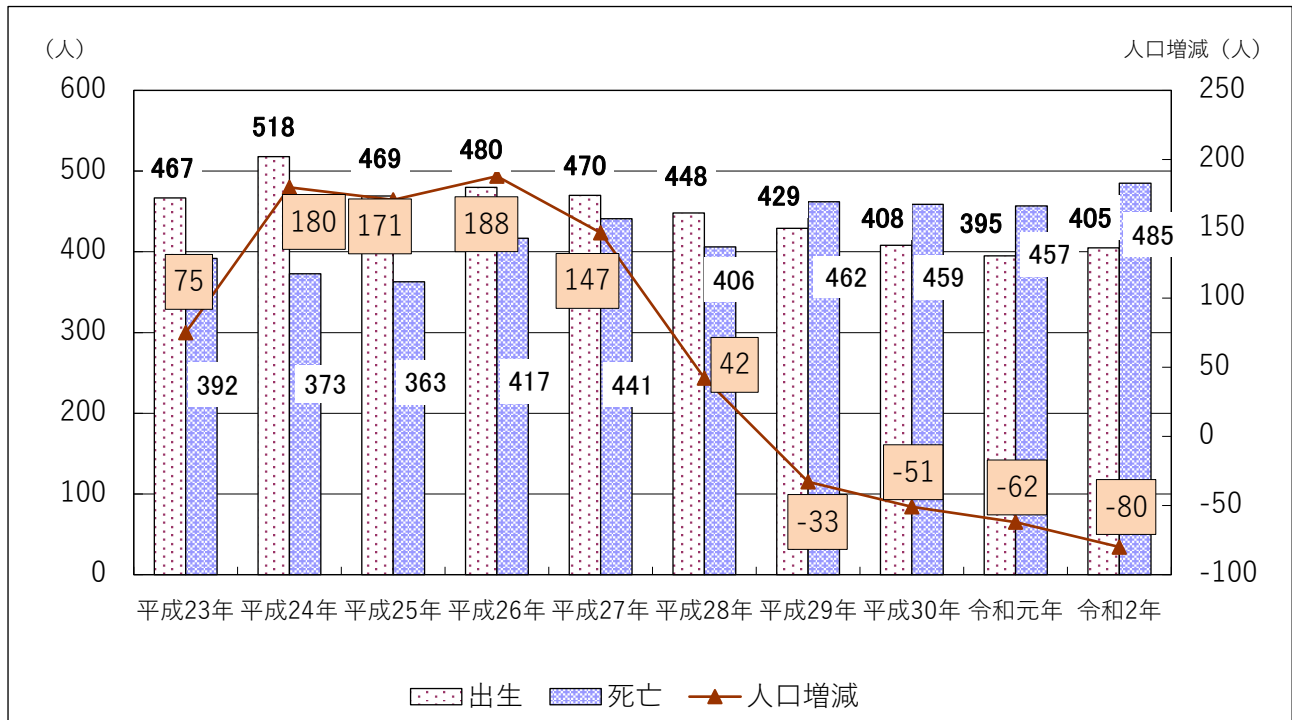
女性では70歳から74歳の人口が最も多く、男性では45歳から49歳の人口が最も多い状況です。滝沢市の特徴として、15歳から24歳の人口が多く、これは市内に2施設ある大学生の転入等が要因の一つと考えられます。



※令和2年国勢調査

### 3 自然動態

平成29年より死亡数が出生数を上回り、人口増減は年々減少しています。



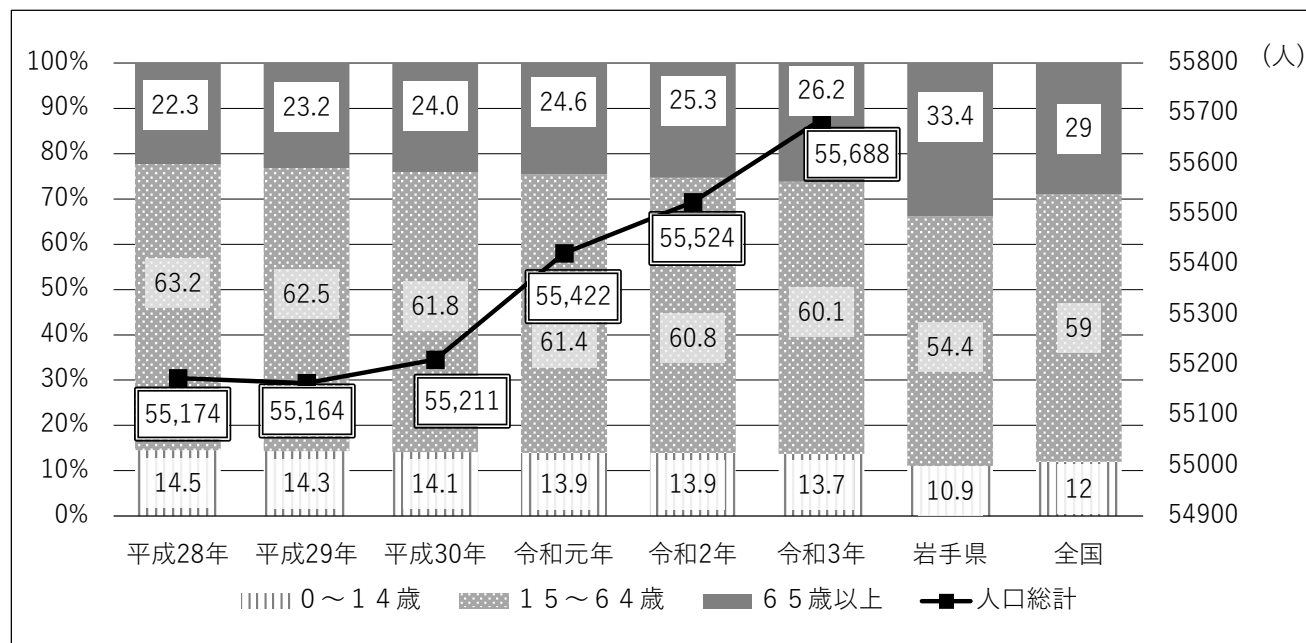
※保健福祉年報（岩手県保健福祉部）（平成23～令和2年）

## 第2節 母子保健をめぐる現状

### 1 年齢3区分別に見る人口推移

本市の人口は、平成12年に5万人、平成25年には5万5千人を超え増加傾向にありましたが、近年は微増で経過しており、今後は少子化によって伸び率が減少していくことが予想されます。

また、県や全国と比較し老年人口(65歳以上)割合が少ないことが特徴的でしたが、平成26年に20%を超え、年々増加しています。一方生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(14歳以下)割合はやや低下傾向にあり、全体的に高齢化が進んでいると言えます。



\* 市の人口構成割合は各年9月30日現在の市民課データより

\* 県・全国の人口構成割合は令和2年国勢調査の結果より

### 2 出生数の推移

出生数は年々減少傾向にあり、合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に生む子どもの数)は1.5前後で推移しており、全国と比較するとやや高い状況です。

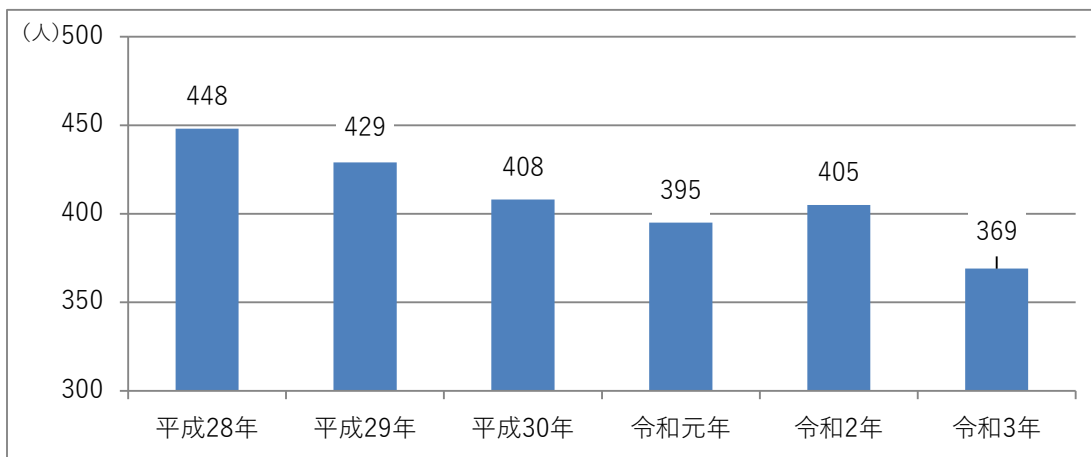
年		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
出生数(人)		448	429	408	395	405	369
人口(人)		55,174	55,164	55,211	55,422	55,524	55,688
出生率 (人口千対)	滝沢市	8.1	7.7	7.4	7.1	7.3	6.6
	岩手県	6.6	6.5	6.1	5.7	5.5	—
	全国	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	—
合計特殊 出生率	滝沢市	1.53	1.50	1.51	1.45	1.47	—
	岩手県	1.54	1.54	1.55	1.53	1.49	—
	全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

\* 平成28～令和2年の出生数、人口、出生率、合計特殊出生率(市)は「保健福祉年報」(岩手県保健福祉部)より

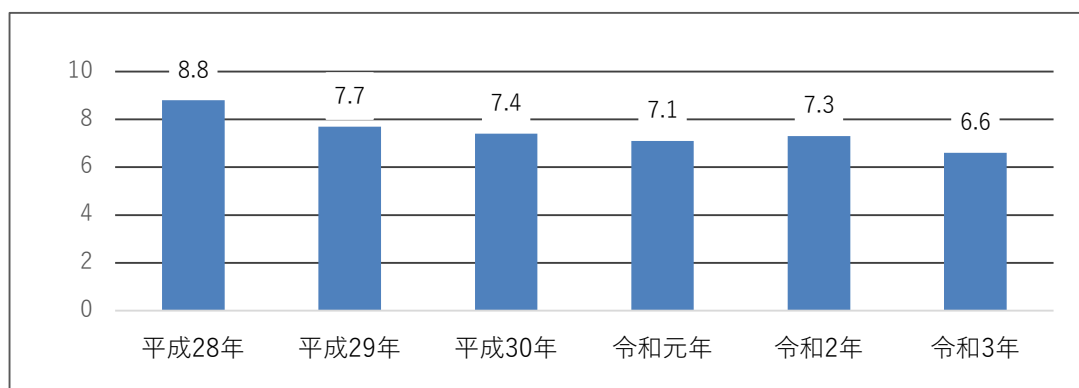
\* 令和3年の出生数、人口、出生率は令和3年10月1日現在の住民基本台帳(市民課データ)より

\* 全国の合計特殊出生率は厚生労働省「令和3年人口動態統計(確定数)の概況」より

<滝沢市の出生数の推移>



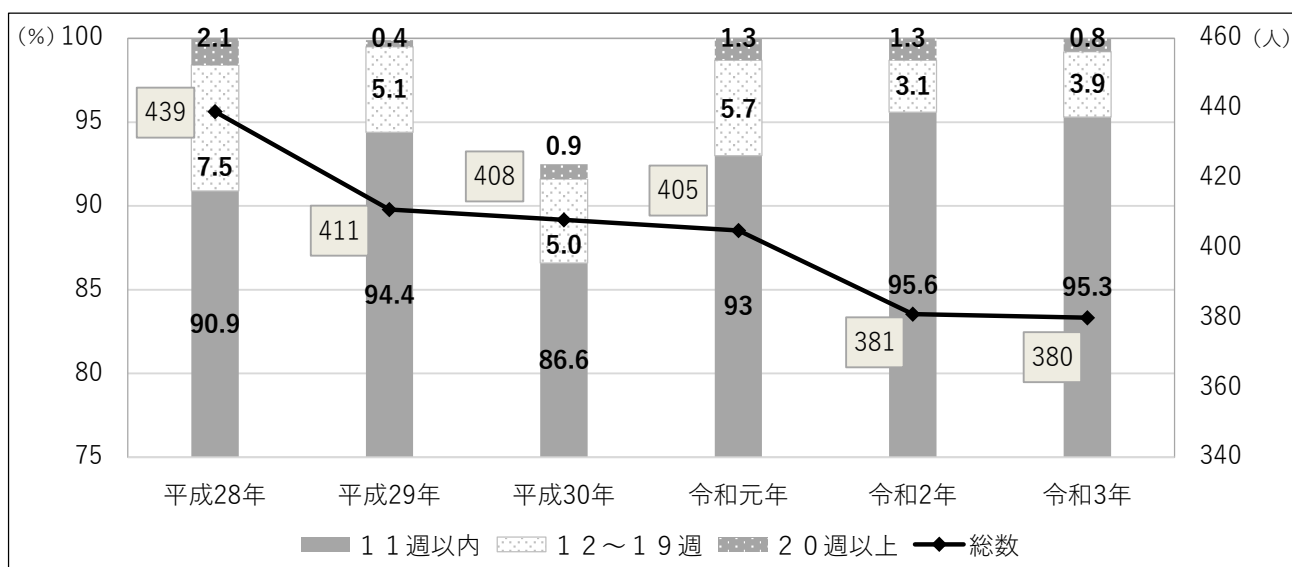
<滝沢市の出生率の推移(人口千対)>



### 3 妊娠届出週数

医療機関で妊娠届出書を受け取った後、母子健康手帳の交付を市役所にて行っています。母子健康手帳交付と同時に妊婦健康診査票を交付しており、届け出た時点の週数に応じた枚数をお渡しています。最大14回の妊婦健康診査を受診するためには妊娠11週以内の届け出が必要であり、婚姻届出時健康相談やホームページにて情報提供を行っています。このことは、妊婦健康診査にかかる助成を最大限に活用できるほか、早期に受診することで異常の早期発見や、母体の健康・安全へつながります。

11週以内に届け出る割合はおおむね9割以上となっていますが、依然22週以降の届け出があることが課題となっているため、引き続き11週以内の届け出を啓発していく必要があります。

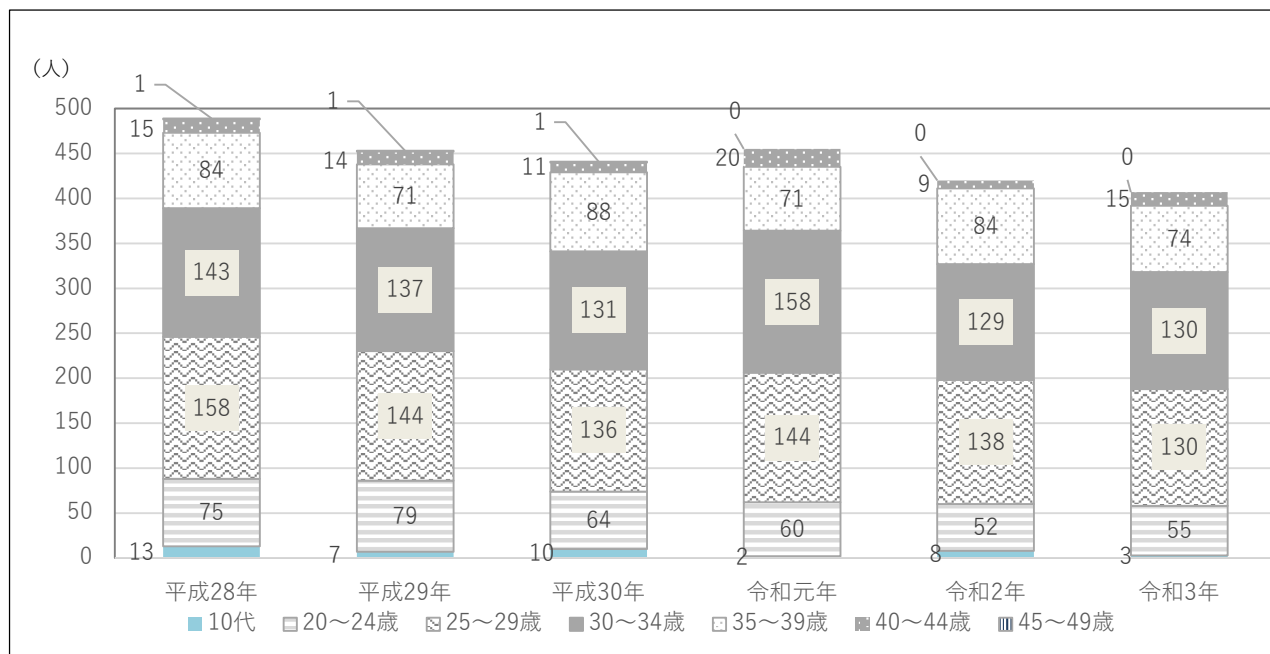


\* 母子健康手帳届出情報



#### 4 妊娠届出時年齢(転入妊婦含む)

妊娠届出時の妊婦の年齢は、25～29歳と30～34歳が多く、全体の6割を占めています。全体の年齢割合はどの年も大きな変化はなく、40歳以上の妊婦は毎年10～20名前後、10代の若年妊婦は多い年で10名ほどいる状況です。



\* 母子健康手帳届出情報

#### 5 低出生体重児の動向

低出生体重児の割合は9%前後で横ばいの状況にあります。これは、前述にあった妊娠届け出を11週以内に行い、妊婦健康診査を受ける機会が増加したことも一要因と考えられます。

今後も胎児、母体の健康管理のために、必要な食事摂取や適度な運動等の情報提供をしていく必要があります。

年		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
低体重児数(人)		41	38	38	32	38	51
低体重児率(%)		9.2	8.9	9.3	8.1	9.4	13.8
内訳	1000g未満(人)	1	0	2	1	2	0
	1000g～1500g未満(人)	2	1	2	3	2	3
	1500g～2000g未満(人)	3	7	2	4	5	10
	2000g～2500g未満(人)	35	30	32	24	29	38
低体重児の平均体重(g)		2,193	2,128	2,137	2,204	2,418	2,135

\* 平成28～令和2年は「保健福祉年報」(岩手県保健福祉部)、令和3年は住民基本台帳より

## 6 乳児死亡の動向

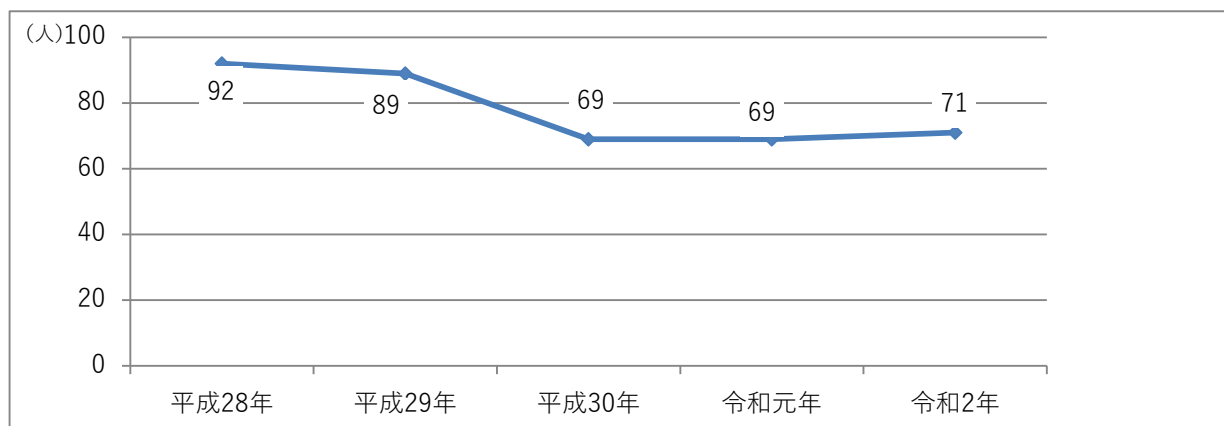
周産期医療の高度化により乳児死亡率については全国的に横ばいです。ここ数年は、令和2年と3年以外本市でも乳児突然死症候群がみられます。環境の整備等予防に向けた情報提供が重要です。

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
本市の乳児死亡数 (人)	1.0	2.0	3.0	1.0	0.0	0.0
本市の乳児死亡率 (出生千対)	2.2	4.7	7.4	2.5	0.0	0.0
県乳児死亡率 (出生千対)	2.0	2.7	3.0	2.2	1.2	—
全国乳児死亡率 (出生千対)	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	—

\*平成28～令和2年は「保健福祉年報」(岩手県保健福祉部)、令和3年は住民基本台帳より

## 7 妊娠中絶数の動向

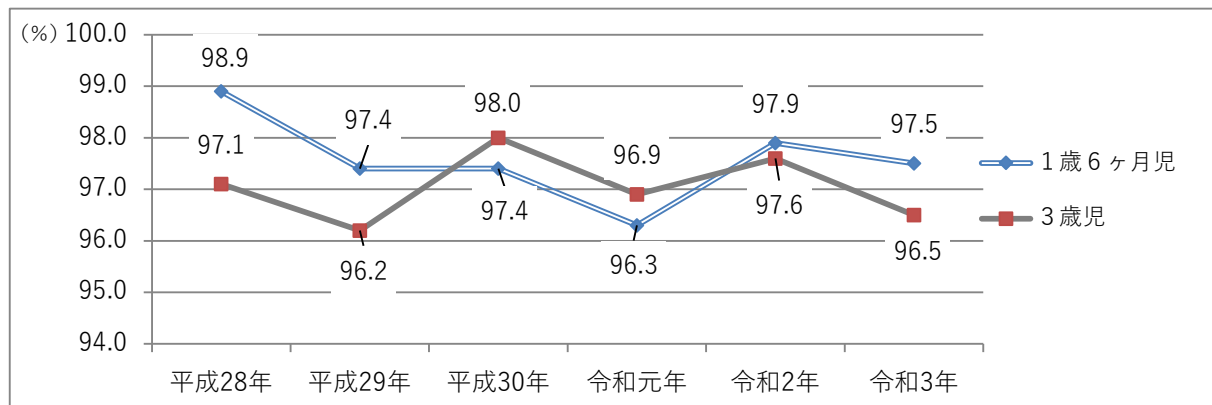
本市における妊娠中絶数は平成29年から30年に20件減少し、その後70件前後を推移しています。望まない妊娠を減らすためにも、思春期保健講演会や学校保健会において思春期の心身の変化やいのちの大切さについて学ぶ機会を設けております。今後も引き続き思春期における保健指導を行い、思春期の子どもたちが自らの成長を受け止め、自分や周りの人を大切にしながら過ごしていけるよう啓発していきます。



\*岩手県央保健所データより

## 8 幼児健康診査の受診率状況

子どもの成長発達を知るためには幼児健診を受診することが不可欠であります。母子保健法にて受診が定められている1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査について、未受診者には電話や郵送による受診勧奨を行っています。そのほかに園訪問等による状況確認を行い、児の成長発達の確認や養育環境の把握、虐待予防にもつながっています。

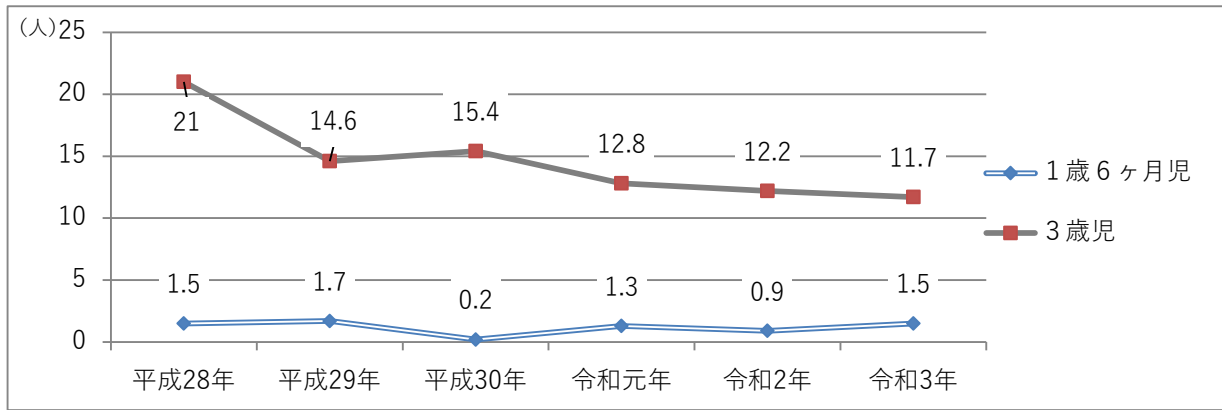


\*幼児健診結果より

## 9 歯科保健の取り組み

むし歯予防に向けた取り組みとして、平成23年より乳児健診における栄養指導(おやつは第4の食事)と、歯科衛生士による歯科指導を行っています。乳児期から歯科に関しての取り組みを行っている事により、特に3歳児健康診査では、う歯有病者率も減少しており、将来的なむし歯予防につながっています。

<う歯有病者率の推移>



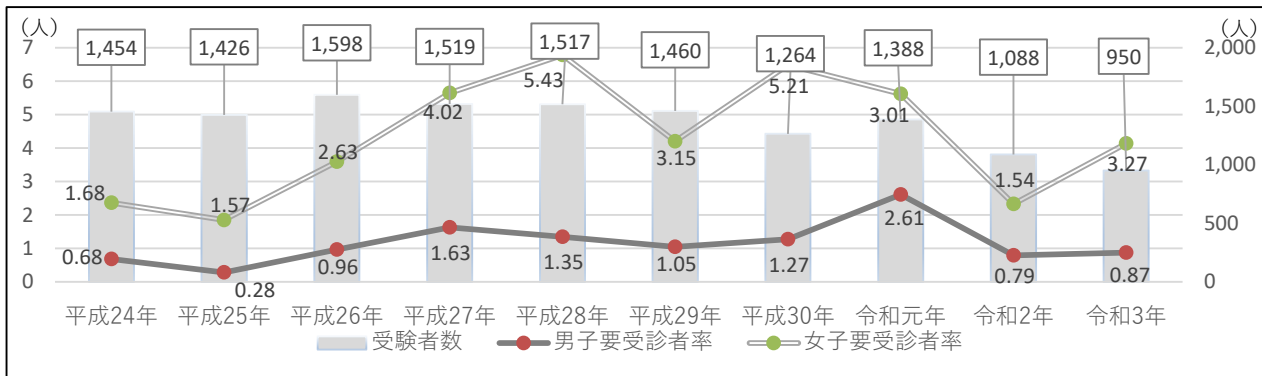
\* 幼児健診結果より

## 10 中学生の生活習慣病に関する検査結果

中学生における希望者による貧血検査の受診者数は令和元年から減少傾向となっています。検査後の要受診者率としては、どの年度も女子が男子より大きく上回っています。

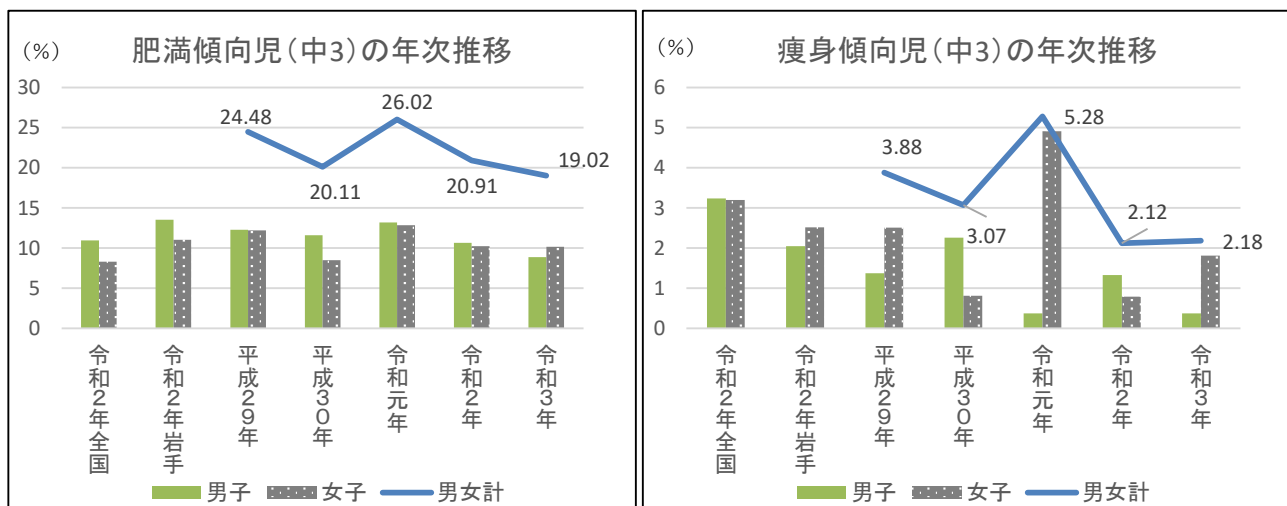
中3の肥満傾向児については全体の20%前後を占めており、痩身傾向児については全体の2~6%で推移しています。男女ともに痩身傾向児は令和2年度の数値を見ると岩手や全国と比較して少ない傾向ですが、肥満傾向児は令和2年度の全国数値よりも多い傾向となっています。思春期から自分の健康に関心を持つことは大人になってからの生活習慣病にも影響してくる大切なことであるため、引き続き思春期における保健指導を継続し、啓発していきます。

<貧血検査受験人数と要受診者の推移>



\* 令和3年度滝沢市学校保健会研究紀要より

<肥満傾向児と痩身傾向児の推移(中3)>



\* 令和3年度滝沢市学校保健会研究紀要より

### 第3節 滝沢市母子保健事業一覧(令和4年度)

R4.4.1現在

事業名	対象者	事業目的・内容
思春期保健事業	市内小中学校の生徒と保護者	思春期の児童・生徒を対象に思春期保健講演会を行い、将来の心身の健康の保持増進のために、生命の大切さや性に関する正しい知識を普及する。 講師:小児科医師・助産師等
こころの健康講演会	市内中学校の生徒と保護者(原則中学1年生)	市内の中学校で精神科医師による講演会を行い、悩みやストレスの対処方法を学び、他者への理解や生きる力を育む。 講師:精神科医師
小中学生のための食育推進事業	小中学生	食生活の大切さや、食品の働き、栄養バランスについての講話と調理実習を行う。(バランスを考えたお弁当の作成) ※食生活改善推進員と共催で実施
婚姻届出時健康教育	婚姻届を提出した夫婦	婚姻届出時に、健康推進課及び相談窓口の情報提供と、新しい家族生活のスタートに向け食生活やタバコ、アルコール等、健康管理についての情報提供を行う。
特定不妊治療助成事業	法律上の婚姻をしている夫婦	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦1組に対し、1年度当たり1回の助成を行う。(助成の額:助成の対象となる治療に要した費用から県助成金を控除した金額の2分の1と10万円とを比較して少ない方の額)
母子健康手帳交付	妊婦	妊娠届出書を受け取った妊婦に対して保健師が母子健康手帳の交付を行い、健康管理について指導を行う。また、母子健康手帳の活用方法や、妊婦教室、家庭訪問、相談窓口についての情報提供を行う。
妊婦健康診査	妊婦	母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票14枚(届出週数等により枚数異なる)を交付し、医療機関での妊婦健診を行い、妊婦健診に伴う経済的支援と疾病の予防を図る。
成人(妊産婦)歯科健診	妊娠16週～産後1年の前日までの妊産婦	母子健康手帳交付時に歯科健診受診券を交付し、市内指定歯科医療機関における歯科健診と歯科相談を行い、妊産婦と生まれてくる児の口腔衛生の向上を図る。
マタニティクラブ	妊婦	妊娠・出産、産後の心身の変化及び育児に関し必要な情報を提供するとともに、妊婦同士の交流をすすめ、不安の軽減を図る。
両親学級	妊婦及び家族	夫婦で協力して妊娠・出産にのぞめる様に意識の高揚と知識・技術の習得を図る。また、妊婦やその家族同士の交流をすすめ、不安の軽減を図る。 内容:助産師による講話、沐浴実習、赤ちゃんのお世話体験、妊婦体験等
出生・乳幼児転入時健康教育	出生届出のあった児、及び家族	出生や乳幼児転入時に、健診票や予防接種券など必要な書類等を交付し、利用方法や相談窓口等についての情報提供を行う。また、不安や悩みを抱える家族の相談に対応する。
新生児聴覚検査	新生児	母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付し、医療機関で実施される新生児聴覚検査において、聴覚の異常の早期発見・早期治療のための経済的負担の軽減を図る。
産婦健康診査	産婦	母子健康手帳交付時に産婦一般健康診査受診票2枚(産後2週間、産後1か月)を交付し、医療機関での産婦健診を行い、産婦の健康の保持増進と経済的負担の軽減を図る。
産後ケア	産後1年未満の産婦と乳児	支援が必要な産婦や乳児に対し、家庭訪問による授乳指導や沐浴指導、児の体重管理等ケアを実施し、産後の心身の体調管理や育児負担の軽減を図る。
家庭訪問	ハイリスク妊婦や産婦、新生児(乳児)、乳幼児健診等で支援が必要な母子	ハイリスク妊婦や産婦、新生児(乳児)、乳幼児健診後の支援が必要な母子等を家庭訪問にて相談指導を行う。
未熟児養育医療	1歳に満たない未熟児	出生体重が2,000g以下、または生活力が弱く医師が入院による養育が必要と認めた場合、指定医療機関において入院治療し、その医療費の一部給付を行う。
乳幼児健診(個別)	1～2か月児 6～7か月児 1歳～1歳2か月児	出生届出時(または転入時)に乳幼児健康診査受診票を交付し、県内の医療機関での乳児健診を行い、子育ての経済的支援と疾病予防を図る。
乳児健診(集団)	3～4か月児 9～10か月児	市内の会場において集団健診を行い、疾病や発達について確認し、異常の早期発見・早期治療につなげる。また、保護者の相談に応じ、育児支援事業やサービス等の情報提供を行う。 内容:身体計測、診察、保健相談、栄養相談、歯科相談等を実施。
1歳児歯科健診(集団)	1歳児	むし歯罹患の減少を図るために、歯科医師による口腔診査、歯科衛生士によるブラッシング指導、フッ素塗布(希望者)、歯科相談、保健師による保健相談を実施する。
2歳児歯科健診(個別)	2歳児	むし歯罹患の減少と、かかりつけ歯科医を推進するため、市内歯科医療機関に委託し個別健康診査を実施(口腔診査、歯科指導、フッ素塗布)する。 委託医療機関:市内歯科医院
フッ化物洗口事業	保育園・幼稚園児(希望の年中児・年長児)、児童・生徒	市内の希望施設においてフッ化物による洗口を実施。集団で実施することにより、幼年期からのむし歯予防を確かなものとし、生涯を通じた歯の健康づくりを推進する。

事業名	対象者	事業内容
1歳6か月児健診	1歳6～7か月児	疾病・発育・発達遅滞の児を早期に発見し、適切な支援を行い、幼児の健康の保持増進を図る。 内容:問診、歯科診察、歯科指導(希望者フッ素塗布)、診察、身体計測、保健指導、必要時栄養相談、心理相談等を実施
3歳児健診	3歳4～5か月児	疾病・発育・発達遅滞・視聴覚障害等の児を早期に発見し、適切な支援を行い、幼児の健康の保持増進を図る。 内容:問診、歯科診察、歯科指導(希望者フッ素塗布)、診察、身体計測、尿検査、目と耳のアンケート(必要時視聴力検査)、屈折検査、保健指導、必要時栄養相談、心理相談等を実施。
電話相談 (たきざわ子育てダイヤル)	妊産婦、乳幼児を持つ親等	直通(留守番)電話を設置し、保健師及び助産師(必要時栄養士)による相談対応。 妊娠・分娩・育児等に関する相談及び、市の母子保健に関する情報の提供を行う。
すこやか健康相談	就学前までの子どもと保護者	乳児訪問や乳児健診等で、継続的な支援や成長発達の確認が必要と思われる児に対して参加を勧め、発達や育児・栄養についての個別の相談を行い、育児不安の軽減につなげていく。
発達相談 (言語相談・心理相談)	心身の発達に課題のある乳幼児	発達に課題のある乳幼児に対し、岩手県立療育センターの言語聴覚士・臨床心理士の派遣依頼による個別の発達検査等を行い、保護者のほか、その結果を基に対象児に関わるそれぞれの機関が連携して一貫した支援ができるよう実施する。
育児相談	子育てについて心配や不安のある保護者(主に発達に関する相談)	子育てについての心配や不安、又、発達に課題のある乳幼児に対し、発達相談専門員の個別相談により、日常生活における助言等を行い、育児不安の軽減を図る。
幼児教室(未就園児)	心身の発達に課題のある乳幼児(主に4歳未満の未就園児)とその保護者	心身の発達を促すため、集団指導及び個別指導を実施する。 内容:季節の行事を取り入れた製作、戸外遊び等 発達に関する個別指導・相談:発達相談専門員、保健師 集団での遊びの指導:保育士
わくわくクラブ(就園児)	心身の発達に課題のある幼児(主に4歳以上～就学前の児)とその保護者	集団指導及び個別指導を実施する。 内容:主に学習課題、運動指導、トランプ遊び等を通して集団でのルールを覚えるなど。 発達に関する個別指導・相談:発達相談専門員、保健師、保育士
びよびよ広場	0歳児とその保護者	離乳食実習、育児講話、歯科指導、交流の場を設け、親同士の情報交換や育児不安の軽減を図る。
健診待ち時間の活用 (遊びの広場)	0～1歳6か月児とその保護者	集団乳幼児健診の会場や離乳食教室において待ち時間を利用し、子育て支援センター保育士による手遊び等の紹介を行い、同年代の親子と触れ合う機会・親子遊びの基本を学ぶ機会を提供する。

【定期予防接種】 事業内容:各種疾病予防を目的として、予防接種券を交付し、医療機関で個別接種を実施

種類	対象者及び期間
BCG予防接種	生後12か月未満 (標準的な接種期間:生後5か月～8か月)
麻しん及び風しん予防接種	第1期 生後12～24か月未満 第2期 5歳以上7歳未満(就学前年)
ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ予防接種 (四種混合予防接種)	生後3か月～90か月未満
ジフテリア・破傷風予防接種 (二種混合予防接種)	小学6年生(9～13歳未満)
日本脳炎予防接種	第1期 3歳・4歳(6～90か月未満) 第2期 小学4年生 特例:平成19年4月1日以前に生まれた者は、20歳未満まで接種可。
ヒブワクチン接種	0～4歳
小児用肺炎球菌ワクチン接種	0～4歳
子宮頸がん予防ワクチン接種	小学6年生から中学2年生の女子:高校1年生に相当する年度の3月末まで 中学3年生から高校1年生の女子:令和7年3月31日まで <キャッチアップ接種> 平成9年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人で、過去に合計3回接種を受けていない人:令和7年3月31日まで
水痘ワクチン接種	2回接種 生後12か月から36か月未満
B型肝炎ワクチン接種	生後12か月未満 (標準的な接種期間:生後2か月～9か月)
ロタウイルスワクチン	2回接種の場合 生後6週から24週未満 3回接種の場合 生後6週から32週未満
不活化ポリオ予防接種	生後3か月から90か月未満

### 第3章 第1次滝沢市母子保健計画の評価(平成28年度～令和4年度)

「第1次滝沢市母子保健計画」では、それぞれの目標において「評価指標」を設けています。この「指標」に沿って6年間、どの程度目標に向かって計画が推進され、目標に到達できたのかを評価し、評価基準を基に「具体的目標」、「施策目標」ごとに評価しました。

【評価基準】A:目標達成 B:順調に前進 C:やや前進又は現状維持 D:後退

施策目標	総合評価	具体的目標	目標到達度
【1】すこやかな成人期を迎えることができる	B	①自分のからだに関心を持つことができる	B
		②自分や周りの人を大切にできる	B
		③からだやこころの相談が気軽にできる	A
【2】安心して妊娠できる	B	①母体が健康である	C
		②妊娠に伴う相談ができる	B
		③経済的支援を受けられる	A
【3】安心して子どもを産むことができる	A	①妊娠出産についての不安が軽減できる	A
		②経済的支援を受けられる	A
		③親同士の情報交換ができる	C
		④家族の理解、協力がある	A
【4】すこやかな産後をおくることができる	A	①産後の心身の健康が保たれる	A
【5】すこやかに子どもを育てることができる	B	①子どもの成長を知り、その子に合った育て方ができる	B
		②病気や事故の対応や予防ができる	B
		③健康づくりの知識や習慣を身に付けることができる	C
【6】安心して育てることができる	A	①育児不安が軽減できる	A
		②経済的支援を受けられる	A
		③育児に関する情報が得られる	B
		④安心して働くことができる	A
		⑤心身共にゆとりのある育児ができる	B
【7】育児を楽しむことができる	A	①親子のふれあいや同年代の子どもを持つ親と交流できる	A
【8】地域みんなで子育てを支えることができる	A	①子育てについて周囲の理解、協力がある	B
		②安心できる環境である	A
		③保育園、幼稚園、小学校、中学校、保健行政の連携がある	A

## 【全体的な評価】

8つの施策目標は、A評価5つ、B評価3つという結果で、計画全体は順調に推進されています。また、評価の中で見えてきた主な課題は下記のとおりで、この評価を次の計画に活かしています。

主な評価理由	【評価から見えた課題】
むし歯の管理状況、喫煙率、飲酒率は目標値と同等。朝食をとっている割合は減少。健診有所見率は横ばい。	朝食の摂取率の減少や生活習慣病予防健診の結果から、健康づくりに関する正しい知識の普及が必要である。また、いのちの大切さについて知る機会を継続して提供していくことが重要である。
家族と一緒に食事をする割合は増加。親等が自分の話を聞いてくれる割合は増加。小さい子どもと触れ合う機会がある割合は減少。	
相談窓口を知っている割合は目標達成。悩みを相談できる割合は増加。	夫婦のコミュニケーションの重要性について啓発していく必要がある。また、コロナ禍で妊婦同士の交流制限があったことから、感染対策を講じた上で交流できたり情報が得られるような工夫が必要である。産後は産婦もその家族も心身ともに大変な時期であることから、必要なサービス、ケアにつながり、ゆとりを持って過ごせるような切れ目のない支援が重要である。
妊娠中の喫煙率は減少。1日3食食べる割合は増加したが目標未達成。妊婦健診受診率は上昇したが、妊産婦歯科検診受診率は低下。	
夫婦で家族計画について話し合える割合は減少。妊娠届出時の窓口やホームページ等で相談窓口の情報提供を継続。	
特定不妊治療費助成事業の継続。	
妊婦教室の開催継続。相談ができた人の割合は増加。	
妊婦健診受診票交付・医療費助成等の継続実施。	
妊婦同士の交流の割合、妊婦教室参加割合はともに減少。	
家族の理解や協力がある割合は増加。両親学級・家族への情報提供の継続。	
育児不安アンケート実施率は増加。産後の心身の健康についての情報提供や相談機会の継続。	
乳幼児健診・歯科健診の受診率は横ばい。乳幼児健診に満足している人の割合は増加。育てにくさに関する相談・支援体制の継続	
災害時の備えがある割合、予防接種率は増加し目標達成。フッ素を塗っている割合、かかりつけ医がいる割合は減少。	
朝食を食べている親の割合は減少。毎日1食は家族と食べる割合は増加。甘い飲み物を毎日与えている割合・毎日仕上げ磨きをする割合は横ばい。	
育児について相談できる人の割合は増加。相談の場の継続。	
子ども医療費助成の対象拡大。その他の各種制度は継続。	
市の情報が分かりやすいと感じている人の割合は増加。情報提供体制継続。	
安心して働ける人の割合、子どもの病気で休める人の割合は増加。	
家族(父を含む)の育児協力がある人の割合は増加。一時保育体制の継続。リフレッシュ方法がある人の割合は横ばい。	
子育てが楽しい人の割合は増加。交流できる機会の継続。	
近所との交流がある割合は横ばい。交流できる場の継続。	
交通事故発生件数は減少。地域での見守り体制は継続。	コロナ禍において地域での交流制限もあった中、地域で子育て家庭に興味を持って見守りができるよう、地域に向けた子育て事情の情報発信が必要である。また、子育てしやすい環境が整うよう関係機関の連携体制の継続が必要である。
関係機関との連携体制は継続。	

# 第4章 第2次滝沢市母子保健計画

## 第1節 市民ニーズの把握

### 1 ニーズ聴取の方法

計画の基本となる健康づくりに関する住民ニーズの把握については、市役所健康推進課窓口や各乳幼児健診の受診者、妊婦教室や育児支援事業の参加者など、様々な場所で多くの住民の方から聴取しました。

さらに、健康づくりの関係団体である「滝沢市母子保健計画策定懇談会」や、「滝沢市保健推進員協議会」、「食生活改善推進員連絡協議会」、「滝沢市生涯歯科保健連絡会」からの意見も把握しました。(486件)

○「住民ニーズの聴取」は以下の質問をして、自由に付箋用紙に記入いただく形としました。

みなさまが「子育て」について、普段から感じていることやこんなだったらいいなと思うことなどご意見をお聞かせください。

### 2 ニーズの分類

ニーズは、平成28年度に策定した61の具体的目標ごとに分類しました。また、それに該当しなかったニーズについては、新たなニーズに分類できるものがあるか検討を行い、第2次の計画の視点として取り入れました。

具体的目標ごとに分類したニーズ件数は、0件から115件と差がみられました。多かったものとしては「同年代の子どもを持つ親と交流できる」「安心して子どもを遊ばせる場がある」「育児について相談できる機会がある」というニーズが上がりました。新しい視点のニーズとしては「同じ年齢の子ども同士を遊ばせたい」「子どもを連れて行きやすい場所があるといい」という、「子育てに優しい環境」についてのニーズが出されています。

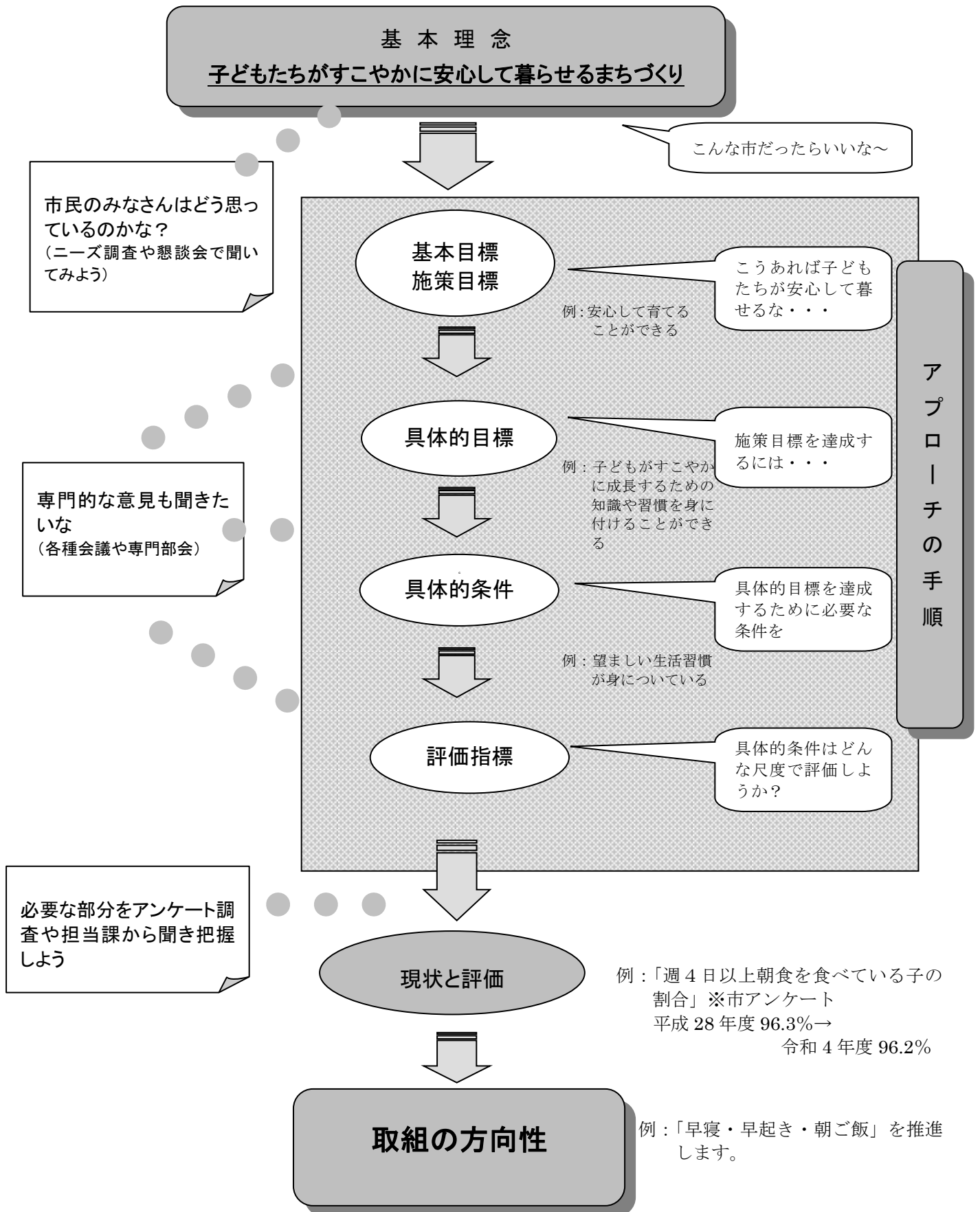
○主なニーズ内容については、下記の通りです。新しいニーズには下線を引いています。

<p>思春期</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・友達がたくさんできたらいいな</li><li>・楽しくすごせたらいい</li><li>・自分のこと、家族のこといろいろ相談できたらいいな</li></ul>	<p>妊娠</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・出産が近い妊婦と交流できたらいいな</li><li>・コロナ禍で集まることが抵抗あった。パンフレットなどで悩みが解決できるといいな</li></ul>
<p>出産・産後</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・親子ともに健康でありたい</li><li>・産後の訪問は助かったな</li><li>・近い時期に出産したママと友達になりたい</li><li>・産後気軽に相談できる場がほしい</li><li>・お母さんがリフレッシュしてもいいことが広まるといいな</li></ul>	<p>子育て</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの年齢に応じた対応の仕方やポイントを教えてほしい</li><li>・子どもの発達について学び、相談できる場所があればいいな</li><li>・子育てについて気軽に相談したい</li><li>・子育てに関する制度を分かりやすく教えてほしい</li><li>・ママ友、パパ友との情報交換の場所があるといい</li><li>・<u>同じ年齢の子ども同士で遊べるといいな</u></li><li>・<u>必要な支援や場へつないでくれる人がいるといい</u></li></ul>
<p>地域・環境</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の方々に支えられて子育てを楽しめたらいいなと思う</li><li>・世代間で交流できる場があるといいな</li><li>・子どもがのびのび遊べる場所があればいい</li><li>・子連れで行きやすい施設の情報を知りたい</li><li>・地域全体で子どもを見守り、安心して暮らせるといいな</li></ul>		



### 3 ニーズから課題と方向性までのアプローチの手順

基本理念を設定した後、市民ニーズをもとに、以下の体系により「基本目標」から「取組の方向性」までを導き出しています。



## 第2節 計画の体系

平成28年度策定の母子保健計画を基に、市民ニーズや6年間の社会環境の変化、計画の推進状況について検討し、施策目標の上に3つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに対象者を明確にしました。また、基本目標2では子育て世代包括支援センターの役割である“妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援”について明確にしました。

施策目標については5項目、それを達成する為の具体的目標15項目の目標設定を行いました。

### H28年度目標

#### <基本理念:子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり>

施策目標	具体的目標
【1】すこやかな成人期を迎えることができる	①自分のからだに関心を持つことができる
	②自分や周りの人を大切にできる
	③からだやこころの相談が気軽にできる
【2】安心して妊娠できる	①母体が健康である
	②妊娠に伴う相談ができる
	③経済的支援を受けられる
【3】安心して子どもを産むことができる	①妊娠出産についての不安が軽減できる
	②経済的支援を受けられる
	③親同士の情報交換ができる
	④家族の理解、協力がある
【4】すこやかな産後をおくることができる	①産後の心身の健康が保たれる
【5】すこやかに子どもを育てることができる	①子どもの成長を知り、その子に合った育て方ができる
	②病気や事故の対応や予防ができる
	③健康づくりの知識や習慣を身に付けることができる
【6】安心して育てることができる	①育児不安が軽減できる
	②経済的支援を受けられる
	③育児に関する情報が得られる
	④安心して働くことができる
	⑤心身共にゆとりのある育児ができる
【7】育児を楽しむことができる	①親子のふれあいや同年代の子どもを持つ親と交流できる
【8】地域みんなで子育てを支えることができる	①子育てについて周囲の理解、協力がある
	②安心できる環境である
	③保育園、幼稚園、小中学校、医療機関、保健行政の連携がある

< 具体的目標の変更理由 >

28年度【2】③「経済的支援を受けられる」について、不妊治療が保険適用になったことから不妊治療助成が制度終了に伴う移行期間になっているため、具体的条件の「妊娠に伴う相談ができる」のなかに整理しました。  
 28年度【3】妊娠～出産【4】産後は継続して支援を得られることが望ましいことから、同じ具体的目標の中に整理しました。  
 28年度【3】②【6】②「経済的支援を受けられる」については、具体的目標ではなく具体的条件とし、経済的支援を受けられることで妊娠期や子育て期に心身ともにゆとりを持つことができるという状態につながるというように整理しました。  
 28年度【5】【6】【7】について、関連の深い具体的条件についてまとめ、内容を整理しました。また、ニーズから「子どもを持つ親や子ども同士で交流できる」を追加しました。  
 28年度【8】②「安心できる環境である」を、ニーズから「子育てしやすく安心できる環境である」に変更し、具体的条件の中に「親子で気軽に外出できる場がある」を追加しました。

令和4年度目標

< 基本理念: 子どもたちがすこやかに安心して暮らせるまちづくり >

基本目標	施策目標	具体的目標
1 すこやかな成人期を迎えることができる		
(1) 学童期・思春期において心身の健康づくりに取り組むことができる		① 自分のからだに関心を持つことができる ② 自分や周りの人を大切にできる ③ 心やからだの相談が気軽にできる
2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる		
(1) 安心して妊娠できる		① 母体が健康である ② 妊娠に伴う相談ができる
(2) 安心して出産し、産後をすこやかに過ごすことができる		① 妊娠期から産後にかけての不安が軽減できる ② ゆとりを持って妊娠期から産後を過ごせる
(3) 安心して育てることができる		① 子どもがすこやかに成長するための知識や習慣を身に付けることができる ② 病気や事故の対応や予防ができる ③ 子どもの成長を知り、その子に合った育て方ができる ④ 心身共にゆとりをもって子育てができる ⑤ 働きながら安心して子育てができる
3 地域で安心して子育てをすることができる		
(1) 地域みんなで子育てを支えることができる		① 子育てについて周囲の理解、協力がある ② 子育てしやすく安心できる環境である ③ 保育園、幼稚園、小中学校、医療機関、保健行政の連携がある



### 第3節 具体的目標別の課題及び今後の方向性

- 1 第2節に示した第2次の目標について、具体的目標15項目ごとに「現状と課題」と「取組の方向性」をまとめました。
- 2 取組の方向性をもとに、「市民・地域」「行政」で取り組んでいくことを「取組内容」としてそれぞれ記載しています。また、行政が行っている関連事業名を記載しています。
- 3 第2次の計画として力を入れて取り組みたい重点事項については、次の3つです。

- ★すべての世代における望ましい生活習慣の定着に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」や健康づくりに関する知識の普及・啓発を行います。
- ★妊婦やその家族が、妊娠期から出産・子育て期まで必要な相談や支援を受けられるよう、切れ目なく寄り添う支援体制を整備します。
- ★子どもたちがすこやかに育まれる環境づくりを目指し、子育て家庭が抱える多様な悩みや不安に対応できるよう、関係機関と連携を強化します。

具体的目標別の重点事項における行政の取組は、24ページ以降の具体的目標別ページの中でも下線を引いて強調しています。

- 4 具体的目標を推進していくために掲げた各指標については、令和9年度目標値を載せています。また、参考指標としてそれぞれの現状を知るための数値を記載しています。

(1) 評価指標の◎は、国の「健やか親子21」と同じ指標になります。

(2) 具体的目標毎のページに掲載されている指標の数値については、次のとおり把握しています。

●実績：計画策定前年度の事業実績

●アンケート：計画策定年度に実施したアンケート結果

※アンケート内容や結果は資料編12ページ以降参照

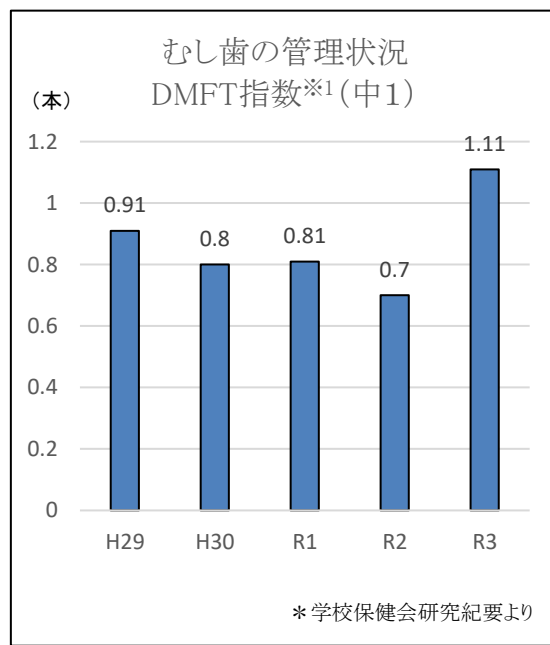
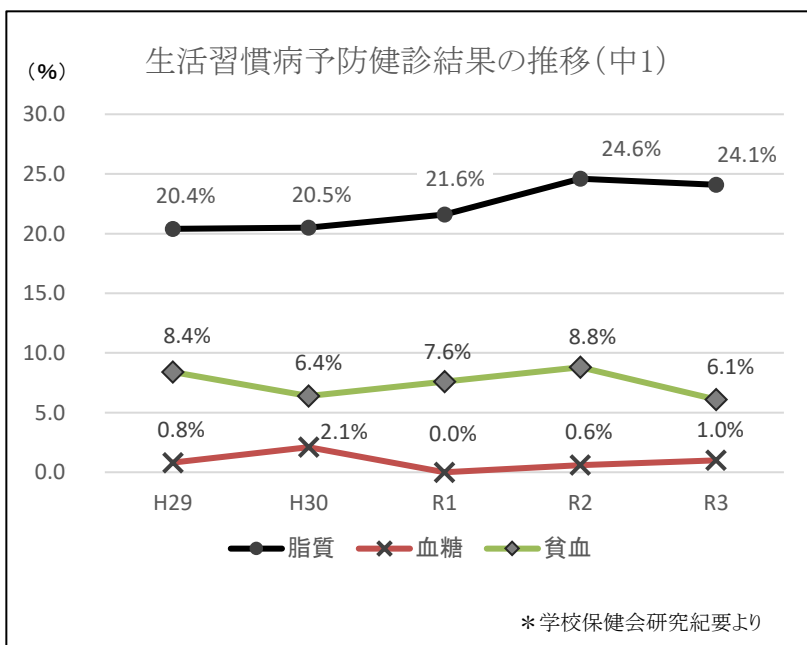
(3) 各評価指標の評価方法(数値把握方法)については、「第4節評価指標と目標値」に掲載しています。(54～55ページ)

基本目標	1 すこやかな成人期を迎えることができる
施策目標	(1)学童期・思春期において心身の健康づくりに取り組むことができる
具体的目標	①自分のからだに関心を持つことができる
具体的条件	<p>ア 思春期の心身の変化を知る機会がある</p> <p>イ 自分の心身の成長を受け入れることができる</p> <p>ウ 正しい知識がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病に関すること</li> <li>・歯科保健に関すること</li> <li>・飲酒・喫煙に関すること</li> <li>・薬物に関すること</li> </ul>
<p>[現状と課題]</p> <p>思春期保健講演会は隔年で実施している学校もあり、開催回数は減少していますが、思春期の心身の変化を知る機会として定着しています。</p> <p>歯科保健事業に関しては、各学校でむし歯予防に関する取組が進んでおり、DMFT指数※、むし歯のない割合ともに改善傾向です。</p> <p>生活習慣病予防健診結果では、血糖と貧血の有所見者の割合が減少しています。肥満痩身傾向児については、痩せの割合は中1の男子以外は減少しましたが、肥満の割合は中1も中3も男女ともに増加しています。朝食をとっている割合は91.2%から81.6%に約10ポイント減少しました。</p> <p>飲酒率・喫煙率はともに減少し、喫煙率については改善傾向です。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>思春期の子ども達にとって、自分自身のからだに関心を持ち、発達段階に応じた正しい知識を身に付けることは将来の心身の健康の保持増進に重要です。歯科を含めた健康管理に関しては、生活習慣が大きく影響するため、妊娠期・乳幼児期からの支援が重要です。現在の自分のからだのことだけではなく、将来子供たちが親になったとき家族の健康を保つためにも、健康づくりに関する正しい知識について普及していく必要があります。</p> <p>また、飲酒・喫煙・薬物乱用防止に関しては、家庭、地域も含めた早期からの一貫した教育を継続していく必要があります。今後も各学校や学校保健会等、関係機関との連携を図りながら、啓発に努めます。</p>	

※DMFT指数:むし歯を経験した歯の数

取組の内容	市民・地域	◇思春期におこる心身の変化を知りましょう ◇望ましい生活習慣を学び、規則正しい生活を心がけましょう ◇20歳未満のたばこやお酒は絶対にやめましょう ◇20歳未満の周りの人はたばこやお酒の害を伝え、注意するようにしましょう ◇薬物の危険性を知りましょう
	行政	◆小中学校における食育の取り組みを実施します ◆良い生活習慣について学ぶ機会を提供します ◆思春期の心身の変化を知る機会を提供します ◆正しい知識を持てるよう啓発します(飲酒、喫煙、薬物、歯科等)
		[関連する事業] ・食育推進事業(学校給食センター) ・思春期保健事業 ・学校保健会事業(学校教育指導課)

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	思春期保健講演会が自分の役に立ったと答えた割合(小・中学生)		99.1%	99%以上
	◎肥満傾向児の割合(中学3年生男女計)	12.2% ※H29実績	9.5%	7%
	◎痩身傾向児の割合(中学3年生男女計)	1.9% ※H29実績	1.1%	1%
	◎毎日朝食をとっている割合(中学3年生)	91.2%	81.6%	90%
	これまでにむし歯のできたことのない人の割合(中学1年生)	56.3%	66.9%	67%
参考指標	飲酒したことがある割合(中学3年生)	14.1%	4.4%	
	喫煙したことがある割合(中学3年生)	1.4%	0%	



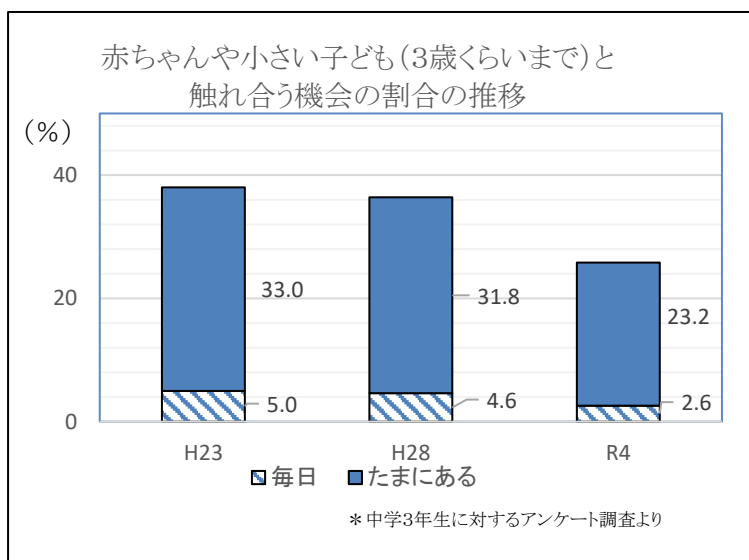
※1 DMFT指数:むし歯を経験した歯の数

基本目標	1 すこやかな成人期を迎えることができる
施策目標	(1)学童期・思春期において心身の健康づくりに取り組むことができる
具体的目標	②自分や周りの人を大切にできる
具体的条件	<p>ア いのちの大切さを知ることができる</p> <p>イ 家族や周りの人と良好なコミュニケーションをとることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的コミュニケーション(対面)</li> <li>・間接的コミュニケーション(インターネット・SNS等 非対面)</li> </ul>
<p>[現状と課題]</p> <p>自分が生まれた時の状況を振り返る機会や家族が自分の話を聞いてくれる割合、1日1回以上家族一緒にご飯を食べる割合は増加しており、家族とコミュニケーションをとる機会が増えていると考えられます。しかし、赤ちゃんや小さい子どもと触れ合う機会は減少しており、核家族が増加し、自分の子どもが生まれて初めて子どもと触れ合うことになる人が多くなっていると思われます。</p> <p>また、学校では、SNSなどの間接的なコミュニケーションによるトラブルも多いことから、情報モラル教育として携帯電話やインターネット問題について学ぶ機会を、全校で設けています。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>自分が生まれた時の事を振り返り、誰もが大切に育てられてきたことや、いのちの誕生の尊さを知ること、自他を大切にすることにつながります。今後いのちの大切さについて知る機会を継続して提供していきます。</p> <p>普段から家族や周囲の人とコミュニケーションをとることで、周りの人も大切にでき、また身近な相談者として自分が困ったときに頼れる存在を見つける事へもつながります。今後も家族や周囲の人との直接的なコミュニケーションの重要性はもちろん、SNS等間接的コミュニケーションとの適切な付き合い方について継続して周知していく必要があります。</p>	



取組の内容	市民・地域	◇家族や周りの人と優しい気持ちでコミュニケーションをとりましょう ◇あいさつや声掛けを率先して行いましょう ◇家族そろって食事をとれるよう心がけましょう ◇ネットの正しい利用の仕方を学びましょう
	行政	◆いのちの大切さや心の健康について学ぶ機会を設けます ◆コミュニケーションの大切さについて啓発します ◆家族団らんの大切さについて啓発します ◆インターネットのルールに関して学ぶ機会を設けます
		[関連する事業] ・思春期保健事業 ・学校保健会事業(学校教育指導課) ・こころの健康講演会

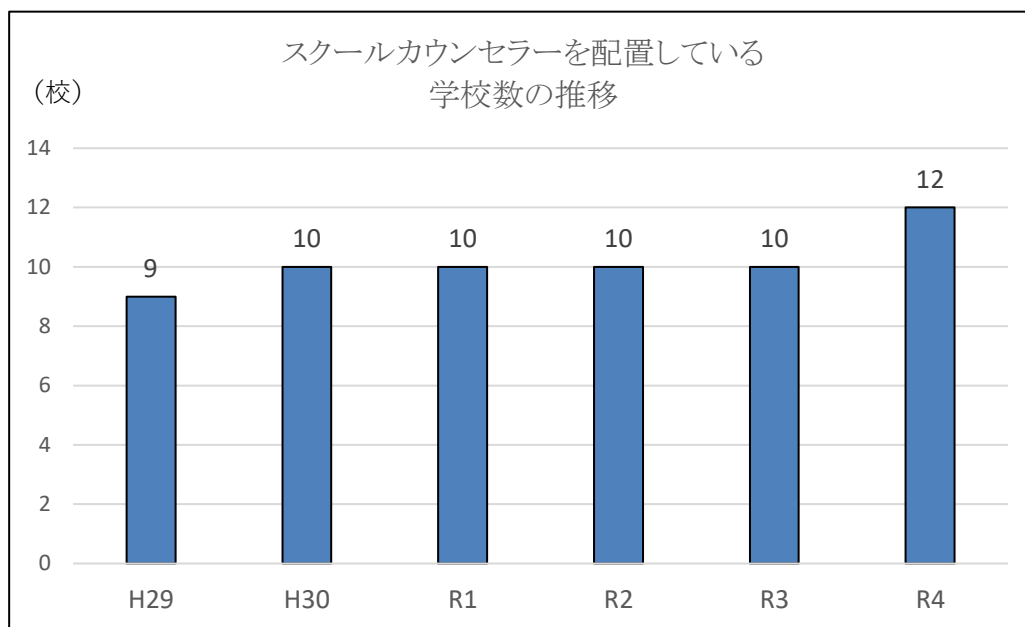
		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	自分が産まれたときの状況を振り返る機会がある割合(中学3年生)	88.0%	89.7%	91%
	親や家族が自分の話を聞いてくれる人の割合(中学3年生)	90.8%	94.1%	95%
	家族や周りの人と接する際に優しい気持ちで接することができる人の割合(中学3年生)		95.2%	96%
参考指標	周囲に自分から挨拶ができる人の割合(中学3年生)	93.9%	94.9%	
	1日1回以上家族一緒にご飯を食べている人の割合(中学3年生)	70.0%	75.4%	
	◎10代の自殺死亡率	10～14歳 1.7 15～19歳 7.6	10～14歳 4.0 15～19歳 13.3 (R2岩手県値)	



基本目標	1 すこやかな成人期を迎えることができる
施策目標	(1)学童期・思春期において心身の健康づくりに取り組むことができる
具体的目標	③心やからだの相談が気軽にできる
具体的条件	<p>ア いのちの大切さを知ることができる</p> <p>イ 家族や周りの人と良好なコミュニケーションをとることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的コミュニケーション(対面)</li> <li>・間接的コミュニケーション(インターネット・SNS等 非対面)</li> </ul>
<p>[現状と課題]</p> <p>心やからだの悩みがあったとき、相談できる人の割合は増加しており、相談相手としては友人や家族が大きな割合を占めています。また、相談窓口を知っている人の割合も増加し改善傾向です。</p> <p>令和3年には10校、令和4年には12校にスクールカウンセラーが配置され、児童・生徒の悩みや不安を相談できる環境が整ってきています。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>スクールカウンセラーの配置も増加し、また医療機関でのカウンセリング体制や電話相談など、思春期の悩みについて専門的に相談できる体制は整ってきています。困ったときに気軽に相談できるよう、周知についてはより一層推進していく必要があります。</p> <p>思春期の心やからだの悩みはなかなか人には相談しにくいと思われませんが、匿名で相談できる機関や、自分に合った相談の場を選べるよう情報提供していく必要があります。</p>	

取組の内容	市民・地域	◇悩みを相談できる人や場所を見つけて相談しましょう
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆悩みを相談できる場を提供します(スクールカウンセラー等)</li> <li>◆相談機関の情報提供を行います</li> </ul> <p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期保健事業</li> <li>・こころの健康講演会</li> <li>・学校保健会事業(学校教育指導課)</li> <li>・スクールカウンセラーに関すること(学校教育指導課)</li> </ul>

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
指評 標価	悩みを相談できる人がいる割合(中学3年生)	80.2%	81.6%	85%



\*教育委員会学校教育指導課より



基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
施策目標	(1)安心して妊娠できる
具体的目標	①母体が健康である
具体的条件	ア 母体が健康であるための知識がある <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒・喫煙について</li> <li>・感染症予防について</li> <li>・食生活について</li> <li>・歯科保健について</li> </ul>
[現状と課題]	
<p>婚姻届出時には妊娠前からの健康的な体づくりのために、飲酒や喫煙・食生活等についての情報提供を継続して行っています。妊娠中の喫煙率や1日3食食べる人の割合、妊婦健診受診率は改善傾向にあります。しかし、飲酒率に関しては、時々飲む人の割合が微増し、成人歯科健診受診率は減少しています。出生体重2500グラム未満の児の割合増加の背景には、様々な要因があると考えられますが、母体の健康にも着目し、健康づくりに関する情報を周知していく必要があります。</p>	
[取組の方向性]	
<p>母体の健康に関する情報提供や健康教育の機会・方法の検討、成人歯科健康診査の受診率向上に向けた取組(母子健康手帳交付時や乳児健診における受診勧奨)を継続していく必要があります。また、乳幼児期から思春期、成人期(妊娠)において望ましい生活習慣の定着に向けた一貫した取組を検討します。</p>	



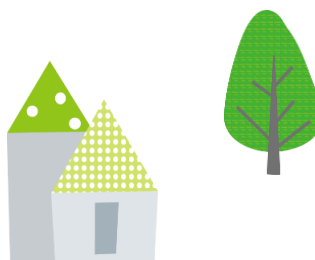
取組の内容	市民・地域	◇健康づくりのため、運動や食事など生活習慣を見直しましょう ◇妊娠中や授乳期には喫煙・飲酒をしないようにしましょう(周りの人も気をつけましょう) ◇感染症の予防に努めましょう(風しんの抗体検査、妊娠前の麻しん風しん混合ワクチン接種、季節性の感染症など) ◇妊婦健診、歯科健診を受けましょう
	行政	◆妊娠前、妊娠中に必要な健康づくりに関する情報を提供します(飲酒、喫煙、食事、歯科等) ◆感染症予防について情報提供します ◆妊婦健診・歯科健診を実施します  [関連する事業] ・婚姻届出時健康相談 ・母子健康手帳交付時健康相談 ・妊婦一般健康診査 ・成人歯科健康診査(妊産婦)

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	◎妊娠中の喫煙率	2.7%	0.8%	0%
	◎妊娠中の飲酒率	毎日 0% 時々 0.6%	毎日 0% 時々 0.8%	0%
	妊娠前は1日3食食べている妊婦の割合	84.6%	87.1%	89.5%
	妊婦一般健康診査初回受診率	97.0%	98.7%	99%
	成人歯科健康診査(妊産婦)受診率	43.7%	33.2%	45%
参考指標	妊産婦死亡率	市0	市0	/
	周産期死亡率	市4.1 ※平成26年実績	市0 ※R2年実績	
	極低出生体重児の割合	市1.25% ※平成26年実績	市1.0% ※R2年実績	
	低出生体重児の割合	市8.9% ※平成26年実績	市9.4% ※R2年実績	

基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
施策目標	(1)安心して妊娠できる
具体的目標	②妊娠に伴う相談ができる
具体的条件	<p>ア 夫婦で家族計画について話し合える</p> <p>イ 妊娠に伴う相談ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊相談</li> <li>・妊娠届出</li> </ul>
<p>[現状と課題]</p> <p>婚姻届出や母子健康手帳交付時には、相談窓口の周知のため、たきざわ子育てダイヤルをはじめとした各相談機関についてパンフレットの配布を継続しています。また、窓口対応は保健師が行い、支援の必要な妊婦(若年、精神疾患、未婚等)の把握、早期からの訪問や電話相談などの関わりを持つことに努めています。</p> <p>妊娠11週以下での妊娠の届出率は増加しており、改善傾向です。夫婦で家族計画について話し合える割合は減少しているため、家族間でのコミュニケーションの大切さを周知していく必要があります。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>夫婦で家族計画について話し合うことは、予期せぬ妊娠を防ぎ、妊娠から産後における良好な夫婦関係や心身共にゆとりのある育児につながるため、夫婦間でのコミュニケーションの重要性について啓発していく必要があります。</p> <p>また、妊娠に関する悩みなどを相談できる体制を整え、相談窓口の周知を継続して行う必要があります。</p>	

取組の内容	市民・地域	<p>◇妊娠の可能性があるときは、早めに産科を受診しましょう</p> <p>◇妊娠届は11週までに出示しましょう</p> <p>◇夫婦で話し合う時間を大切にしましょう</p> <p>◇悩みを解消したり、相談できる場所を見つけましょう</p>
	行政	<p>◆早期の妊娠届出を推奨します</p> <p>◆夫婦のコミュニケーションの大切さについて啓発します</p> <p>◆相談機関の周知を行います</p> <p>◆妊娠に関する悩みや不安を抱える方への支援を行います</p> <p>◆予期しない妊娠の相談窓口である「妊娠SOSいわて」の周知を行います</p> <p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻届出時健康相談</li> <li>・母子健康手帳交付時健康相談</li> <li>・子育てダイヤル</li> <li>・遺伝相談(岩手県県央保健所)</li> <li>・不妊相談(岩手医大内丸メディカルセンター、岩手・盛岡不妊専門相談センター)</li> </ul>

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	夫婦で家族計画について話し合える割合	80.9%	77.2%	80%
	◎妊娠11週以下での妊娠の届出率	93.6%	95.3%	96%



基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
------	----------------------------

施策目標	(2)安心して出産し、産後をすこやかに過ごすことができる
------	------------------------------

具体的目標	①妊娠期から産後にかけての不安が軽減できる
-------	-----------------------

具体的条件	ア 妊娠期から産後にかけて心身の状態を知ることができる イ 妊娠期から産後についての相談をすることができる ウ 妊娠期から産後についての知識や情報が得られる
-------	--

[現状と課題]  
 妊娠中に不安があった人の割合は減少しており、相談できた人の割合は上昇しています。また、産後に分からないことや不安なことを相談した人の割合は約7割で、相談相手は家族や知人など身近な人となっています。母子健康手帳交付の際には、保健師が対応し、プライバシーに配慮しながら、妊娠・出産に関する相談や情報提供を行っており、コロナ禍においても両親学級やマタニティクラブを継続実施できるよう、実施方法等を随時検討しています。しかし、感染対策を講じたうえで実施できる教室には限りがあり、参加できなかった方への情報提供にも努めています。  
 妊産婦とその家族の支援としては、各種教室や相談、家庭訪問を継続し情報提供や相談対応をするとともに、産婦健康診査や産後ケアの支援体制の充実を図っていく必要があります。

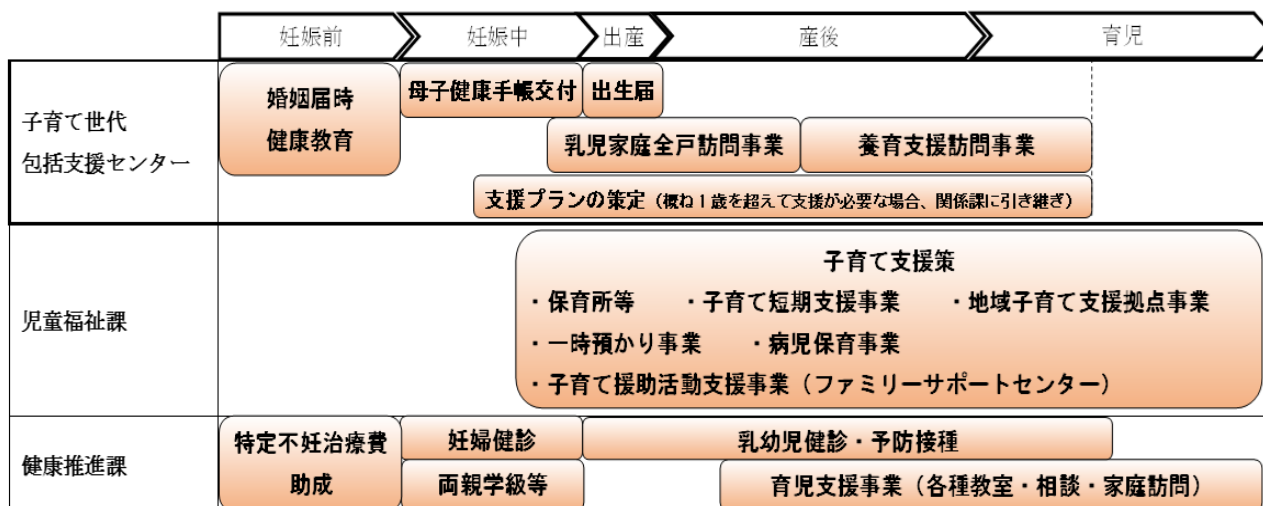
[取組の方向性]  
 妊娠出産に伴う不安の軽減を図るには、情報を得られる機会や相談できる場があることが重要です。妊娠・出産・産後に係る必要な情報が得られ、相談ができるよう、子育て世代包括支援センターの体制の強化を図るとともに、その役割を周知していく必要があります。  
 また、産後は妊娠や出産に伴う変化やストレスが心身ともに現れやすい時期であり、家族の理解と協力が得られ、サポートを受けられることは、健やかに産後を過ごす上で重要です。産後の育児協力について、妊娠中から積極的に話し合うことの必要性について情報提供していきます。事情により必要な支援を得られない人に対しては、安心して産後を過ごすことができるために、産後早期の家庭訪問の実施、相談の場や各種教室の継続、産後ケアなどの充実等、切れ目ない支援体制の強化が求められています。





取組の内容	市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇妊娠期から産後について知識や情報を得られる場に参加しましょう</li> <li>◇相談できる相手や場所、相談機関を見つけましょう</li> <li>◇不安があるときは誰かに相談しましょう</li> <li>◇産婦健診を受けましょう</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊娠期から産後に関する知識の普及を行います</li> <li>◆相談できる場の情報提供を行い、早期の相談・利用をすすめます</li> <li>◆子育て世代包括支援センターの役割を周知します</li> <li>◆参加しやすい妊婦教室を開催します</li> <li>◆産婦・乳児訪問により早期に関わりを持ち不安の軽減に努めます</li> <li>◆産後ケアの体制を整えます</li> <li>◆産婦健診を実施します</li> </ul>
		<p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・母子健康手帳交付時健康相談</li> <li style="width: 50%;">・出生届出時健康相談</li> <li style="width: 50%;">・マタニティクラブ</li> <li style="width: 50%;">・両親学級</li> <li style="width: 50%;">・子育てダイヤル</li> <li style="width: 50%;">・子育て世代包括支援センター</li> <li style="width: 50%;">・乳幼児訪問指導(乳児全戸家庭訪問事業)</li> <li style="width: 50%;">・妊産婦訪問指導</li> <li style="width: 50%;">・産後ケア</li> <li style="width: 50%;">・妊婦一般健康診査</li> <li style="width: 50%;">・産婦一般健康診査</li> </ul>

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	産婦一般健康診査受診率	— R3～事業開始	90.7%	92%
	乳児訪問における育児不安アンケートの実施割合	98.3%	99.7%	99%以上
	妊娠期から産後にかけて相談ができた人の割合	67.8% ※妊娠中のみ	71.5%	75%
参考指標	妊娠中不安があった人の割合	72.5%	68.1%	/
	妊娠中相談できた人の相談相手	親70.6% 配偶者66.0% 知人友人47.3%	親64.4% 配偶者69.8% 知人友人40.1%	



基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
------	----------------------------

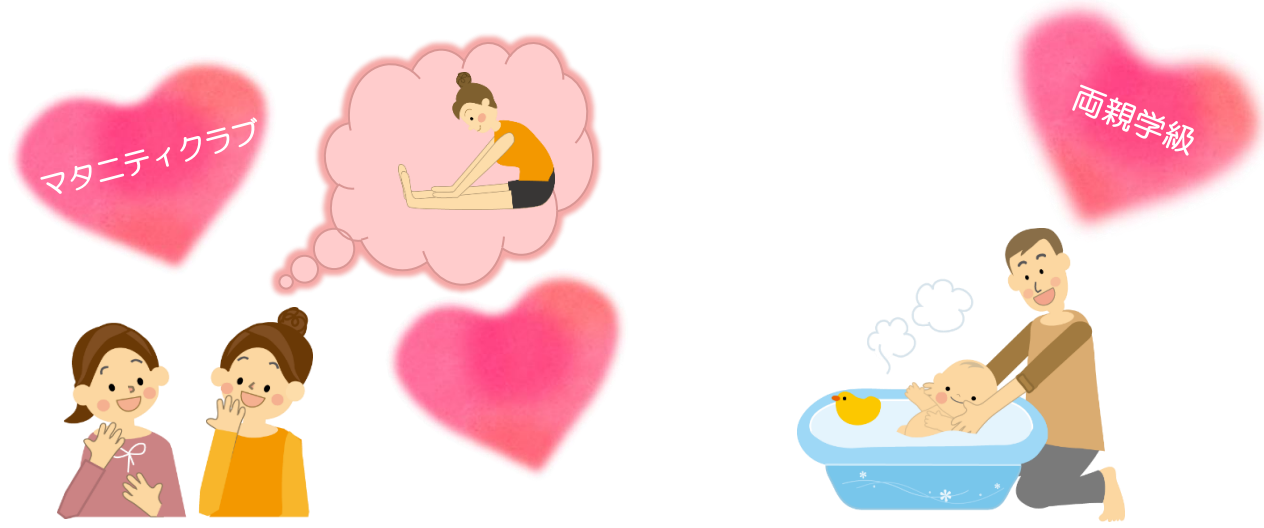
施策目標	(2)安心して出産し、産後をすこやかに過ごすことができる
------	------------------------------

具体的目標	②ゆとりをもって妊娠期から産後を過ごせる
-------	----------------------

具体的条件	ア 情報交換の場がある イ 家族の理解・協力がある ウ 必要なサポートを受けられる エ 経済的支援を受けられる
-------	--

**[現状と課題]**  
 妊婦同士の情報交換ができた割合、病院等の妊婦教室へ参加できた割合は減少しています。これらは、コロナ禍により感染予防の観点から、病院での妊婦教室の開催が制限されるなど、気軽に妊婦同士で交流することが難しい状況であったと考えられます。市のマタニティクラブや両親学級は継続実施出来ていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数や交流を図るプログラムを制限して実施している状況であり、交流を望む方々が安全に交流できる方法について検討する必要があります。  
 妊婦やそのパートナーへ家族の協力の必要性を伝えるため、母子健康手帳交付や出生届出時に情報提供するとともに、両親学級においては、妊娠シミュレーター・沐浴実習・おむつ替え体験など、実践型の教室を実施しています。アンケートの結果を見ると、産後に家族の協力が得られた割合は増加しています。  
 経済的支援として、妊婦健康診査や成人歯科健康診査、新生児聴覚検査費用一部助成、産婦健康診査、妊産婦医療費助成、出産育児一時金の給付を継続しています。令和4年度後半より、国から示されている、出産・子育て応援事業を開始し、妊産婦とその家族に寄り添う支援を展開する必要があります。

**[取組の方向性]**  
 妊婦を対象とした教室では、コロナ禍もあり交流が図られるような内容に制限がありましたが、今後は実施方法や内容を見直し、妊婦やその家族同士が情報を交換できるような工夫をしていく必要があります。  
 妊娠・出産の期間、家族の理解や協力があることは、心身ともに安定した生活を送る上でとても重要です。母子手帳交付時・出生届出時健康相談や妊婦教室を通して、夫婦のコミュニケーションの大切さや家族の協力が必要であることを伝え、産後の家族での生活をイメージ出来るよう、引き続き内容を検討していく必要があります。また、相談機関や産後の育児支援等について周知し、必要なサービスにつながるよう支援していく必要があります。  
 安心して出産するためには、経済的な面も大きく関わるため、今後も各種制度を継続し経済的負担の軽減を図るとともに、対象となる方がもれなく制度を利用することができるよう制度に関する情報提供を丁寧に行う必要があります。

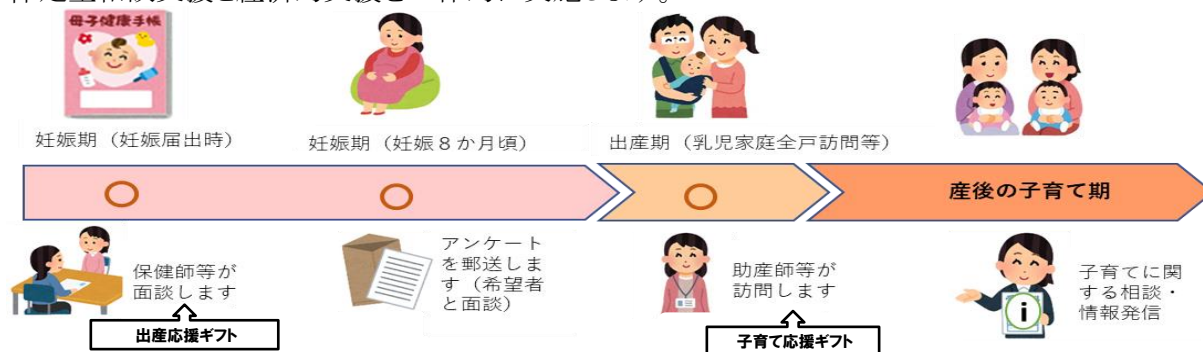


取組の内容	市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇積極的に教室に参加し、情報交換しましょう</li> <li>◇家族は妊婦・産婦の心身の状態を理解し、協力しましょう</li> <li>◇利用できる制度・サービスの情報を集め、活用しましょう</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊婦やパートナー同士が交流できる機会を設けます</li> <li>◆妊婦とその家族に、妊娠・出産・育児に関する知識や交流機会の情報提供を行います</li> <li>◆家族の理解や協力の重要性について周知します</li> <li>◆妊産婦一般健康診査、成人歯科健康診査(妊産婦)、新生児聴覚検査費用の助成を行います</li> <li>◆<u>出産・子育て応援事業</u>を実施します</li> <li>◆妊産婦医療費や出産費用等、各種制度についての情報提供を行います</li> </ul>
		<p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・母子健康手帳交付時健康相談</li> <li style="width: 50%;">・出生届出時健康相談</li> <li style="width: 50%;">・両親学級</li> <li style="width: 50%;">・マタニティクラブ</li> <li style="width: 50%;">・子育てダイヤル</li> <li style="width: 50%;">・妊産婦訪問指導</li> <li style="width: 50%;">・産婦一般健康診査</li> <li style="width: 50%;">・妊婦一般健康診査</li> <li style="width: 50%;">・成人歯科健康診査(妊産婦)</li> <li style="width: 50%;">・産後ケア</li> <li style="width: 50%;">・新生児聴覚検査費用助成</li> <li style="width: 50%;">・出産・子育て応援事業</li> <li style="width: 50%;">・妊産婦医療費助成(保険年金課)</li> <li style="width: 50%;">・産後ケア</li> <li style="width: 50%;">・出産育児一時金(保険年金課)</li> </ul>

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	妊婦同士の情報交換ができた人の割合	52.9%	42.6%	50%
	妊娠期から産後にかけて家族の協力があった人の割合	94.8% ※妊娠中のみ	95.2%	96%
	◎産後、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分にうけることができた人の割合	88.1%	90.5%	92%
参考指標	病院等の妊婦教室へ参加した人の割合	53.1%	47.6%	

### 出産・子育て応援事業

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。



※出産応援ギフト:妊婦届を提出した妊婦一人当たり5万円が支給されます。

子育て応援ギフト:出生届が提出された子一人当たり5万円が養育者に支給されます。

基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
------	----------------------------

施策目標	(3)安心して育てることができる
------	------------------

具体的目標	①子どもがすこやかに成長するための知識や習慣を身に付けることができる
-------	------------------------------------

具体的条件	ア 望ましい生活習慣が身に付いている イ 身体をつかった遊びをしている ウ 育児についての相談をすることができる エ 育児についての情報が得られる
-------	--

[現状と課題]

主食、主菜、副菜のそろった食事ができている割合、朝食を食べている割合は、子どもは横ばいである一方、親は減少しています。

3歳児の間食の時間を決めていない割合、戸外遊びをする割合はやや減少していますが、甘い飲み物を毎日与えていない割合は増加傾向にあります。乳児集団健診では、9～10か月児を対象にむし歯予防、間食について集団講話を行っていましたが、コロナ禍において実施できない期間が続いているため、紙媒体で配布するなど、継続して情報発信しております。

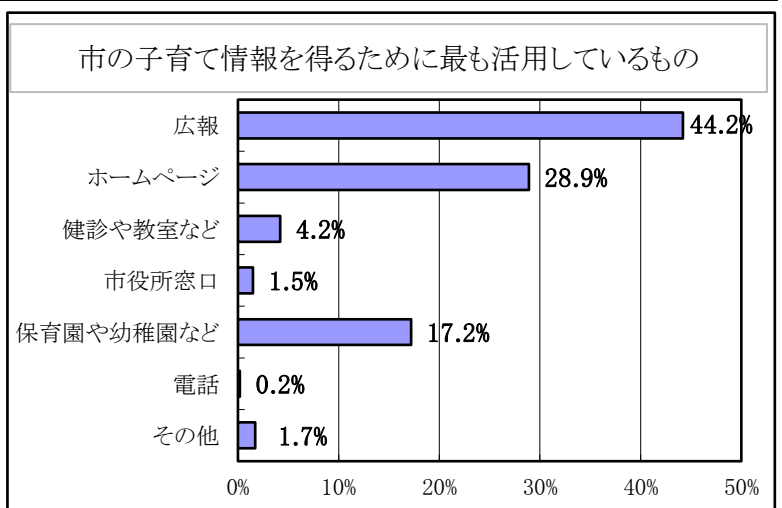
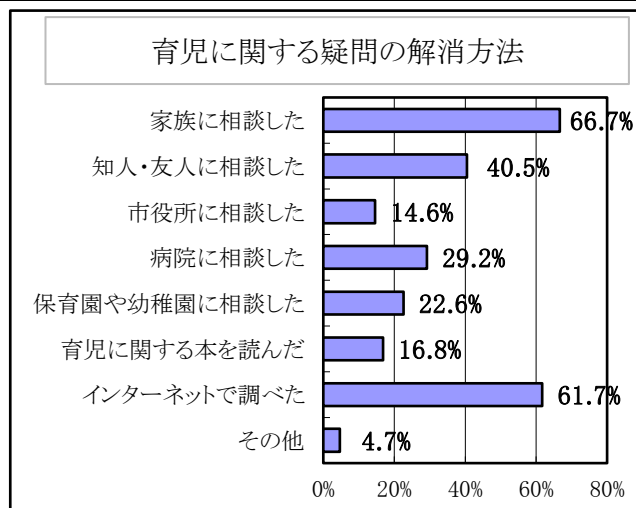
育児不安を抱えながら子育てしている家庭は横ばいの状況ではありますが、育児不安軽減を目的とした事業は充実しています。育児について分からなかった内容で最も多かったのが、発育・発達に関することで、次いで食生活、しつけ、病気の対応に関することでした。相談相手がいる保護者の割合は増加しており、身近な家族などに相談して解決するほかに、インターネットから情報を得る人は大幅に増加しています。インターネットを利用した様々な育児情報ツールが発達していることから、母親世代にとっての一番身近な情報源はインターネットであることがうかがえます。

今後は、健診等で必要な生活指導を行うとともに、ニーズに合わせた分かりやすい情報発信を行うとともに、相談先についても継続して周知していく必要があります。

[取組の方向性]

望ましい生活習慣の確立は乳幼児期に限らず、全年齢に対して大切なことです。乳幼児期においては特に「早寝・早起き・朝ごはん」などの健康的な生活の定着を、乳幼児健診や育児支援事業等の機会を通じて、親子ともに健康意識を持てるよう、啓発していく必要があります。

育児不安を感じている人が必要な情報や相談窓口に結びつくよう、情報提供と相談窓口について普及していく必要があります。近年ではインターネットから情報を得る人が大幅に増えてきていることや、広報から情報を得る人が多いことから、それらの内容の充実と検索のしやすさを重視し、より分かりやすい情報提供に努めます。また、インターネットで幅広く情報を得られる一方、個々に合わせた相談に対応できるよう、市の事業や子育て支援センター等、対面や電話による相談窓口も継続して実施していく必要があります。



\* 令和4年度就学前保護者への市民アンケートより

取組の内容	市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「早寝・早起き・朝ごはん」を実行しましょう</li> <li>◇減塩やバランスを意識した食習慣を身に付けましょう</li> <li>◇家族みんなで食事をしましょう</li> <li>◇身体をつかった遊びを親子で行いましょう</li> <li>◇不安がある時は早めに相談しましょう</li> <li>◇相談できる場所の情報を集めておきましょう</li> <li>◇必要な情報を集め、自分に合ったものを選択、活用しましょう</li> <li>◇正しい情報の取捨選択をしましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期のおやつは、第4の食事として、甘いお菓子・スナック菓子以外のものを与えましょう</li> <li>・スマホやゲームだけでなく、自然に触れあったり、体を使って楽しく遊ばせよう</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します</li> <li>◆望ましい生活習慣が定着するよう集団指導と、対象者に合わせた個別指導を行います</li> <li>◆乳幼児健診時、対象に合わせたリーフレットを配布します</li> <li>◆食育(減塩、バランス食)を推進します</li> <li>◆育児について相談できる機会を設けます</li> <li>◆早期に相談することの大切さを啓発します</li> <li>◆広報・ホームページ等の情報提供の充実を図ります</li> <li>◆インターネット以外の情報源について周知します</li> </ul>	
		<p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届出時健康相談</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・ぴよぴよ広場</li> <li>・遊びの広場</li> <li>・幼児教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てダイヤル</li> <li>・乳幼児訪問指導</li> <li>・すこやか健康相談</li> <li>・育児相談</li> <li>・わくわくクラブ</li> </ul>

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	主食、主菜、副菜のそろった食事ができている子の割合	83.6%	84.3%	86%
	週4日以上朝食を食べている親の割合	79.6%	77.1%	80%
	週4日以上朝食を食べている子の割合	96.3%	96.2%	100%
	間食の時間を決めている割合(3歳児)	83.0%	81.7%	85%
	甘い飲み物を毎日与えていない割合(3歳児)	74.6%	78.3%	81%
	◎親が毎日仕上げ磨きをする割合(3歳児)	87.9%	90.1%	91%
	戸外遊びの割合(1歳6か月児)	95.1%	94.6%	96%
	規則正しい生活をしている子どもの割合(3歳児で7時より前に起床)	50.3%	55.5%	60%
	規則正しい生活をしている子どもの割合(3歳児で21時より前に就寝)	15.5%	13.7%	16%
	育児について相談相手のいる親の割合(3歳児)	96.5%	98.9%	98%以上
参考指標	成長発達、子育てについて不安のあった人の割合	75.2%	69.4%	/
	市の情報提供についてわかりやすいと捉えている人の割合	56.0%	57.7%	

基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
施策目標	(3)安心して育てることができる
具体的目標	②病気や事故の対応や予防ができる
具体的条件	ア 病気や事故予防、災害時の対応について知っている イ むし歯予防に関する知識、情報、機会が得られる ウ 適切な時期に予防接種を受けることができる エ かかりつけ医(小児科・歯科)がある
[現状と課題] 病気や事故の対応や予防方法については、健診でリーフレットを配布するほか、広報でも情報提供しています。1歳6か月児の事故の発生状況は減少しましたが、3歳児は増加しました。災害時の備えをしている割合は増加し、災害に対する意識は高まっていると考えられます。 むし歯予防に関しては、健診や各種教室で啓発を行っており、むし歯のない割合は1歳6か月児健診でわずかに減少しましたが、3歳児健診は増加し改善傾向です。かかりつけ歯科医をもつ割合はわずかに増加しています。 予防接種の接種率はおおむねすべての種類で上昇し、予防接種の重要性が認識されてきていると考えられます。	
[取組の方向性] 病気・事故に関する情報提供は継続していくとともに、ホームページの内容も充実させ、より詳しい情報が得られるよう工夫していく必要があります。 近年は予期せぬ自然災害が増え、災害に対する関心は徐々に高まっていると考えられます。防災グッズについては、育児に関連する物品や応用方法についても具体的に周知し、日頃から危機意識を持って備えることができるよう啓発していく必要があります。 むし歯予防に関しては、乳歯が生え始める時期から継続的に口腔衛生への関心が持てるよう支援していく必要があります。また、かかりつけ歯科医を持つ割合が微増しており、今後さらに増えるよう働きかけが必要です。 予防接種に関しては、ワクチンの種類も増えスケジュールも複雑なことから、保護者が理解し不安なく接種できるよう継続して支援をしていきます。	

い りょう      そう だん

# こども医療でんわ相談

発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど 判断に困ったら

# 8 0 0 0





<b>取組の内容</b>	<b>市民・地域</b>	◇適切な時期に予防接種を受けましょう ◇病気の予防や事故防止に気を配りましょう ◇いざというとき(病気・事故・災害)に備えて、必要な情報を集め、相談できる場所を見つけておきましょう ◇かかりつけ医(小児科・歯科)を持ちましょう ◇乳歯が生え始めたら、口腔ケアを始めましょう ◇口の中の状態を知り、むし歯予防や早期治療を心がけましょう
	<b>行政</b>	◆病気や事故の予防、災害時対応に関する知識を普及します(広報、健診時リーフレット配布等) ◆小児救急電話番号や休日・救急、夜間診療について情報提供します ◆適正な時期での予防接種が出来るよう情報提供と接種勧奨を行います ◆かかりつけ医をもつことを勧めます ◆母子手帳交付時や乳歯が生え始める前の早期に、口腔ケアについての情報提供を行います ◆歯科健診の受診勧奨、むし歯予防や早期治療の必要性について情報提供します
		[関連する事業] ・乳幼児健康診査 ・すこやか健康相談 ・ぴよぴよ広場 ・在宅当番医制度 ・予防接種事業 ・母子健康手帳交付時健康相談 ・子育てダイヤル ・乳幼児訪問指導 ・二次救急医療対策事業

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
<b>評価指標</b>	◎ #8000(小児救急電話番号)を知っている親の割合	/	74.3%	80%
	災害時の備えがある人の割合	26.4%	32.9%	40%
	◎むし歯がない割合(3歳児)	81.6%	88.3%	90%
	BCGの予防接種率	97.5%	99.5%	99.5%
	麻しん・風しん(1期)の予防接種率	96.2%	96.4%	96.8%
	◎かかりつけ小児科医のある人の割合(3歳児)	97.3%	91.6%	95%
◎かかりつけ歯科医のある人の割合(3歳児)	70.5%	70.9%	73%	
<b>参考指標</b>	医療を要する事故やけががあった子の割合(3歳児)	3.7%	5.2%	/
	・新生児死亡率 ・乳児死亡率 ・乳児のSIDS死亡率 ・幼児死亡率	・ 0%(0件) ・ 2.1%(1件) ・ 0%(0件) ・ 1件 ※H26実績	・0%(0件) ・0%(0件) ・0%(0件) ・0%(0件) ※R2実績	

基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
施策目標	(3)安心して育てることができる
具体的目標	③子どもの成長を知り、その子に合った育て方ができる
具体的条件	<p>ア 乳幼児健診で子どもの成長・発達や関わり方を知ることができる</p> <p>イ 育てにくさを感じた時に支援を受けられる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発育発達について相談できる</li> <li>・療育についての相談の場がある</li> <li>・育てにくさや発達障がいについて周知の機会がある</li> </ul>
<p>[現状と課題]</p> <p>乳幼児健診の受診率は高めで推移しているものの、大きな改善はみられていない状況でした。アンケートでは乳幼児健診に満足している割合は82.6%→88.2%と大幅に上昇しており、コロナ禍においても安心して受診できる体制を整えて行くことが重要になります。</p> <p>育てにくさを感じている親の内、対処出来る親の割合は増えていますが、困った時に必要な支援につながるように、育児相談や子育てダイヤル等の相談体制と療育教室を継続し、事業を周知して実施していく必要性があります。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>乳幼児健診は子どもの成長を知り、その子に合った育て方やその後の子育てに役立つ情報を得る重要な機会です。今後も未受診者への再通知の他、電話や訪問を行い積極的に受診率向上に努めます。また、安心して受診出来るような体制を整え、充実した情報提供を行い、満足度の高い健診の運営に努めます。</p> <p>育てにくさを感じる親への支援として、相談体制の充実と相談先の周知に努めます。また、特に支援が必要なケースに関しては、健診後も継続してフォローできるよう、療育教室等の支援体制を確立し、支援スタッフのスキルアップと関係機関との連携を図ります。</p>	





取組の内容	市民・地域	<p>◇子どものすこやかな成長発達のため健診を受けましょう</p> <p>◇育児について相談できる場所を見つけましょう</p> <p>◇育てにくさを感じた際には相談しましょう</p>
	行政	<p>◆受診しやすい乳幼児健康診査を実施します</p> <p>◆適正な時期に乳幼児健康診査を受診できるよう情報提供と受診勧奨を行います</p> <p>◆育てにくさや発達障がいについての周知を行います</p> <p>◆相談先の情報提供と、相談しやすい体制を整えます</p> <p>◆育てにくさを感じる親へ、早期からの支援を行います</p> <p>◆適切な支援につながるよう、相談対応スタッフのスキルアップを図ります</p>
		<p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・すこやか健康相談</li> <li>・育児相談</li> <li>・幼児教室</li> <li>・発達相談</li> <li>・養育支援訪問事業(児童福祉課)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てダイヤル</li> <li>・乳幼児訪問指導</li> <li>・遊びの広場</li> <li>・各種健診、相談の情報提供</li> <li>・わくわくクラブ</li> <li>・地域子育て支援センター(児童福祉課)</li> </ul>

	H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値	
評価指標	◎3～4か月児健診の受診率	96.8%	95.6%	98%
	◎1歳6か月児健診の受診率	98.2%	97.5%	98%
	◎3歳児健診の受診率	97.5%	96.5%	97%
	◎育てにくいと回答した人の内、育てにくさを感じた時に対処できる親の割合(3歳児)	77.4% (育てにくいと回答した32.2%の内)	82.8% (育てにくいと回答した20.9%の内)	88%



基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
施策目標	(3)安心して育てることができる
具体的目標	④心身共にゆとりをもって子育てができる
具体的条件	ア 親が心身ともに健康である イ 家族の理解・協力がある ウ 育児のサポートを受けられる エ 親子でふれあう時間が持てる オ 同年代の子どもを持つ親や子ども同士で交流できる カ 経済的支援を受けられる
<p>[現状と課題]</p> <p>ゆったりした気持ちで過ごせる割合、子育てが楽しい人の割合は上昇しています。また、父から見た自分の協力状況については大幅に増加しており、母から見て父含む家族から協力を得られている割合も高い状況になっています。</p> <p>一時保育やファミリーサポートセンター等一時預けられる体制は継続されており、窓口や健診、家庭訪問等で情報提供を行っています。</p> <p>虐待件数は県(児童相談所)の件数が増加し、市受付の件数は横ばいであります。親の成育歴や育児不安、育児負担など様々な背景があるため、各健診や訪問、育児支援事業を通じて、子育ての悩みの傾聴、養育環境の把握を行っており、課題を抱えている家庭へ早期の関わりが必要です。</p> <p>同じ年頃の子供を持った親との交流は、約7割があったと答えていますが、なかったと答えたうちの約6割は「交流する場がなかった」と答えています。親子のふれあいに関する情報提供と交流の機会になっている育児支援事業は、実施方法を工夫するなどして継続実施していますが、参加者数を制限するなどの対応をしており、希望する親子が参加できるような体制をとる必要があります。</p> <p>経済的な支援についてはニーズが多い状況です。医療費助成制度は現物給付となっており、一時的な経済負担が軽減されています。また、保育料については、幼児教育・保育の無償化により3～5歳児の保育料が一律無料になるなど充実してきています。また、乳幼児健診や予防接種についても無料で受けられる体制は維持され、任意接種の助成対象が広がっています。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>親が、心身ともに快調と感じるか、ゆとりをもっていると感じるかは、自身・家族の健康状態や子育て環境が大きく影響すると考えられます。また、家族や周囲の理解や協力は重要であり、育児を一人で抱え込まないように、子育ての環境を整備することは虐待防止の点からも非常に重要です。乳児訪問や各種健診、育児支援事業等を通して、心身が健康であることの大切さや子育て環境・家族の協力の重要性について情報提供を行うとともに、悩みを抱えた家庭へ関係機関と連携しながら支援する体制を整えます。</p> <p>親子のふれあいは育児の楽しさへつながるものであり、同年代の子どもをもつ親同士の交流は、子育ての悩みの共有や不安の軽減、リフレッシュにつながるなど、子育てにプラスの効果をもたらします。親子のふれあいや交流の重要性についての情報提供を継続するとともに、感染症予防に配慮した交流の機会を確保していきます。</p> <p>経済的な支援についてはニーズも多く、子育てしていく上で重要なポイントとなります。制度内で運用を行うなどの制限があるものもあるため、子育て世代が制度を正しく理解し利用できるよう、制度の内容や手続き利用方法について十分な情報提供を行い、利用できるサービスを活用できるよう支援していきます。</p>	

取組の内容	市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇心身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組みましょう</li> <li>◇家族で子育てについて話し合い、理解・協力しましょう</li> <li>◇育児支援サービスや、交流ができる場の情報を集め、利用しましょう</li> <li>◇親子でふれあう時間を作りましょう</li> <li>◇ゆったりとした気持ちで子育てを楽しみましょう</li> <li>◇利用できる制度の情報を集めましょう</li> </ul>	
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆心身の健康づくりについて情報提供を行います</li> <li>◆育児支援サービス(一時保育やファミリーサポートセンター等)について周知します</li> <li>◆家族で協力して育児を行うことや周囲の協力の重要性について周知します</li> <li>◆親子のふれあいや、その大切さについて情報提供を行います</li> <li>◆妊娠期から子育て期までの人が交流できる機会を設けます</li> <li>◆交流できる場について情報提供を行います</li> <li>◆育児支援事業・サービスの情報提供を行います</li> <li>◆<u>関係機関との連携を図り支援する体制を整えます</u></li> <li>◆医療費助成等の制度について情報提供を行います</li> <li>◆無料で受けられる健診や予防接種の体制を維持し、情報提供を行います</li> </ul>	
		<p>[関連する事業]</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届出時健康相談</li> <li>・びよびよ広場</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・予防接種事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター</li> <li>・養育支援訪問事業(児童福祉課)</li> <li>・児童手当(児童福祉課)</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか健康相談</li> <li>・遊びの広場</li> <li>・乳幼児訪問指導</li> <li>・産後ケア</li> <li>・地域子育て支援センター(児童福祉課)</li> <li>・一時保育(児童福祉課)</li> <li>・医療費助成(保険年金課)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届出時健康相談</li> <li>・びよびよ広場</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・予防接種事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター</li> <li>・養育支援訪問事業(児童福祉課)</li> <li>・児童手当(児童福祉課)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届出時健康相談</li> <li>・びよびよ広場</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・予防接種事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター</li> <li>・養育支援訪問事業(児童福祉課)</li> <li>・児童手当(児童福祉課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか健康相談</li> <li>・遊びの広場</li> <li>・乳幼児訪問指導</li> <li>・産後ケア</li> <li>・地域子育て支援センター(児童福祉課)</li> <li>・一時保育(児童福祉課)</li> <li>・医療費助成(保険年金課)</li> </ul>		

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	家族の協力を得られていると感じる母の割合(いつも+時々)	81.2%	90.0%	90%
	◎ゆったりとした気持ちで過ごせる人の割合(3歳児)	73.7%	74.7%	75%
	子育てが楽しいと感じている人の割合	91.4%	93.3%	94%
	子どもを持つ親と交流できた人の割合	82.8% (同年代の友達ができ た人の割合)	71.3%	75%
	同年代の子ども同士で遊ばせる機会があった人の割合	/	77.6%	80%
参考指標	育児に協力している父の割合(いつも+時々)	81.8%	91.0%	/
	心身ともに快調(良好・やや良好)だと感じている親の割合(3歳児)	64.8%	66.4%	
	一時預けられるところがある人の割合	84.6%	83.7%	
	虐待通告件数・虐待による死亡数	児童相談所受付 626件 市受付19件 死亡 市0件	児童相談所受付 1,217件 市受付 18件 死亡 市0件	

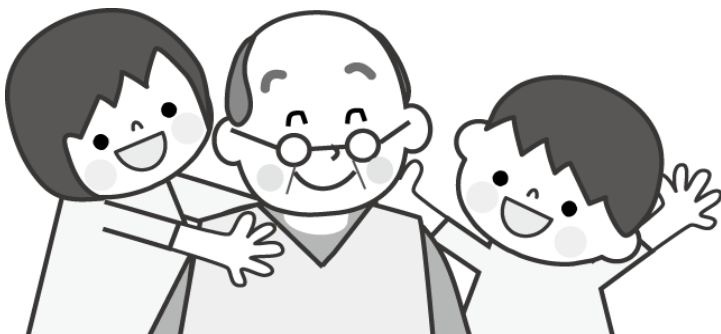
基本目標	2 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすことができる
施策目標	(3)安心して育てることができる
具体的目標	⑤働きながら安心して子育てができる
具体的条件	ア 職場の理解と協力が得られる イ 保育体制が充実している ウ 放課後に安心して子どもを預けられる エ 働いていても乳幼児健診が受けやすい
<p>[現状と課題]</p> <p>保育施設や学童保育クラブ数は増加しており、休日保育や病児保育等、保育体制も継続されています。アンケート結果では、安心して働けると感じている親の割合や、子供の病気で休める人の割合も増加しています。安心して働けていない人の主な理由としては「仕事と育児のバランスをとるのが難しい」と答えた方が64.5%、「育児について職場の理解や協力が無い」が24.2%と、仕事と子育ての中で保護者が様々な不安を抱えていることがうかがえます。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>安心して働くことができるためには、職場の理解や、保育体制の充実、子供の病気の時などの緊急時の育児支援体制が重要です。育児支援事業や健診などで子育てに関する制度の情報提供を行いながら、保護者への支援に努めていきます。</p> <p>今後も働いている保護者が受けやすい健診を目指し、休日に健診等が受けられるよう体制を継続していく必要があります。</p>	

取組の内容	市民・地域	<p>◇必要な情報を集め、積極的に利用しましょう</p> <p>◇働く親が子育てしやすいよう、周りの人は、理解・協力しましょう</p>
	行政	<p>◆保育制度や病児保育に関する情報提供を行います</p> <p>◆働く親が利用しやすい乳幼児健診や相談事業を開催します</p> <p>[関連する事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査</li> <li>・休日育児相談</li> <li>・保育制度(通常保育、延長保育、休日保育、病児保育)(児童福祉課)</li> <li>・民間託児所(児童福祉課)</li> <li>・学童保育クラブ(児童福祉課)</li> </ul>

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	安心して働ける人の割合	63.1%	68.7%	70%
	子どもの病気で仕事を休める人の割合	47.3%	61.5%	65%



基本目標	3 地域で安心して子育てをすることができる
施策目標	(1)地域のみんなで子育てを支えることができる
具体的目標	①子育てについて周囲の理解、協力がある
具体的条件	ア 近所の人の見守りがある イ 近所の人とあいさつや交流ができる ウ 世代をこえた交流がある
<p>[現状と課題]</p> <p>子育て世代を見守る地域の環境については、「挨拶や声掛け」「世代間交流」が必要と感じている方が多く、実際に世代間交流出来る場は親子サロンや、保育園等と老人クラブの交流を通じて継続して実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から積極的な関わりが希薄になっていることが考えられる中、近所との交流が「ある」「たまにある」と回答した人の割合は77.6%となっており、交流の内容としては、「あいさつをする」「日常会話をする」「保育園や幼稚園、子ども会などでのかかわり」となっています。子育て世代を取り巻く状況について、広報等を通じて情報提供を行っています。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>子育てについて周囲の理解や協力があることは、育児をする親にとって心強い支援になります。虐待予防の観点からも地域で孤立することがないように身近な相談者や声を掛けてくれる存在が重要である事から、今後も現在の子育て事情についての情報提供を行い、日頃からの挨拶や声掛けなど、コミュニケーションの重要性を継続して啓発していきます。</p>	



取組の内容	市民・地域	◇子育て中の親子に関心を持ち、積極的にあいさつや声掛けをしましょう ◇現在の子育て事情を知り、親子の抱える不安を理解しましょう ◇近所の人とあいさつをしたり、地域の行事に参加してみよう ◇地域で悩みを抱えている親を見かけたら、話を聞き寄り添いましょう
	行政	◆近所の人とのあいさつや声掛けの重要性について啓発します ◆現在の子育て事情などの情報提供を行います(出前講座、広報等)
		[関連する事業] ・各保育施設等における老人クラブとの交流(児童福祉課) ・子育てサロン(滝沢市社会福祉協議会) ・出前講座

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	近所との交流がある人の割合(ある+たまにある)	77.3%	77.6%	80%
参考指標	子育て環境における地域の大人の望ましい対応について(地域保健アンケート)	挨拶や 声掛け必要 73.3% 世代間交流 必要 43.9%	挨拶や 声掛け必要 71.2% 世代間交流 必要 45.6%	/



基本目標	3 地域で安心して子育てをすることができる
------	-----------------------

施策目標	(1) 地域のみんなで子育てを支えることができる
------	--------------------------

具体的目標	② 子育てしやすく安心できる環境である
-------	---------------------

具体的条件	ア 親子で気軽に外出できる場がある ・遊び場 ・施設 イ 子どもの安全が守られる ウ 地域の見守り体制が整っている ・交通事故 ・犯罪 ・災害時
-------	---

**[現状と課題]**  
 屋外の遊び場である公園は、子どもたちが安心して遊べるよう毎年遊具を更新しています。また、交通事故発生件数もおおよそ4割減少し、大きな改善が見られています。  
 子育て支援センターや子育てサロンは屋内の遊び場としての機能の他にも、育児負担の軽減、育児不安の解消等重要な役割を担っているため、家庭訪問や健診等の機会を利用して積極的に案内を行っています。  
 災害時の要援護者の把握については、妊婦の名簿を毎月更新し、緊急時に備えて台帳でも管理しています。

**[取組の方向性]**  
 子どもたちが安心して遊ぶことができる場所は、子育てをする親子にとってふれあいや地域住民との交流の場にもなり、心身の成長発達のため大変重要です。地域の中で孤立せずに子育てができるよう、身近な遊び場の紹介について今後も情報提供していきます。  
 子どもの安全(防犯・交通事故予防等)の観点から、地域での見守り体制は重要であり、スクールガードなどの見守りが継続されるとともに、近所同士の挨拶といった身近な関わりの中からお互いに助け合える環境づくりが進むよう努めます。





取組の内容	市民・地域	◇親子で気軽に外出できる場の情報を集めましょう ◇遊びの場を活用し親子のふれあいを深めましょう ◇地域での見守り体制を継続しましょう
	行政	◆親子で遊べる場や、子育て家庭に優しい施設の情報提供を行います ◆緊急時に親子の安全が守られるための相談窓口の情報提供を行います ◆災害時の要援護者の把握を行います ◆関係課(公園・道路・防犯・交通安全等)と、子育て家庭を取り巻く環境について情報共有を行います
		[関連する事業] ・子育て支援センター ・子育てサロン(滝沢市社会福祉協議会) ・地域ぐるみの学校安全体制整備事業(学校教育指導課) ・相談窓口(岩手県福祉総合相談センター)情報提供 ・情報管理(「健康かるて」、母子健康手帳交付台帳)

		H27実績・ H28アンケート	R3実績・ R4アンケート	目標値
評価指標	◎今後もこの地域で子育てしていきたいと感じている親の割合(3歳児)	93.3%	93.4%	95%
	子どもが安全に暮らせる環境だと感じている親の割合		83.7%	85%
参考指標	市内交通事故発生件数	112件	65件	
	市内の公園の状況	遊具を4基更新	遊具を3基更新	
	子どもや母親が一時避難できる環境の状況	「子ども110番の家」指定場所 171か所 配偶者暴力相談支援センター (岩手県福祉総合相談センター)	「子ども110番の家」指定場所 205か所 配偶者暴力相談支援センター (岩手県福祉総合相談センター)	
	地域での見守りの状況(スクールガード)	スクールガード 市内8小学校区 スクールガード 総数322人	スクールガード 市内9小学校区 スクールガード 総数 284人	



基本目標	3 地域で安心して子育てをすることができる
施策目標	(1)地域のみんなで子育てを支えることができる
具体的目標	③保育園、幼稚園、小中学校、医療機関、保健行政の連携がある
具体的条件	ア 関係機関が情報を共有し連絡調整できる
<p>[現状と課題]</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものもありますが、様々な協議会・連絡会において、定期的に関係機関との情報共有や、事業の在り方についての検討を行い、子どもに携わる様々な課題改善に向けて連携して事業を実施しています。また、多角的な視点から支援が必要なケースについても子育て世代包括支援センターや関係機関で情報共有し、連携して支援を行っており、その体制は強化されています。</p>	
<p>[取組の方向性]</p> <p>子育てを取り巻く環境は年々変化しており、それに伴って子育て不安も変化しています。子育てに関わる関係機関で連携を図り、情報を共有し同じ視点を持って事業を展開することで、より充実した子育て支援につながります。</p> <p>より支援が必要なケースについては、多角的な視点を持ち継続して支援していくことや、虐待予防への支援も重要視されていることから、今後も関係機関との連携体制をより強化し、母子保健事業の改善につなげていきます。</p>	

取組の内容	市民・地域	◇子どもの健康や安全が心配される場合は、身近な関係機関へ相談しましょう
	行政	◆ <u>関係機関と連携強化を図り、母子保健事業の改善につなげます</u>
		[関連する事業] ・下記の通り

会議名	年開催数	会議目的	関係者
子育て世代包括支援センターフォロー会議	12	支援を必要とする妊産婦・乳幼児への支援方法等について検討する	子育て世代包括支援センタースタッフ(健康推進課・児童福祉課)
健康づくり推進協議会	3	保健計画の進捗状況及び各保健事業の実施及び計画について、報告、協議する事により、総合的な健康づくり施策の推進を図る	岩手西北医師会、岩手八幡平歯科医師会、自治会連合会、市商工会、市社会福祉協議会等
生涯歯科保健連絡会	1~3	地域の関係機関、団体等と連携及び調整のもとに、生涯にわたる歯科保健活動を推進し、歯科保健の向上を図る	岩手八幡平歯科医師会、市内保育園幼稚園等、学校保健会、歯科関係者
発達支援関係者ミーティング	1	発達に支援を必要とする乳幼児への支援方法等について、関係者と意見交換を行う	岩手県立療育センター、児童福祉課
児童家庭相談援助ネットワーク会議及び児童家庭相談援助チーム会議	4	支援を必要とする乳幼児、児童、生徒への状況の把握や対応・援助方法を検討する。	児童福祉課、岩手県福祉総合相談センター、警察関係者、民生児童委員、小中学校長等
就学指導委員会	3	市内小中学校の児童・生徒及び就学児への適正な就学指導の推進を図る	学校教育指導課、市内小中学校長、児童福祉課等

		H27実績・H28アンケート	R3実績・R4アンケート	目標値
評価指標	連携体制の状況			会議開催状況を確認



## 第4節 評価指標と目標値

評価指標・評価方法の一覧になります。

●実績: 事業の中で毎年把握し、滝沢市健康づくり推進協議会等において計画の推進状況を把握します。

●アンケート: 次期計画策定時(令和9年度)に就学前の親や中学3年生へのアンケートを実施し、数値を把握します。

	評価指標	R3実績・ R4アンケート	R9 目標値	評価 方法
1	思春期保健講演会が自分の役に立ったと答えた割合(小・中学生)	99.1%	99%以上	実績
2	◎肥満傾向児の割合(中学3年生男女計)	9.5%	7%	実績
3	◎痩身傾向児の割合(中学3年生男女計)	1.1%	1%	実績
4	◎毎日朝食をとっている割合(中学3年生)	81.6%	90%	アンケート
5	これまでにむし歯のできたことのない人の割合(中学1年生)	66.9%	67%	実績
6	自分が生まれたときの状況を振り返る機会がある割合(中学3年生)	89.7%	91%	アンケート
7	親や家族が自分の話を聞いてくれる人の割合(中学3年生)	94.1%	95%	アンケート
8	家族や周りの人と接する際に優しい気持ちで接することができる人の割合(中学3年生)	95.2%	96%	アンケート
9	悩みを相談できる人がいる割合(中学3年生)	81.6%	85%	アンケート
10	◎妊娠中の喫煙率	0.8%	0%	実績
11	◎妊娠中の飲酒率	毎日 0% 時々 0.8%	0%	実績
12	妊娠前は1日3食食べている妊婦の割合	87.1%	89.5%	実績
13	妊婦一般健康診査初回受診率	98.7%	99%	実績
14	成人歯科健康診査(妊産婦)受診率	33.2%	45%	実績
15	夫婦で家族計画について話し合える割合	77.2%	80%	アンケート
16	◎妊娠11週以下での妊娠の届出率	95.3%	96%	実績
17	産婦一般健康診査受診率	90.7%	92%	実績
18	育児不安アンケート実施割合	99.7%	99%以上	実績
19	妊娠期から産後にかけて相談ができた人の割合	71.5%	75%	アンケート
20	妊婦同士の情報交換ができた人の割合	42.6%	50%	アンケート
21	妊娠期から産後にかけて家族の協力があつた人の割合	95.2%	96%	アンケート
22	◎産後、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分にうけることができた人の割合	90.5%	92%	実績
23	主食、主菜、副菜のそろった食事ができている子の割合	84.3%	86%	アンケート
24	週4日以上朝食を食べている親の割合	77.1%	80%	アンケート
25	週4日以上朝食を食べている子の割合	96.2%	100%	アンケート
26	間食の時間を決めている割合(3歳児)	81.7%	85%	実績
27	甘い飲み物を毎日与えていない割合(3歳児)	78.3%	81%	実績

◎は国の「健やか親子21」と同じ指標

	評価指標	R3実績・ R4アンケート	R9 目標値	評価 方法
28	◎親が毎日仕上げ磨きをする割合(3歳児)	90.1%	91%	実績
29	戸外遊びの割合(1歳6か月児)	94.6%	96%	実績
30	規則正しい生活をしている子どもの割合(3歳児で7時より前に起床)	55.5%	60%	実績
31	規則正しい生活をしている子どもの割合(3歳児で21時より前に就寝)	13.7%	16%	実績
32	育児について相談相手のいる親の割合(3歳児)	98.9%	98%以上	アンケート
33	◎ #8000(小児救急電話番号)を知っている親の割合	74.3%	80%	実績
34	災害時の備えがある人の割合	32.9%	40%	アンケート
35	◎むし歯がない割合(3歳児)	88.3%	90%	実績
36	BCGの予防接種率	99.5%	99.5%	実績
37	麻しん・風しん(1期)予防接種率	96.4%	96.8%	実績
38	◎かかりつけ小児科医のある人の割合(3歳児)	91.6%	95%	実績
39	◎かかりつけ歯科医のある人の割合(3歳児)	70.9%	72%	実績
40	◎3～4か月児健診の受診率)	95.6%	98%	実績
41	◎1歳6か月児健診の受診率	97.5%	98%	実績
42	◎3歳児健診の受診率	96.5%	97%	実績
43	◎育てにくいと回答した人の内、育てにくさを感じた時に対処できる親の割合(3歳児)	82.8%	88%	実績
44	家族の協力を得られていると感じる母の割合(いつも+時々)	90.0%	90%	アンケート
45	◎ゆったりした気持ちで過ごせる人の割合(3歳児)	74.7%	75%	実績
46	子育てが楽しいと感じている人の割合	93.3%	94%	アンケート
47	子どもを持つ親と交流できた人の割合	71.3%	75%	アンケート
48	同年代の子ども同士で遊ばせる機会があった人の割合	77.6%	80%	アンケート
49	安心して働ける人の割合	68.7%	70%	アンケート
50	子どもの病気で仕事を休める人の割合	61.5%	65%	アンケート
51	近所との交流がある人の割合(ある+たまにある)	77.6%	80%	アンケート
52	◎今後もこの地域で子育てしていきたいと感じている親の割合(3歳児)	93.4%	95%	実績
53	子どもが安全に暮らせる環境だと感じている親の割合	83.7%	85%	アンケート
54	連携体制の状況	-	会議開催 状況を確認	実績

## 第5章 計画の推進方法

### 第1節 計画に取り組む視点とそれぞれの役割

過去6年間の評価やニーズ調査、現状評価を通じて、子ども自身とその家族のためにどうあるべきかという視点から検討し、目標ごとに取り組む方向性が見えてきました。

目標の実現に向けては、一人一人が主体的に取り組むことが大切になってきますが、個人の努力だけでその実現ができるものではありません。行政や地域、関係機関・団体など関係する実施主体による連携のとれた活動の推進が必要です。

ここでは、個人・家族までを「一人一人」、地域・関係機関・行政を「周りを取りまく環境」として、それぞれの役割と取り組む視点を述べます。

#### 1 市民一人ひとり

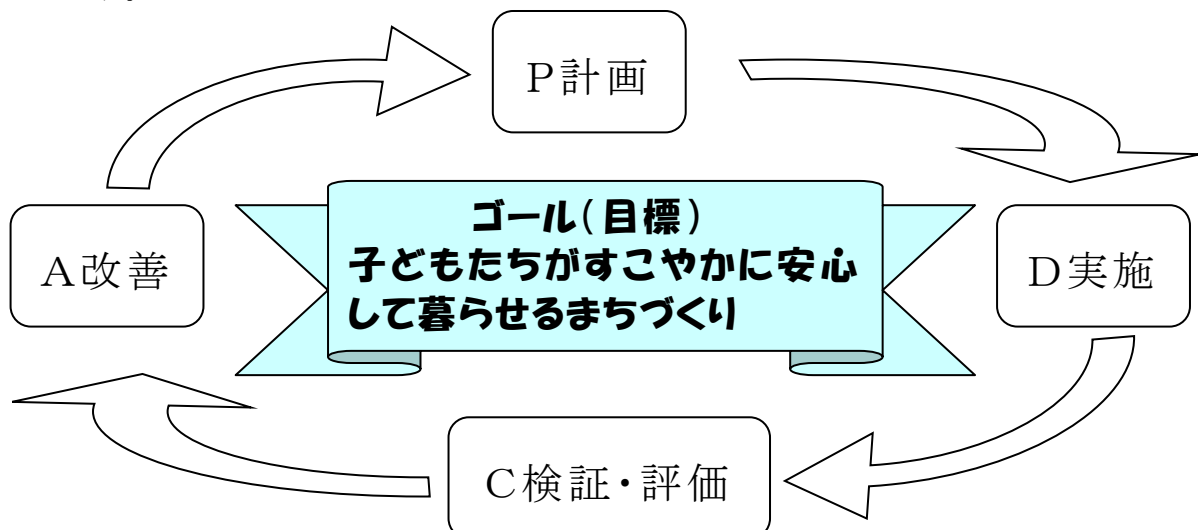
- 学童期から自分の健康の意味と在り方を考え、必要な情報や資源を選択し行動することが大切です。
- 妊娠・出産・子育てを通じて、親子が豊かな人生を送ることができるよう積極的に取り組んでいくことが大切です。

#### 2 周りを取りまく環境

- 地域は、一人ひとりが社会生活を送るための共同体として、積極的に子育て支援のためのネットワークや相互援助機能の強化を図ることが必要です。
- 市(行政)は、市民一人ひとりが目標に取り組みやすいよう、必要な情報や各種サービスの効果的な提供を行います。
- 地域・関係機関・団体と市(行政)は、会議や協議会などの機会を利用しながら連携をとり、それぞれにおいて同じ目標のもと活動を推進していきます。

### 第2節 計画の推進方法

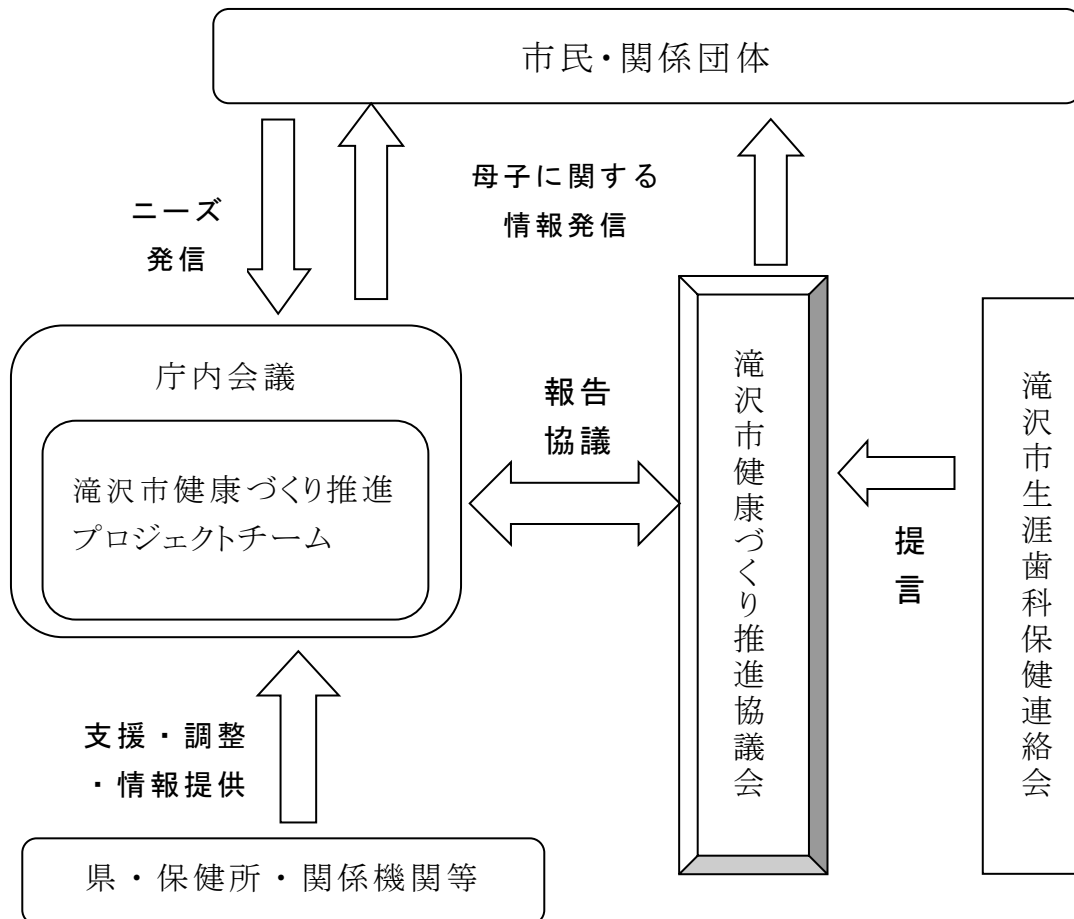
計画の推進は、住民満足の上をめざし、常に「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒検証評価(Check)⇒改善(Action)」のサイクルを、住民とともに継続的にまわすなかで柔軟に実施していきます。



### 第3節 計画の推進体制

「健康づくり推進協議会」は、計画を推進していくための中心組織の位置付けであり、地域や各関係機関・団体等とともに総合的、一体的に推進を図っていきます。また、歯科保健については、「生涯歯科保健連絡会」において専門的に検討した上で、健康づくり推進協議会に提言を行っています。

庁内では、関係部局からなる健康づくり推進プロジェクトチームを設置しており、全庁的な共通理解のもとに推進していきます。







# 資料編

第2次滝沢市母子保健計画の策定経過	1
滝沢市母子保健計画策定懇談会設置要綱	2
滝沢市母子保健計画策定懇談会委員	3
滝沢市健康づくり推進協議会設置要綱	4
滝沢市健康づくり推進協議会委員	6
滝沢市生涯歯科保健連絡会設置要綱	7
滝沢市生涯歯科保健連絡会委員	8
滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム設置規程	9
滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム構成員	11
滝沢市母子保健計画にかかるアンケート調査及び結果	12
(1)「就学前の子どもを持つ親に対するアンケート調査	13
(2)「中学3年生に対するアンケート調査」	28

## 第2次滝沢市母子保健計画の策定経過

	年月日	会議の名称等	主な内容
1	R4.3.29	政策調整報告会議	第2次母子保健計画策定について概要説明
2	R4.4.1	市民からのニーズ調査開始	486件(事業13回、会議9回、窓口)
3	R4.5.26	第1回生涯歯科保健連絡会	第2次滝沢市母子保健計画策定について概要説明、ニーズ調査
4	R4.5.30	第1回健康づくり推進プロジェクトチーム会議	第2次滝沢市母子保健計画策定について概要説明
5	R4.6.29	第1回母子保健計画策定懇談会	第2次滝沢市母子保健計画策定について概要説明、ニーズ調査
6	R4.7.6	第1回健康づくり推進協議会	第2次滝沢市地域保健計画策定について概要説明
7	R4.7.25	第2回健康づくり推進プロジェクトチーム会議	ニーズ及び目標、現状評価のための指標について報告・検討
8	R4.9	中学3年生へのアンケート調査実施	既存の資料で得られない事項について調査実施 市内中学3年生の約半数を対象 272件回答
9	R4.9	就学前の子どもを持つ親に対するアンケート調査実施	既存の資料で得られない事項について調査実施 1,000件配布 523件回答(回収率52.3%)
10	R4.9	健康づくりに関するアンケート調査実施(一部)	既存の資料で得られない事項について調査実施 2,000件配布 835件回答(回収率41.8%)
11	R4.11.11	第3回健康づくり推進プロジェクトチーム会議	アンケート調査結果の報告 現状評価、課題と方向性の検討
12	R4.11.15	第2回母子保健計画策定懇談会	ニーズ及び目標体系についての報告・検討 アンケート調査結果の報告 現状評価、課題と方向性の検討
13	R4.11.30	第2回健康づくり推進協議会	ニーズ及び目標体系についての報告・検討 アンケート調査結果の報告 現状評価、課題と方向性の検討
14	R5.1	健康づくり推進プロジェクトチーム会議(書面)	具体的目標別の取組内容、評価指標について報告・検討
15	R5.1	健康づくり推進協議会(書面)	具体的目標別の取組内容、評価指標について報告・検討
16	R5.2.20	健康づくり推進プロジェクトチーム会議(書面)	第2次母子保健計画(素案)について
17	R5.2.21	政策調整報告会議	第2次母子保健計画(素案)について説明
18	R5.2.27	第3回母子保健計画策定懇談会	第2次母子保健計画(素案)について
19	R5.2.28	第3回健康づくり推進協議会	第2次母子保健計画(素案)について
20	R5.2.22 ~R5.3.8	パブリックコメント実施	第2次母子保健計画(素案)について
21	R5.3月	第2次滝沢市母子保健計画決定	

## 滝沢市母子保健計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 滝沢市母子保健計画（以下「計画」という。）の策定に関して、広く意見を聴取し、総合的かつ体系的な計画を策定するため、滝沢市母子保健計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 母子保健事業に係る意見に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、母子保健向上に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 母子保健活動に関心のある妊婦
- (2) 母子保健活動に関心のある父又は母
- (3) 保育関係者
- (4) 助産師
- (5) 養護教諭
- (6) 育児支援関係者

2 委員の任期は、委員の委嘱の日から計画の策定の日までとする。

(座長)

第4条 懇談会に座長を置き、委員の互選とする。

2 座長は、会議の議長となる。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

2 懇談会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は資料の提出若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月13日告示第176号抄）

(施行期日)

1 この告示は、平成26年1月1日から施行する。

## 滝沢市母子保健計画策定懇談会委員名簿

(敬称略・順不同)

	氏 名	区 分	備 考
1	小笠原 有理	妊婦	
2	沼倉 樹理	父・母	
3	成田 百合子		
4	照井 紗矢佳		
5	佐藤 大輔		
6	高橋 五月	保育関係者	座長
7	山田 順子	助産師	
8	菅原 和歌子	養護教諭	
9	間山 友紀	育児支援関係者	

## 滝沢市健康づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 国民の健康づくり地方推進事業実施要綱（昭和53年4月11日衛第328号）第3の1の規定に基づき、滝沢市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 健康づくりに関する保健計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 健康づくりに関する保健活動の総合的な審議企画に関すること。
- (3) 健康づくりに関する知識の普及啓発に関すること。
- (4) 保健活動地区組織の育成に関すること。
- (5) その他前各号に準ずる事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療機関代表
- (3) 所轄保健所代表
- (4) 商工会代表
- (5) 農業協同組合代表
- (6) 自治会連合会代表
- (7) 学校代表
- (8) 社会福祉協議会代表
- (9) 国民健康保険運営協議会代表
- (10) 地域婦人協議会代表
- (11) 体育協会代表
- (12) 保健推進員協議会代表
- (13) 食生活改善推進員連絡協議会代表

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平27告示57・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、市長が招集する。

2 協議会は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康推進課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、昭和53年10月1日から適用する。

附 則 (昭和59年3月16日告示第13号)

この告示は、昭和59年3月16日から施行する。

附 則 (昭和60年1月24日訓令第1号)

この訓令は、昭和60年2月1日から施行する。

附 則 (昭和63年1月13日告示第1号)

この要綱は、昭和63年1月13日から施行する。

附 則 (平成5年3月29日告示第44号)

この告示は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年7月1日告示第73号)

この告示は、平成7年7月1日から施行する。

附 則 (平成8年5月1日告示第85号)

この告示は、平成8年5月27日から施行する。

附 則 (平成9年4月1日告示第48号)

この告示は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年3月30日告示第67号)

この告示は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年8月1日告示第122号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年6月1日告示第103号)

この告示は、平成14年6月1日から施行する。

附 則 (平成17年11月22日告示第231号)

この告示は、平成17年11月22日から施行する。

附 則 (平成18年3月29日告示第90号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日告示第176号抄)

(施行期日)

1 この告示は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日告示第177号)

この告示は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月27日告示第57号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日告示第67号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

## 滝沢市健康づくり推進協議会委員

(敬称略・順不同)

	氏名	所属	職名	区分	備考
1	佐藤 公子	岩手県立大学	看護学部 教授	学識経験者	会長
2	高橋 邦尚	岩手西北医師会	会長(ゆとりが丘クリニック院長)	医療機関代表	副会長
3	南館 祐二	岩手八幡平歯科医師会	副会長(南館歯科・小児歯科医院院長)	医療機関代表	
4	田名場 善明	岩手県県央保健所	所長	所轄保健所代表	
5	民部田 健一	滝沢市商工会	事務局長	商工会代表	
6	齊藤 禎和	新岩手農業協同組合	滝沢地区担当課長	農業協同組合代表	
7	百目木 忠志	滝沢市自治会連合会	会長	自治会連合会代表	
8	佐々木 英幸	滝沢市小中学校長会	一本木中学校校長	学校代表	
9	佐藤 光保	滝沢市社会福祉協議会	会長	社会福祉協議会代表	
10	下田 富幸	滝沢市国民健康保険運営協議会	会長	国民健康保険運営協議会	
11	高橋 弘美	滝沢市地域婦人協議会	会長	滝沢市地域婦人協議会	
12	及川 大	滝沢市体育協会	副会長	体育協会代表	
13	堰合 輝美	滝沢市保健推進員協議会	会長	保健推進員代表	
14	外山 由美子	滝沢市食生活改善推進員連絡協議会	会長	食生活改善推進員代表	

# 滝沢市生涯歯科保健連絡会設置要綱

(設置)

第1条 地域の関係機関、団体等と連携及び調整のもとに、生涯にわたる歯科保健活動を推進し、歯科保健の向上を図るため、滝沢市生涯歯科保健連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会は、口腔の健康づくり推進に関する以下の事項について所掌する。

- (1) 実務的な検討及び連絡調整に関すること。
- (2) 調査及び研究に関すること。
- (3) 普及啓発に関すること。
- (4) 保健計画の推進に関すること。
- (5) その他、事業推進に関すること。

(組織及び構成員)

第3条 連絡会は、次の各号に掲げる組織とし、関係機関、団体等の歯科保健担当者等で構成する。グループ構成は、別に定める。

- (1) 母子グループ
- (2) 成人グループ

(代表)

第4条 前条に定めたグループに代表及び副代表を各1人置き、グループ構成員の互選により定める。

(会議)

第5条 連絡会は、必要に応じて市長が招集する。

2 連絡会は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 連絡会の庶務は、健康推進課及び地域包括支援センターにおいて処理する。

(平28告示86・一部改正)

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成20年9月22日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日告示第176号抄)

(施行期日)

1 この告示は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成28年5月25日告示第86号)

この告示は、平成28年5月25日から施行する。



## 滝沢市生涯歯科保健連絡会委員

(敬称略・順不同)

組織		氏名	所属	職名	備考
母子グループ	1	駿河 由利子	岩手八幡平歯科医師会滝沢地区	歯科医師	代表
	2	工藤 陽子	滝沢市 健康福祉部 健康推進課	歯科衛生士	副代表
	3	大森 聡美	滝沢市保育協会	栄養士	
	4	松村 知穂	滝沢市保育協会	看護師	
	5	藤村 アキ子	牧の林すずの音保育園	看護師	
	6	佐々木 みふみ	ハレルヤ保育園	主任保育士	
	7	有原 美樹	りんごの森保育園	看護師	
	8	米屋 華子	ふじなでしここども園	副主幹養護教諭	
	9	野間 万喜子	なでしこ保育園	看護師	
	10	高橋 貴子	つばめ幼稚園	看護師	
	11	安ヶ平 智未	大釜幼稚園	看護師	
	12	菅原 和歌子	学校保健会 一本木中学校	養護教諭	
	13	菊地 冬美	学校保健会 滝沢小学校	養護教諭	
	14	加藤 忍	滝沢市 会計任用年度助産師	助産師	
成人グループ	1	小豆嶋 章	岩手八幡平歯科医師会滝沢地区	歯科医師	代表
	2	西村 香	滝沢市 健康福祉部 健康推進課	歯科衛生士	副代表
	3	吉田 佑美子	滝沢市保健推進員協議会	監事	
	4	杉村 遥香	滝沢市商工会	主事	
	5	大沢 英理	岩手地区介護支援専門員協議会	主任介護支援専門員	
	6	佐々木 和恵	滝沢市 会計任用年度保健師	保健師・介護支援専門員	

# 滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム設置規程

(設置)

第1条 本市における保健活動を円滑・効果的に推進していくため、滝沢市長部局行政組織規則（平成26年滝沢市規則第11号）第29条の規定に基づき、滝沢市健康づくり推進プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 チームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 滝沢市地域保健計画の推進に関すること。
- (2) 滝沢市母子保健計画の推進に関すること。
- (3) その他住民の健康づくりに関すること。

(組織)

第3条 チームは、リーダー、サブリーダー及びメンバーをもって組織する。

- 2 リーダーは、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 サブリーダーは、健康推進課長及び健康づくり政策課長をもって充てる。
- 4 メンバーは、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 地域づくり推進課長
  - (2) 地域福祉課長
  - (3) 生活福祉課長
  - (4) 児童福祉課長
  - (5) 高齢者支援課長
  - (6) 地域包括支援センター所長
  - (7) 健康推進課長
  - (8) 健康づくり政策課長
  - (9) 保険年金課長
  - (10) 都市政策課長
  - (11) 教育委員会事務局学校教育指導課長
  - (12) 教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長

(会議)

第4条 リーダーは、必要に応じてチームを招集し、その議長となる。

- 2 リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、サブリーダーがその職務を代理する。

(関係者の出席)

第5条 リーダーは、必要と認めるときは、会議に構成員以外の出席を求めることができる。

(構成員の責務)

第6条 チームで合意された役割について、各構成員は所属部署内で方針・方向性を確認し、具体的に推進するものとする。

- 2 リーダーは、政策調整報告会議に対して随時チームの事務及び検討事項の進捗状況を報告し、必要な指示及び助言を受けた上でチームに報告するものとする。

(庶務担当課)

第7条 チームの庶務は、健康推進課において処理する。

(設置の期間)

第8条 チームの設置期間は、目的が達成されたと認められるまでとする。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

附 則

この訓令は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年 3 月 29 日訓令第 12 号）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 現に改正前の訓令の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この訓令による改正後の訓令の規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成 17 年 3 月 31 日訓令第 20 号）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 現に改正前の訓令の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この訓令による改正後の訓令の規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成 18 年 3 月 27 日訓令第 15 号）

この訓令は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 28 日訓令第 8 号）

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 23 日訓令第 6 号）

この訓令は、令達の日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 29 日訓令第 8 号）

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 6 月 1 日訓令第 23 号）

この訓令は、平成 22 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 12 月 13 日訓令第 29 号抄）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 12 月 13 日訓令第 30 号）

この訓令は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日訓令第 18 号）

この訓令は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 30 日訓令第 8 号抄）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日訓令第 17 号）

この訓令は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 12 月 28 日訓令第 33 号抄）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 29 日訓令第 9 号）

この訓令は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 4 月 28 日訓令第 7 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

## 令和4年度健康づくり推進プロジェクトチーム構成員

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属	職 名	備 考
1	丹野 宗浩	健康福祉部	健康福祉部長	リーダー
2	猿舘 睦子		健康推進課長	サブリーダー
3	正 木 賢		健康づくり政策課長	サブリーダー
4	滝田 律子		地域福祉課長	
5	下佐 貴宏		生活福祉課長	
6	田村 真弓		児童福祉課長	
7	藤倉 友久		高齢者支援課長	
8	森 智 美		地域包括支援センター所長	
9	熊谷 明美		保険年金課長	
10	近 藤 整	都市整備部	都市政策課長	
11	藤島 洋介	市民環境部	地域づくり推進課長	
12	内川 千亜希	教育委員会	学校教育指導課長	
13	朝岡 将人		生涯学習スポーツ課長	

# 滝沢市母子保健計画にかかるアンケート調査及び結果

## 1 目的

第1次滝沢市母子保健計画の評価及び第2次滝沢市母子保健計画策定において、現状分析するために必要な指標のうち既存の統計資料等では把握できない項目について、アンケート調査により把握するものである。

## 2 調査対象者

- ① 就学前(0～5歳児)の子どもを持つ親に対するアンケート調査  
調査対象数:就学前(0～5歳児)の子どもを持つ親1,000件(男女500件ずつ)
- ② 中学3年生に対するアンケート調査  
調査対象数:市内中学校3年生全体の半数
- ③ 健康づくりに関するアンケート調査  
対象:20歳以上の住民2,000件

## 3 対象者の抽出方法

- ①③・・・地区・年代毎に住民数から均等に割り出した対象者数を無作為抽出
- ②・・・市内中学校3年生の約半数を抽出

## 4 調査方法

- ①③・・・受診者に対してアンケート用紙を郵送し、同封の返信用封筒により回収
- ②・・・滝沢市学校保健会を通じ、各学校に依頼し配布、回収

## 5 実施時期

令和4年9月

## 6 回収数・率

- ①・・・回収数 523件(父親:212件 母親:289件 無回答22件)回収率 52.3%
- ②・・・回収数 272件(男子:138件 女子:130件 不明:4件)
- ③・・・回収数 835件 回収率 41.8%

### <分析表示について>

- 比率については小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率が「0.05」未満の場合は「0.0」で表示しています。
- 表やグラフ中の「N」はその項目の回答者の実数で、比率算出の基数となります。
- 複数回答可の項目については、原則として、その項目に対して有効な回答をしたものの数を基数とし比率算出を行っているため、比率計は100%を超えています。

(1)「就学前(0～5歳児)の子どもを持つ親に対するアンケート調査」の内容及び結果

<有効回答者の状況 (単位:人、%)>

問1 住んでいる地区

	回答数	構成比
小岩井	15	2.9%
大釜	30	5.7%
篠木	9	1.7%
大沢	4	0.8%
鵜飼	76	14.5%
姥屋敷	3	0.6%
元村(穴口、室小路、湯舟沢、 牧野林を含む)	221	42.3%
巣子・長根・川前	117	22.4%
一本木	4	0.8%
柳沢	4	0.8%
不明	17	3.3%
不明・無回答	23	4.4%

問2 アンケート回答者

	回答数	構成比
父親	212	40.5%
母親	289	55.3%
不明・無回答	22	4.2%

問3 回答者の年齢

	回答数	構成比
20歳未満	0	0.0%
20～24歳	14	2.7%
25～29歳	61	11.7%
30～34歳	151	28.9%
35～39歳	159	30.4%
40～44歳	88	16.8%
45～49歳	19	3.6%
50歳以上	9	1.7%
無回答	22	4.2%

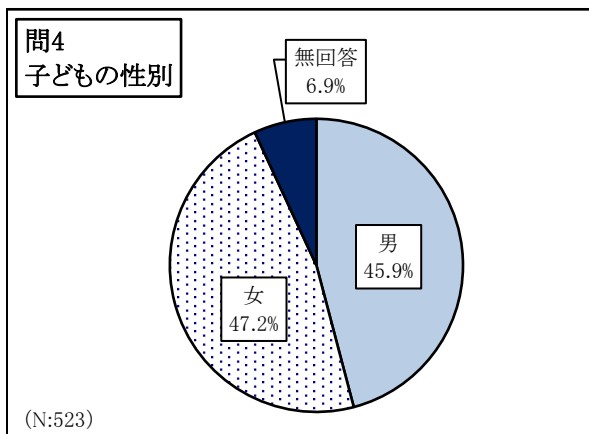
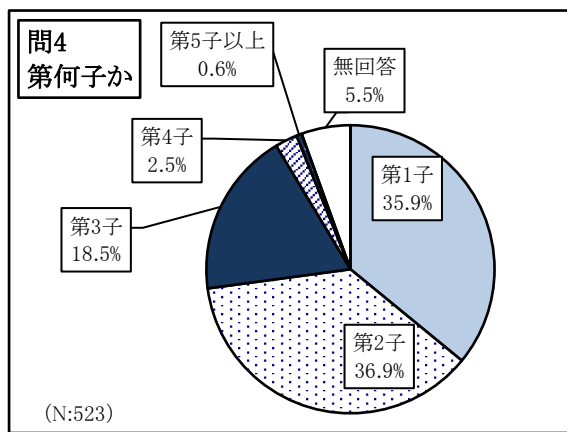
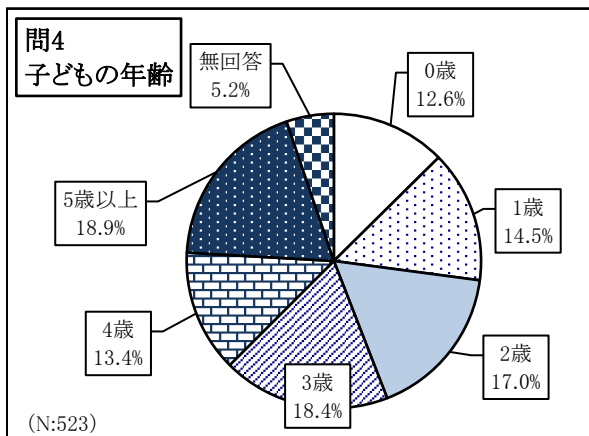
問3 配偶者

	回答数	構成比
いる	475	90.8%
いない	26	5.0%
無回答	22	4.2%

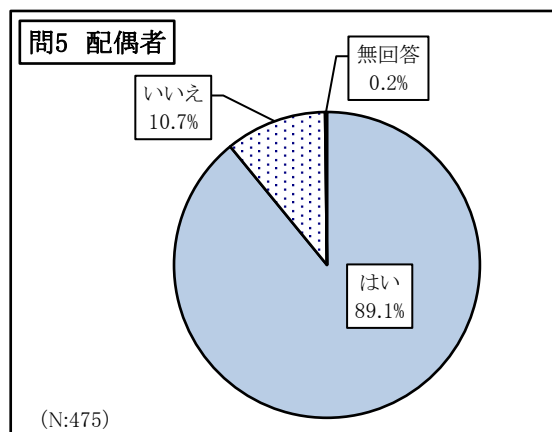
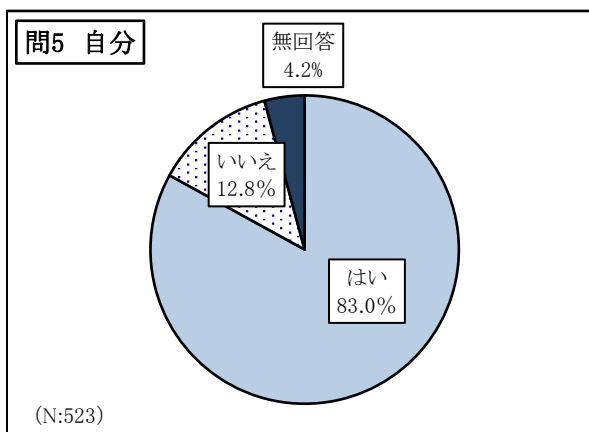
問3 配偶者の年齢

	回答数	構成比
20歳未満	0	0.0%
20～24歳	9	1.9%
25～29歳	57	12.0%
30～34歳	142	29.9%
35～39歳	133	28.0%
40～44歳	82	17.3%
45～49歳	24	5.1%
50歳以上	9	1.9%
無回答	19	4.0%

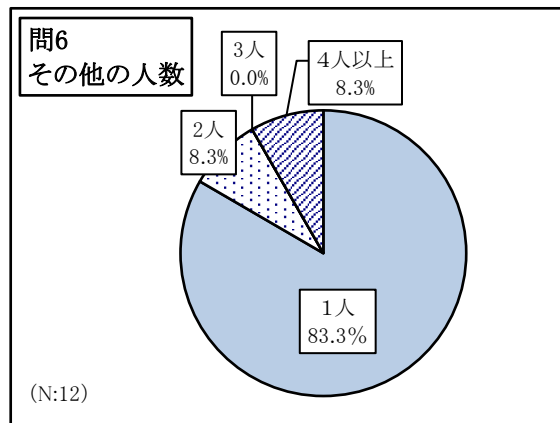
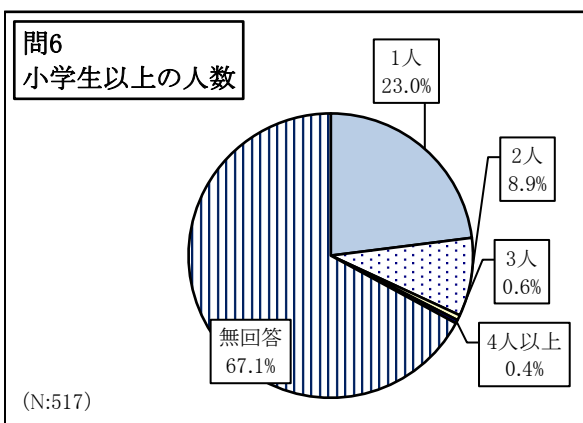
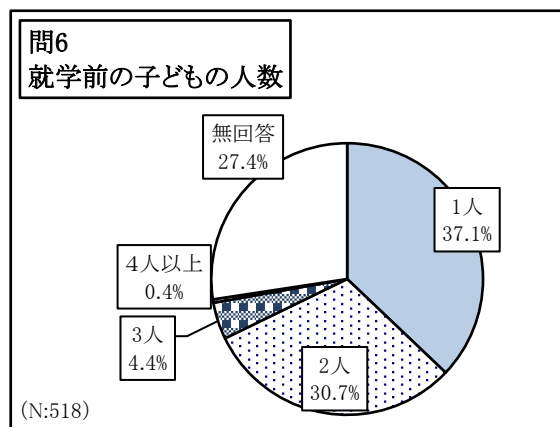
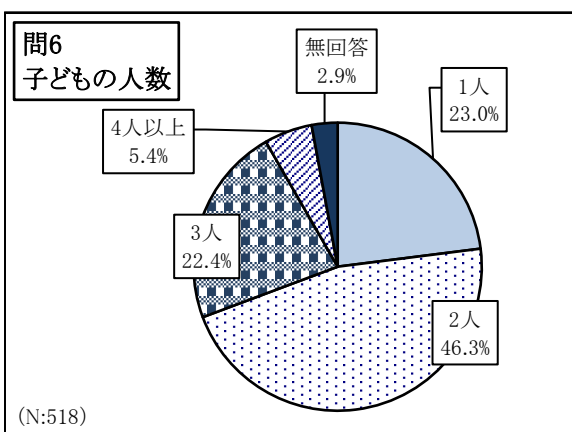
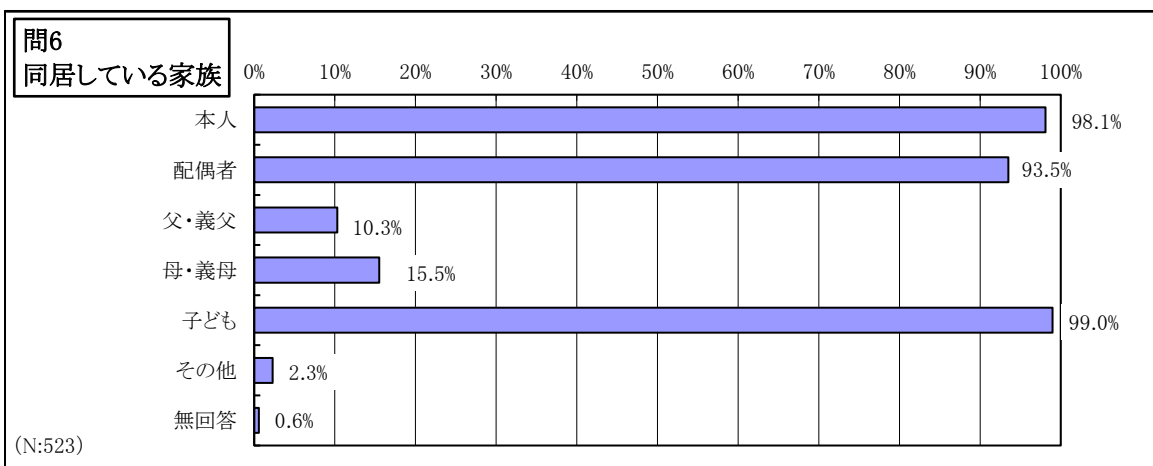
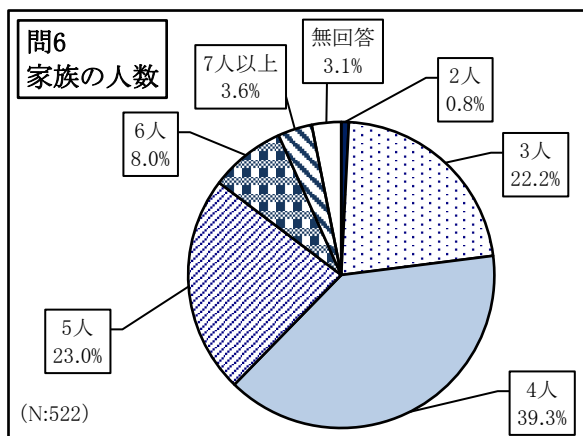
問4. お子さんの年齢と性別を教えてください。



問5. 現在就労されていますか。

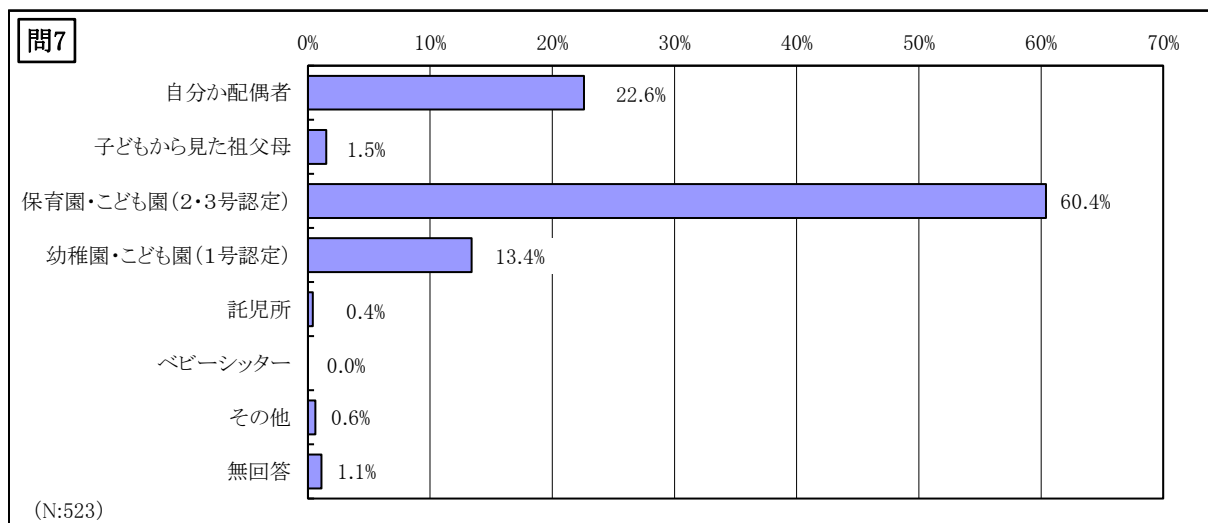


問6. 何人家族ですか。また一緒にお住まいの方はどなたですか。

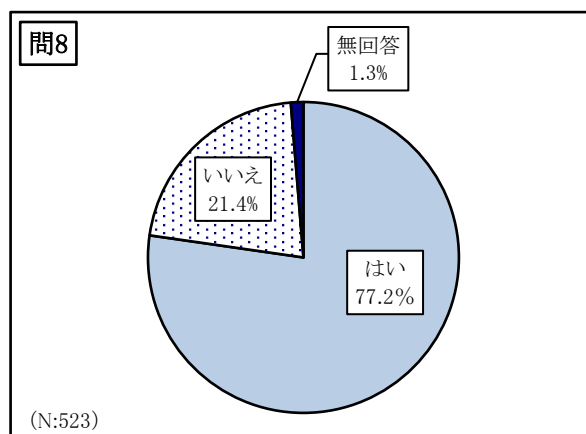




問7. お子さんの日中の主な保育者はどなたですか。(どこに通っていますか。)

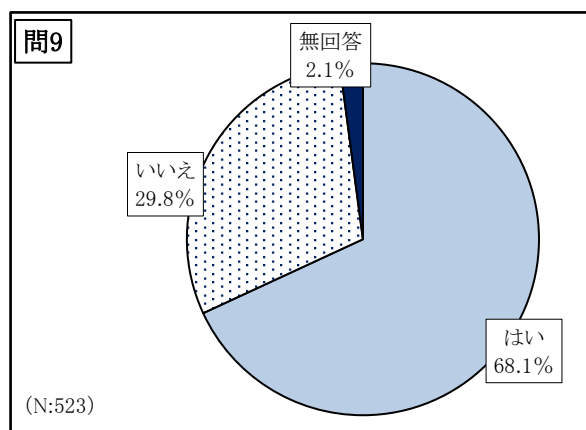


問8. 夫婦で家族計画(子どもの数や出産の間隔など)について話し合ったことがありますか。

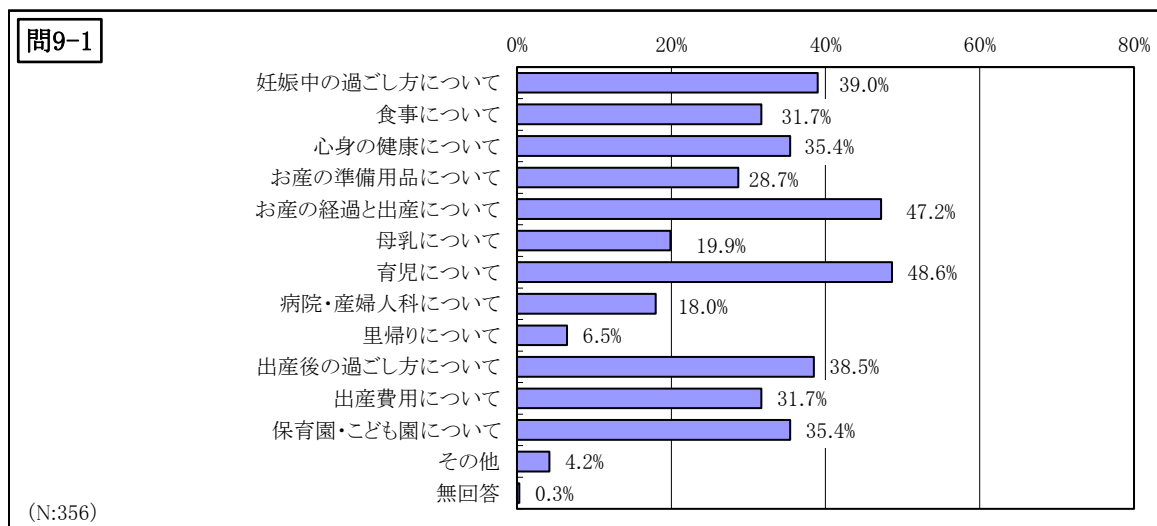


## 妊娠時期から出産後のことについて

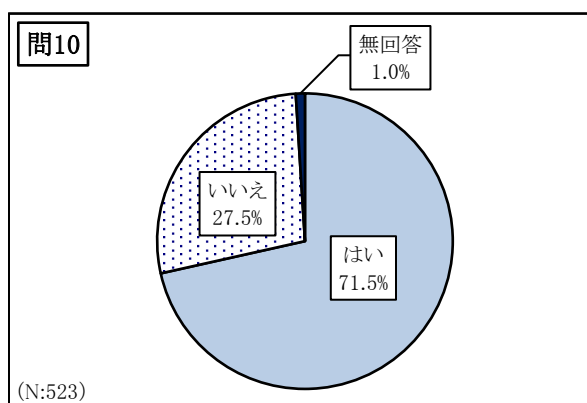
問9. 妊娠中にわからないことや不安なことがありましたか。



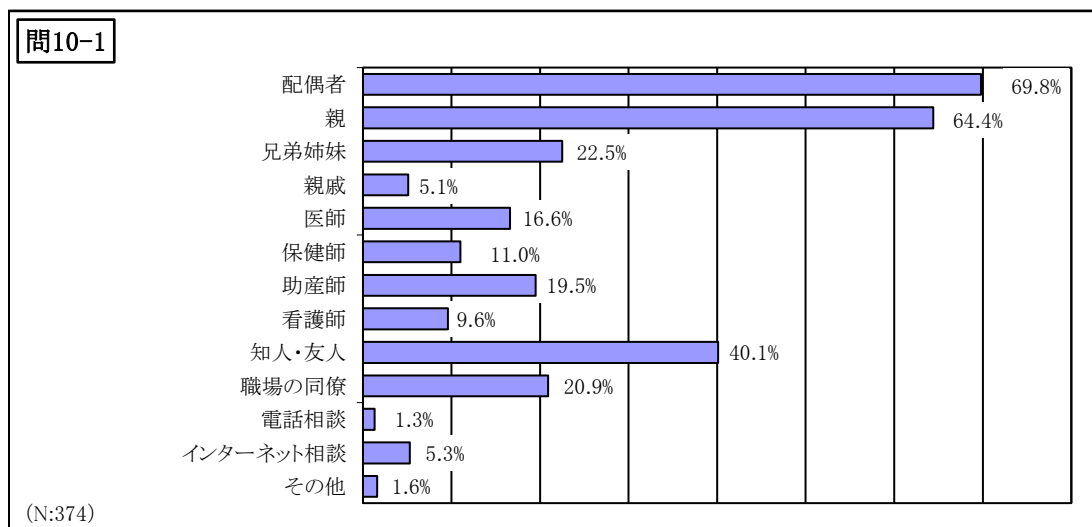
問9-1. 問9で「1. はい」と答えた方にお聞きします。それはどのような内容でしたか。(いくつでも)



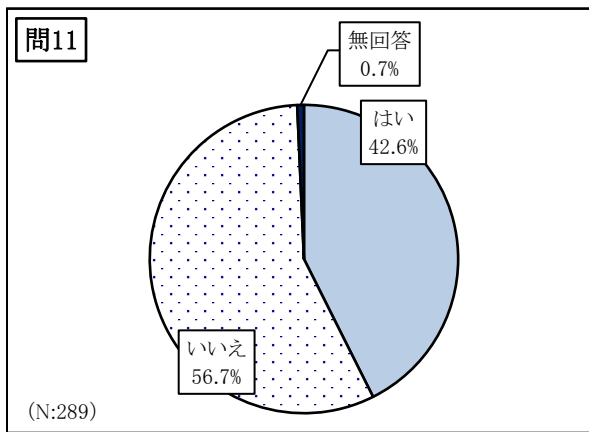
問10. 妊娠中～産後にかけて、わからないことや不安なことなどを相談しましたか。



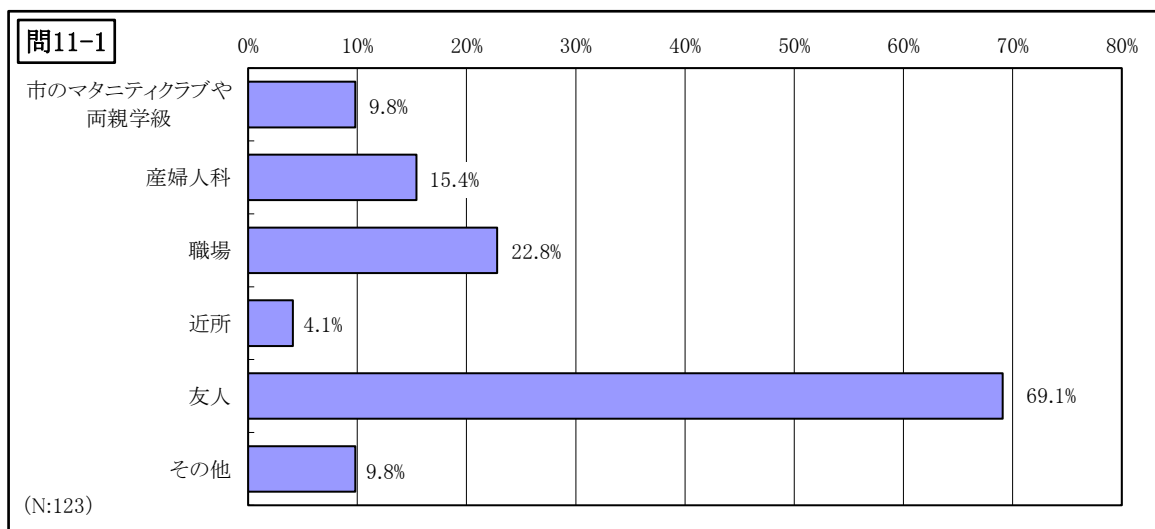
問10-1. 問10で「1. はい」と答えた方にお聞きします。誰に(どこに)相談しましたか。(いくつでも)



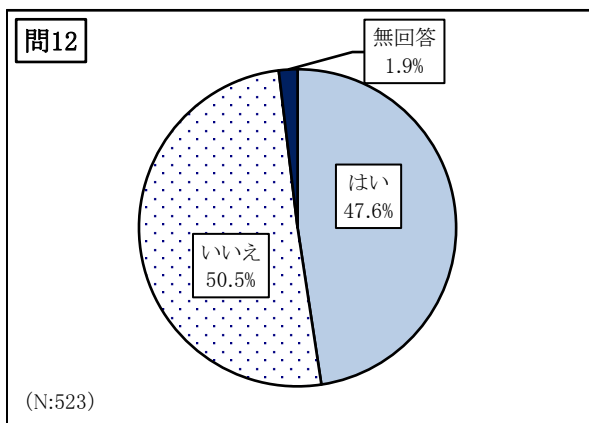
問11. 妊娠中に妊婦同士で情報交換ができましたか。



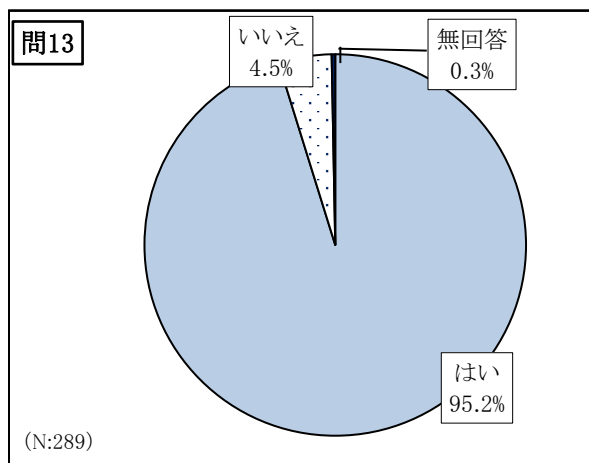
問11-1. 問11で「1. はい」と答えた方にお聞きします。どこで情報交換できましたか。(いくつでも)



問12. 産婦人科で行っている母親教室や両親学級に参加したことはありますか。

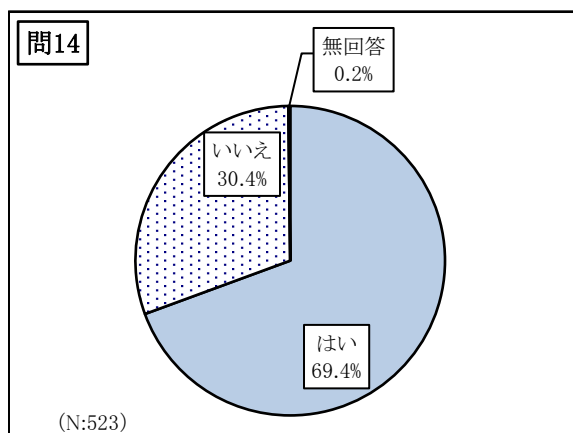


問13. 妊娠中～産後にかけて、夫や家族からの育児や家事の協力がありましたか？

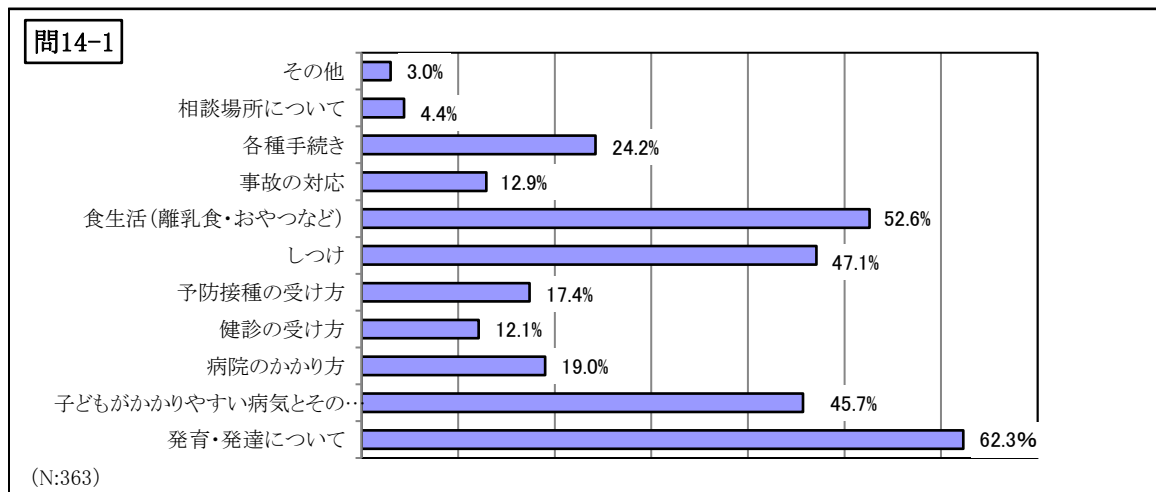


## 子育てについて

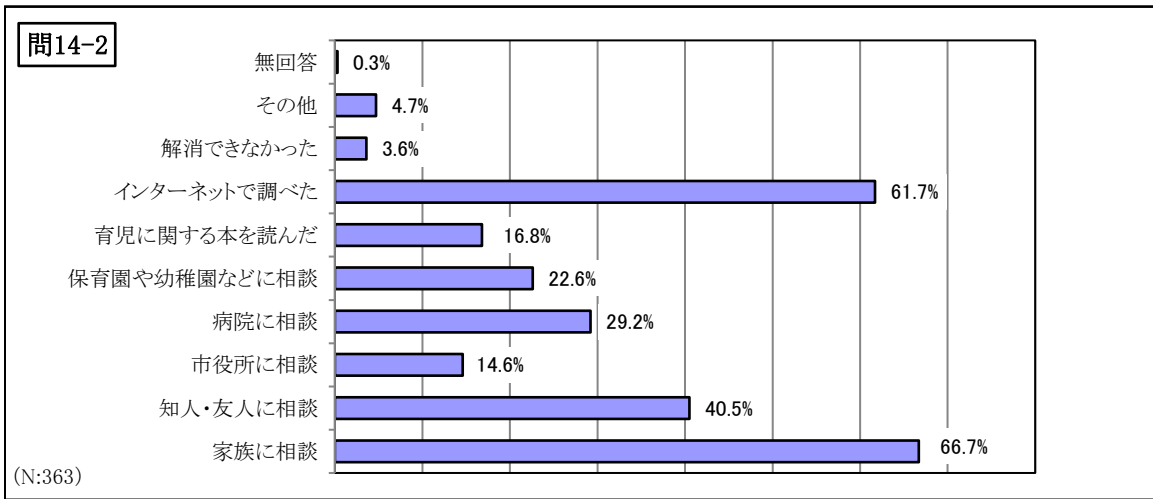
問14. お子さんの成長発達や子育てについてわからないことや不安なことがありましたか。



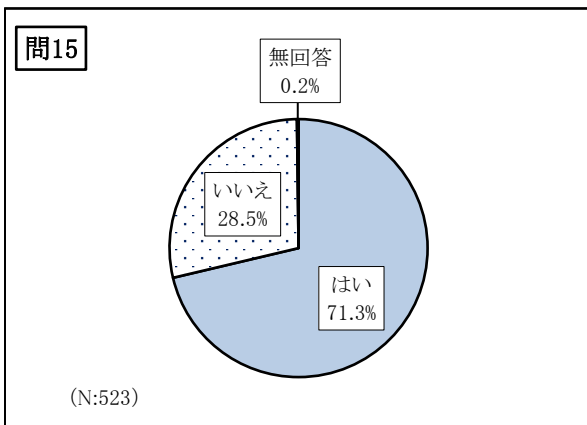
問14-1. 問14で「1. はい」と答えた方にお聞きします。それはどのような内容でしたか。(いくつでも)



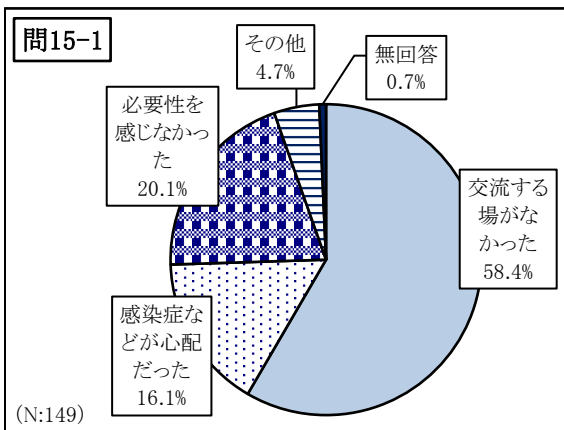
問14-2. 問14で「1. はい」と答えた方にお聞きします。どのようにして解消しましたか。(いくつでも)



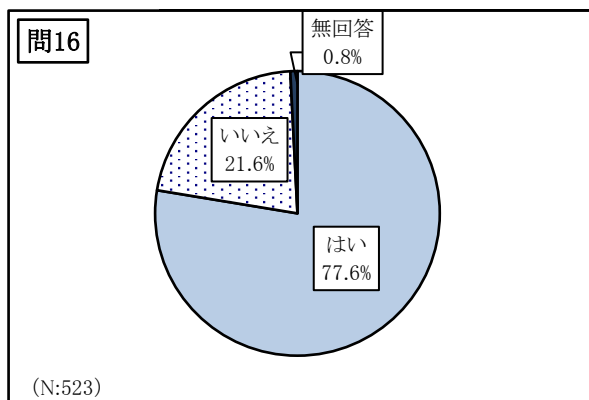
問15. あなたは同じ年頃の子どもをもつ親と交流する機会がありましたか。



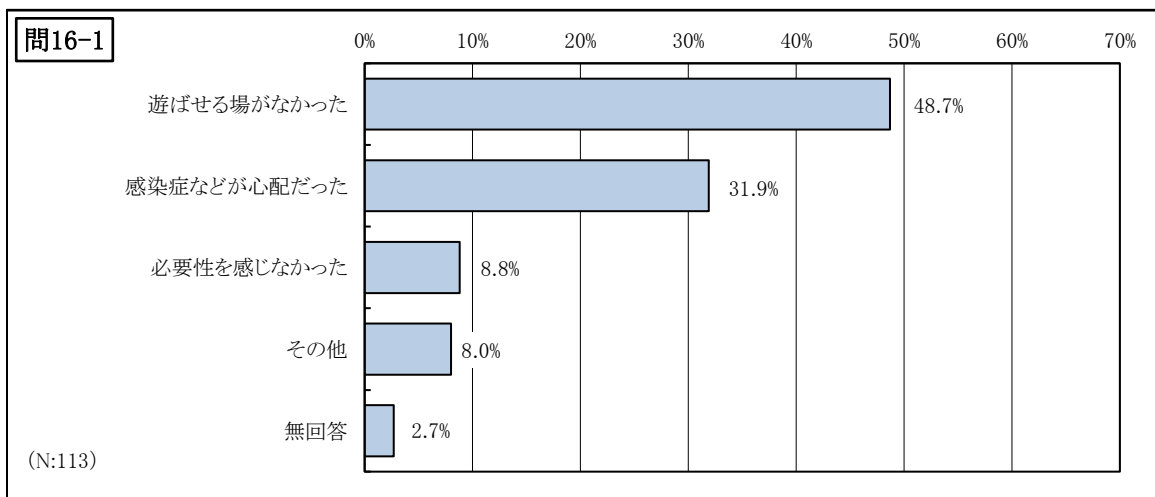
問15-1. 問15で「2. いいえ」と答えた方にお聞きします。交流する機会がなかった理由はなんですか。(1つ)



問16. お子さんと同じ年頃の子ども同士で遊ばせる機会がありましたか。

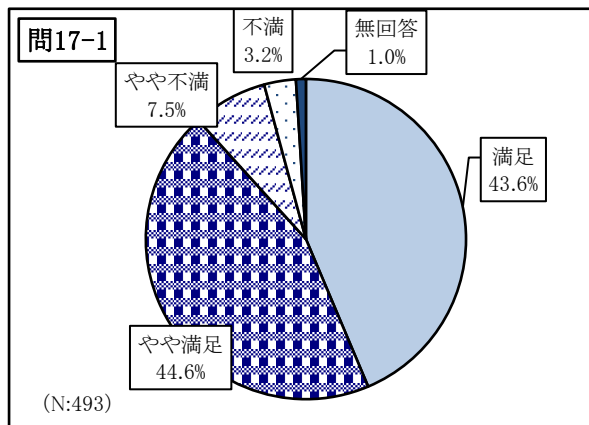
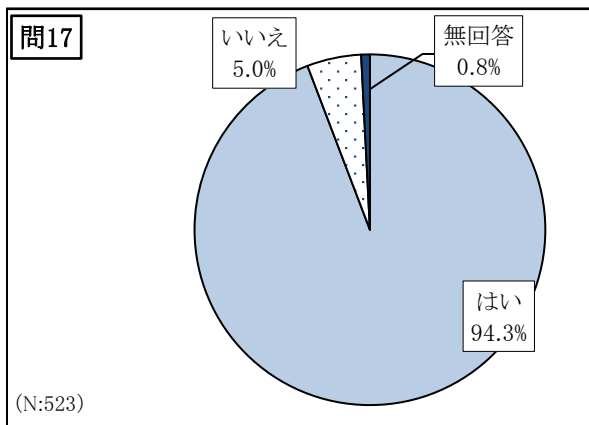


問16-1. 問16で「2. いいえ」と答えた方にお聞きします。  
遊ばせる機会がなかった理由は何ですか。(1つ)

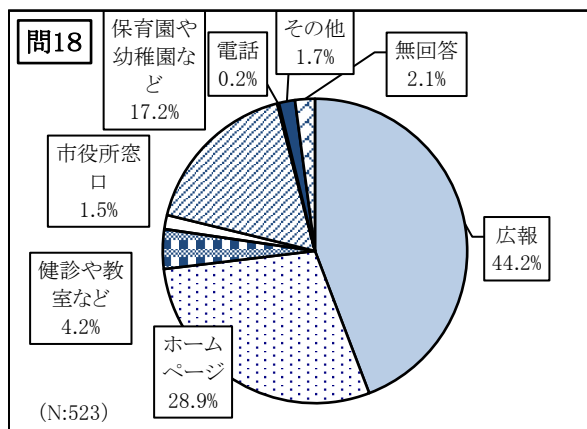


問17. お子さんはこれまで滝沢市の乳幼児健診を受けたことがありますか。

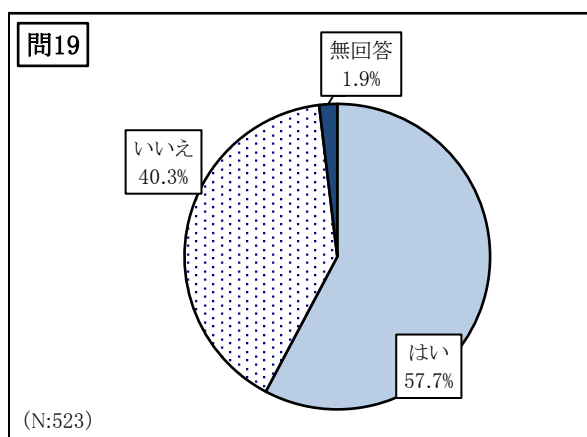
問17-1. 問17で「1. はい」と答えた方にお聞きします。滝沢市の乳幼児健診はいかがでしたか。



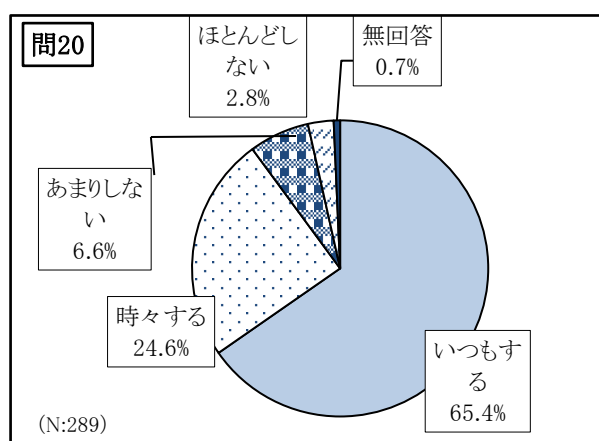
問18. 市の子育て情報を得るために、最も活用しているものはどれですか。(1つ)



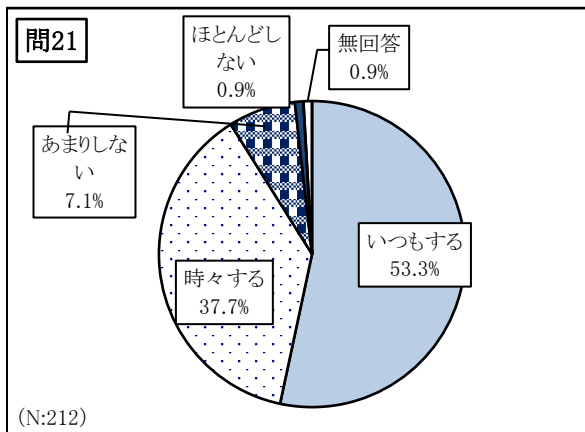
問19. 滝沢市は子育てに必要な情報をわかりやすく伝えていると思いますか。



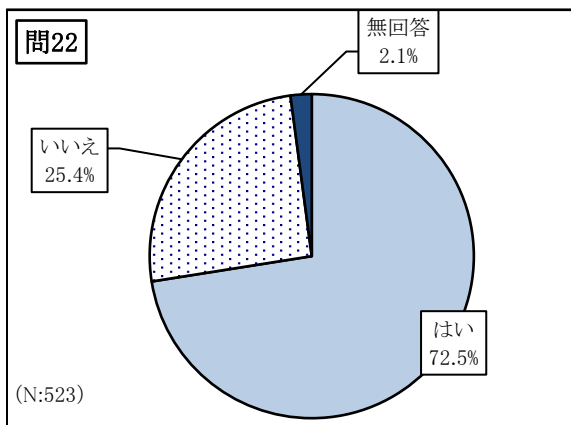
問20. あなたの家族(同居・別居を問わない)は育児・家事にどの位協力していますか。  
(女性のみお答えください)



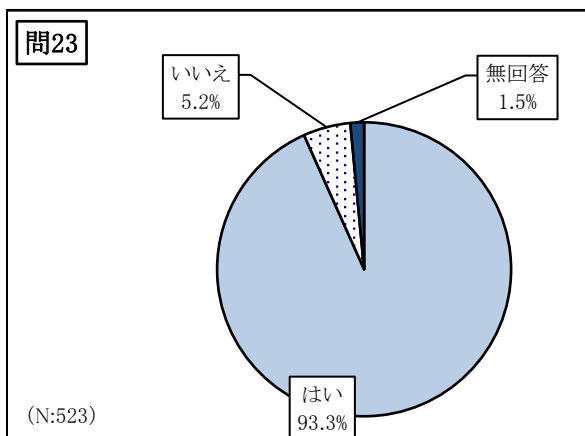
問21. あなたは育児・家事にどの位協力していますか。(男性のみお答えください)



問22. 自分がリフレッシュできる機会がありますか。

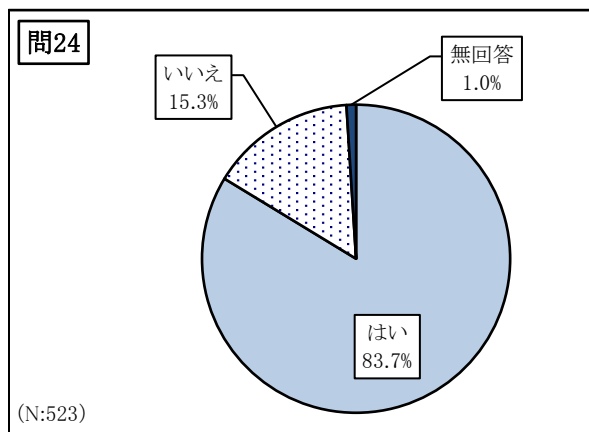


問23. 子育ては楽しいですか。

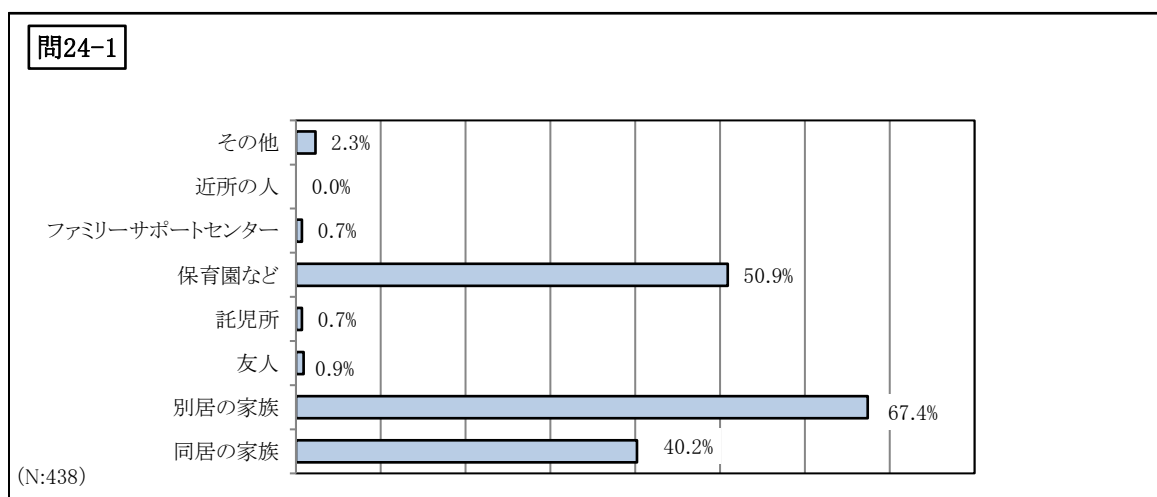




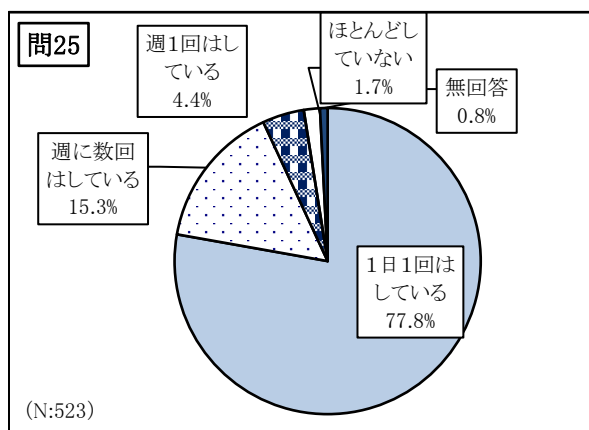
問24. 用事があったときにお子さんを預けられるところがありますか。



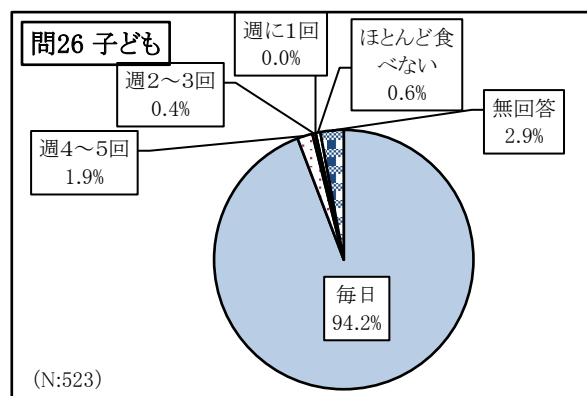
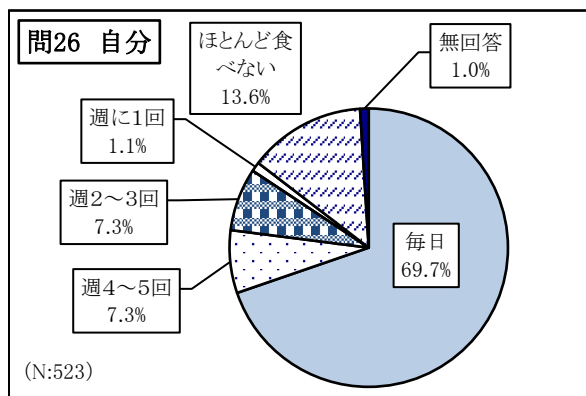
問24-1. 問24で「1. はい」と答えた方にお聞きします。誰に(どこに)預けますか。(いくつでも)



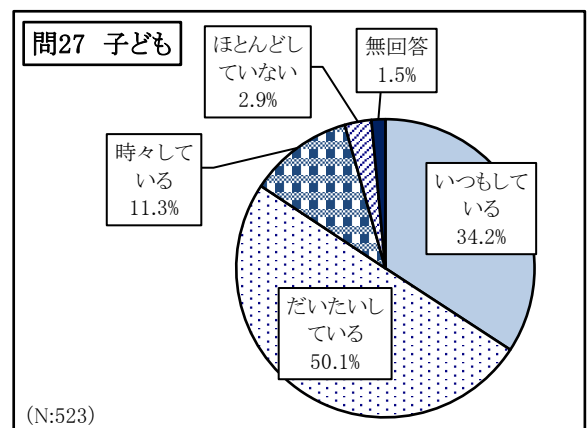
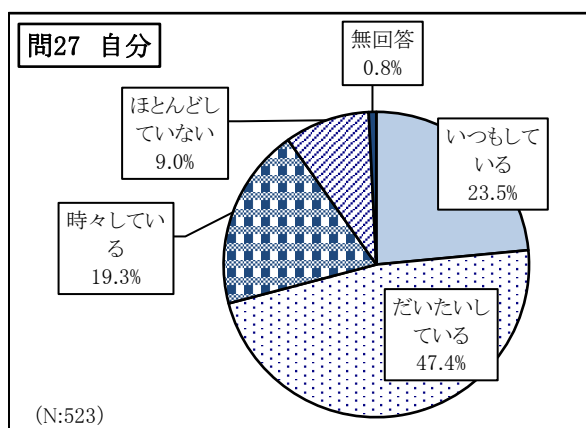
問25. 家族で一緒に食事をしていますか。



問26. 朝食を食べますか。(自分と子どもそれぞれ1つ)

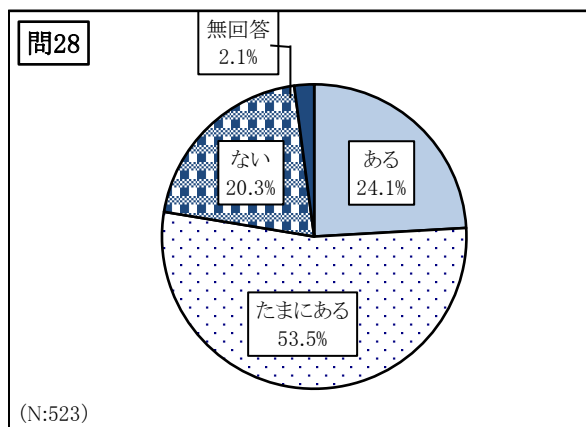


問27. 主食(ごはん等)・主菜(肉、魚等)・副菜(野菜)の揃った食事をしていますか。(自分と子どもそれぞれ1つ)

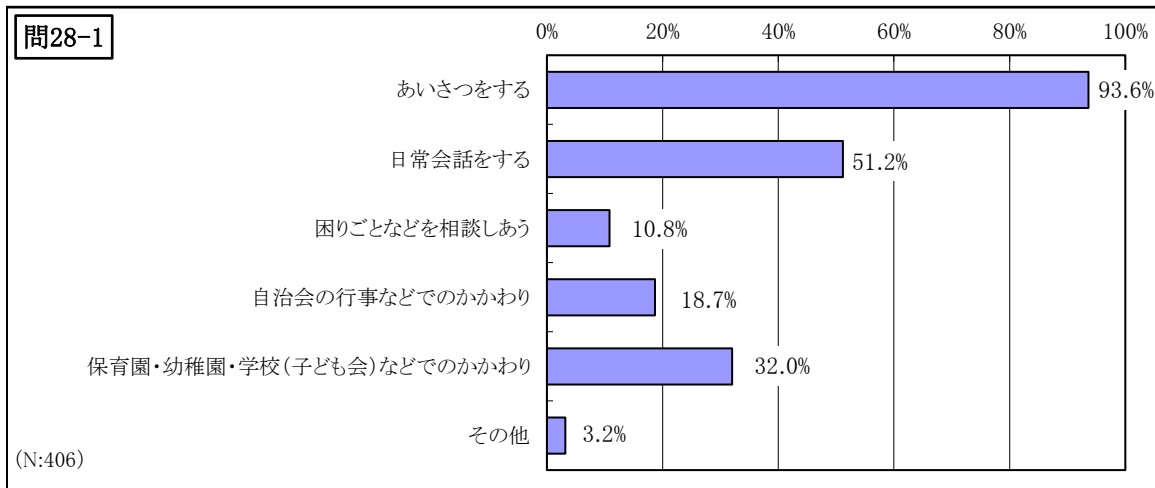


**普段の生活について**

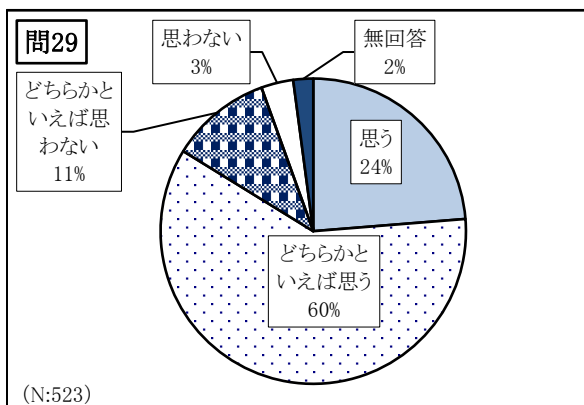
問28. 近所の方との交流はありますか。



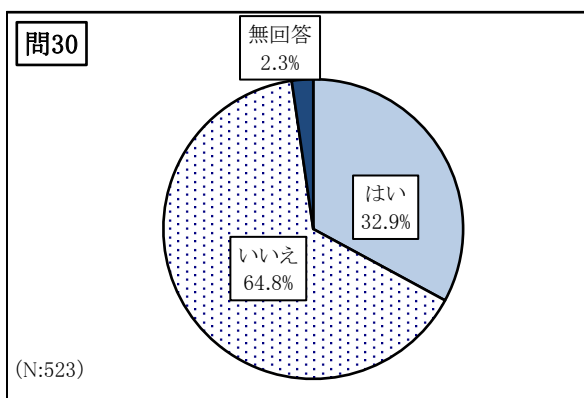
問28-1. 問28で「1. ある」、「2. たまにある」と答えた方にお聞きします。  
それはどのような交流ですか。(いくつでも)



問29. 滝沢市は子どもが安全に暮らせる地域だと思いますか。

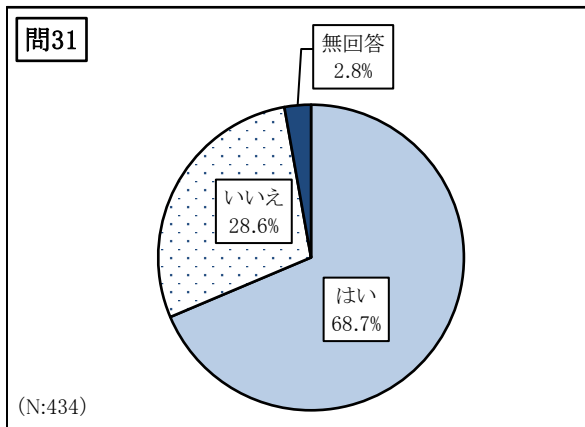


問30. 災害時の備えとして防災グッズを準備していますか。

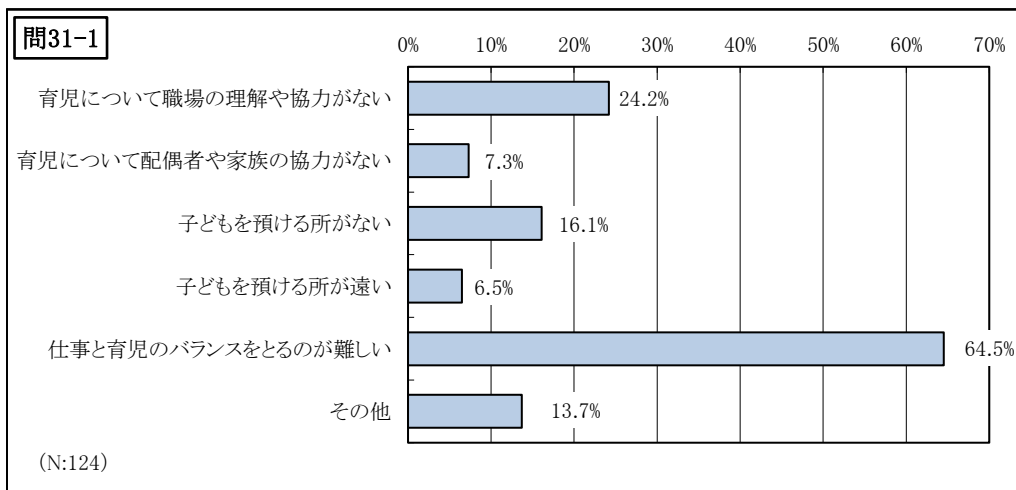


## 就労している方について

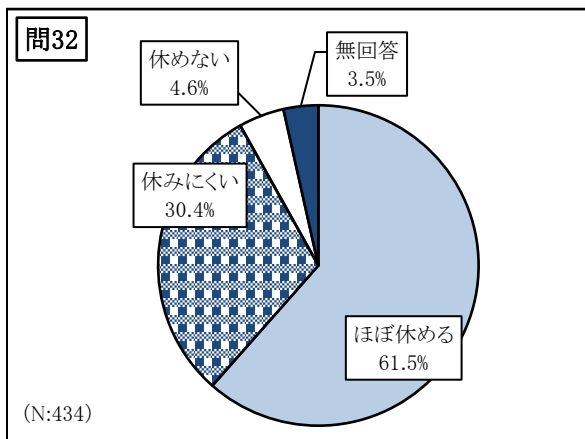
問31. (子どもがいても)安心して働くことができますか。



問31-1. 問31で「2. いいえ」と答えた方にお聞きます。  
安心して働けないと思う主な理由は何ですか。(2つまで)



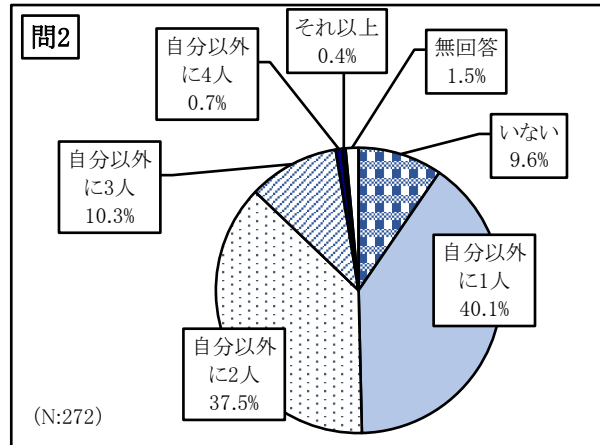
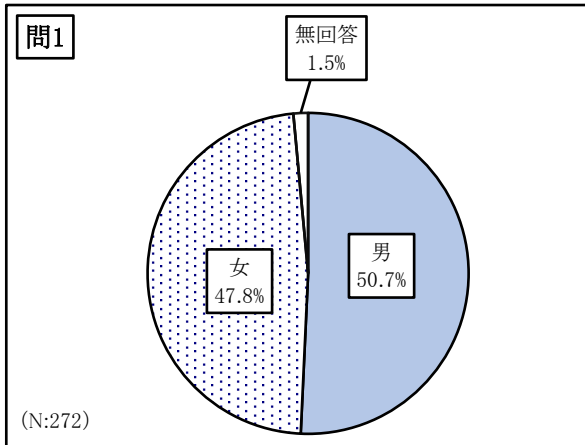
問32. 子どもが病気の時、仕事を休めますか。



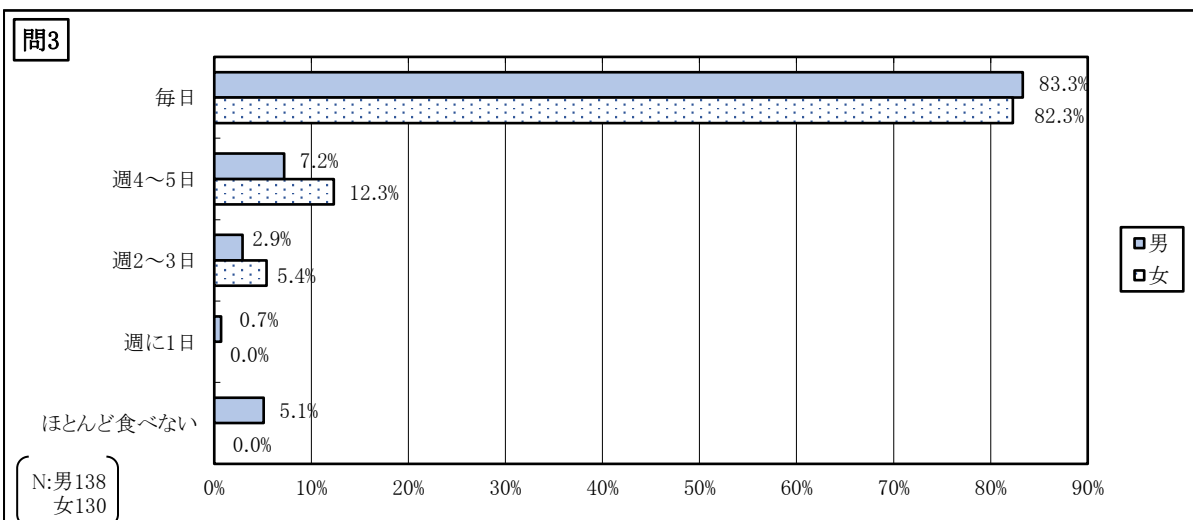
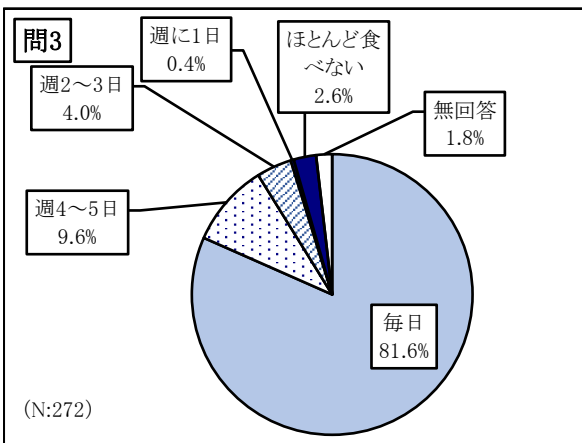
## (2)「中学3年生に対するアンケート調査」の内容及び結果

問1. 性別を教えてください。

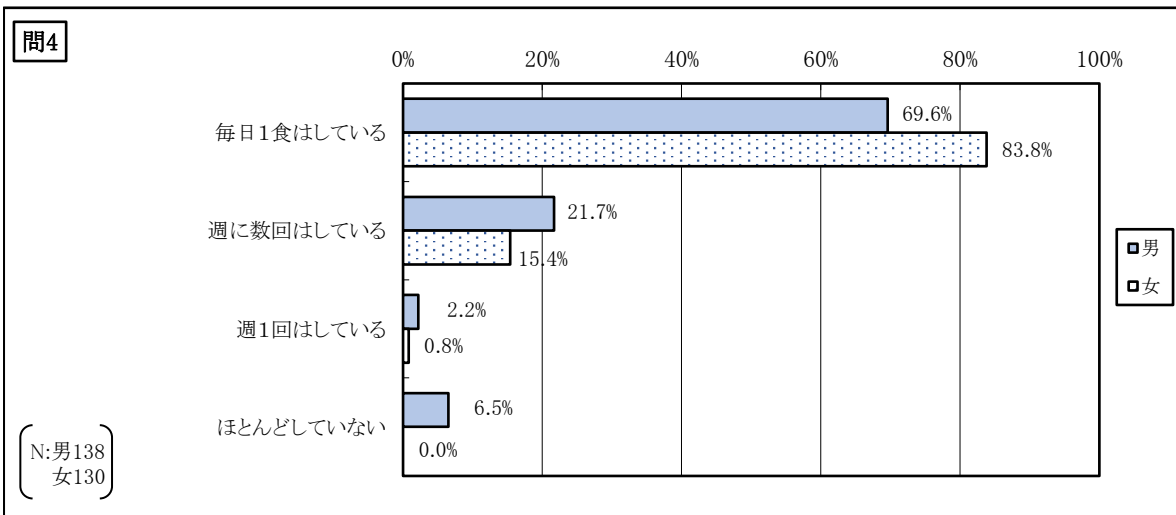
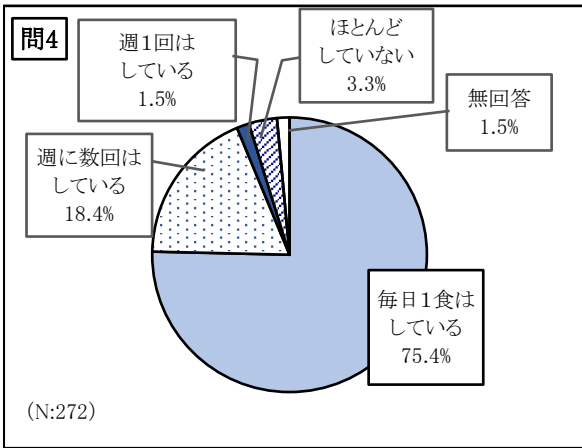
問2. あなたの兄弟姉妹は何人ですか。



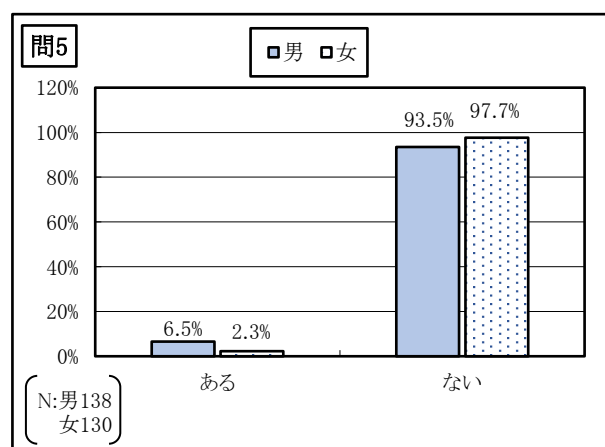
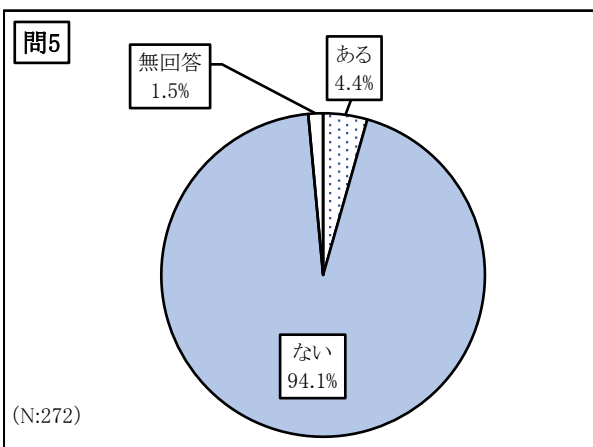
問3. 朝食を食べていますか。



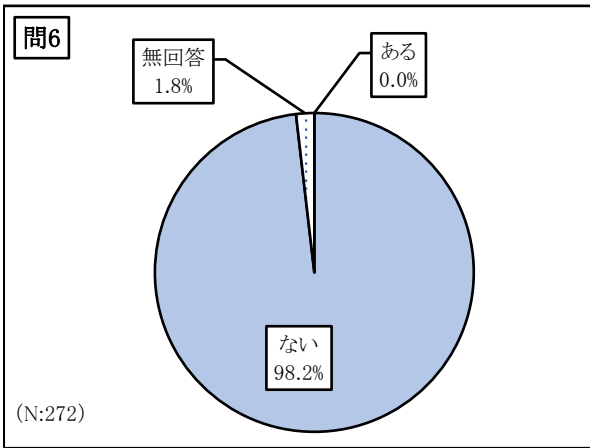
問4. 家族全員で一緒に食事をしていますか。



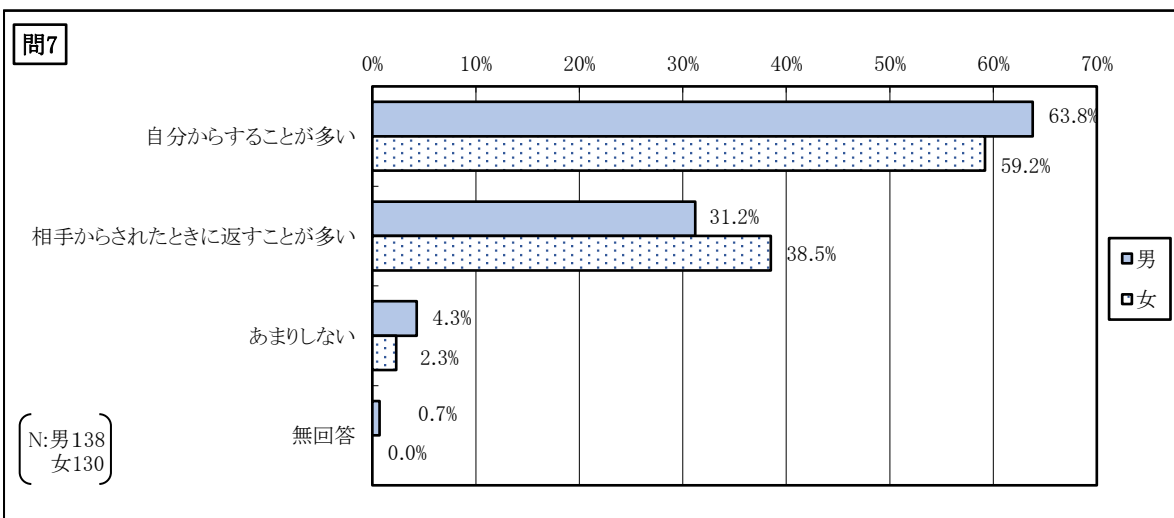
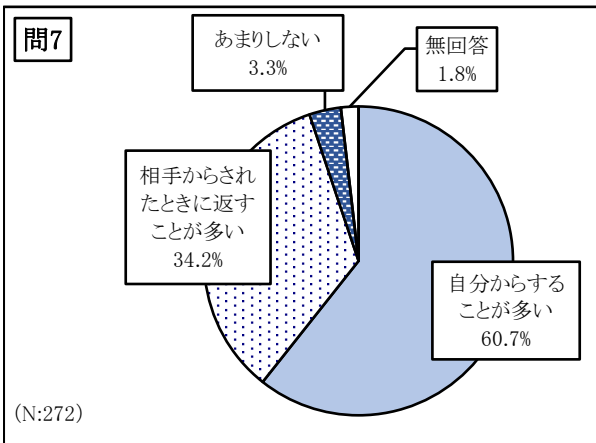
問5. お酒を飲んだことがありますか。



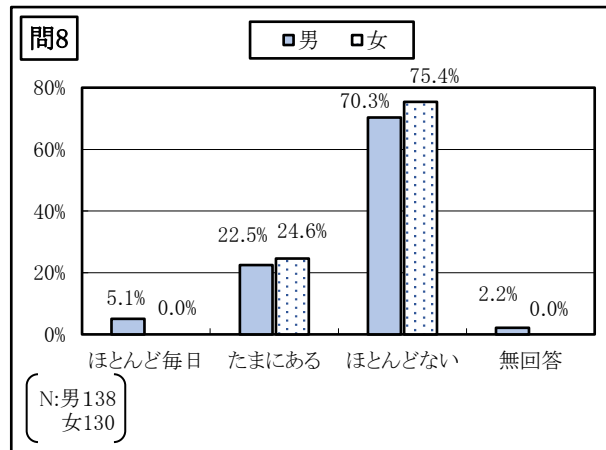
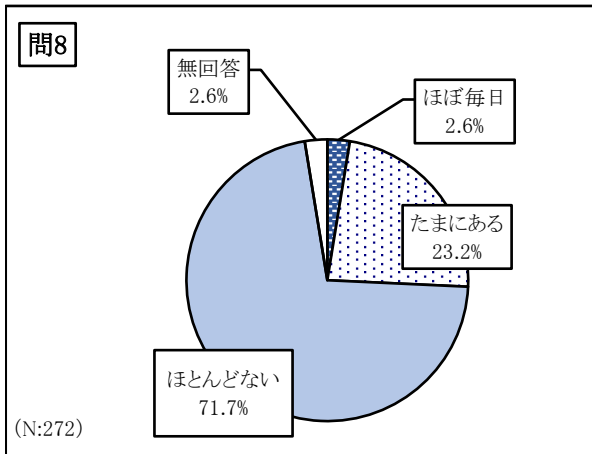
問6. たばこを吸ったことがありますか。



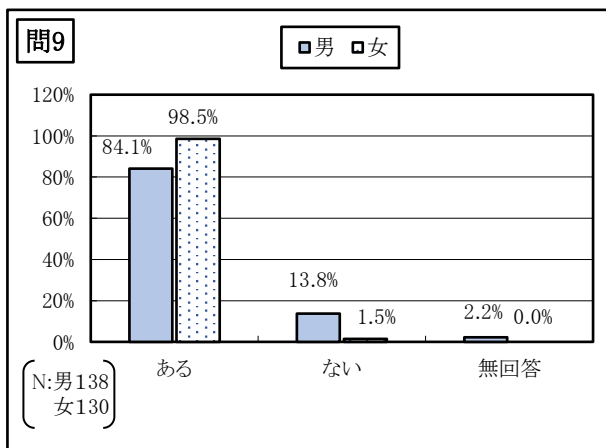
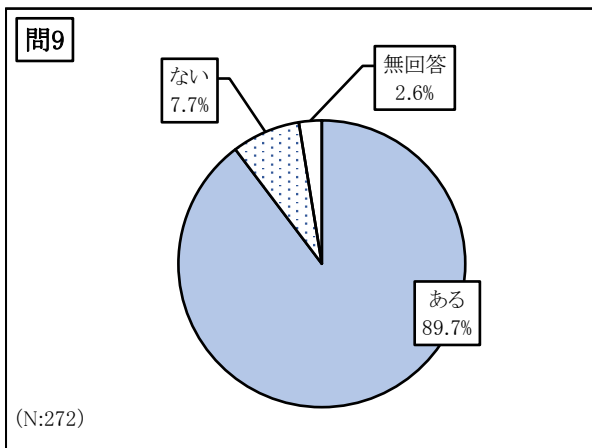
問7. 家族や周りの人に自分からあいさつしていますか。



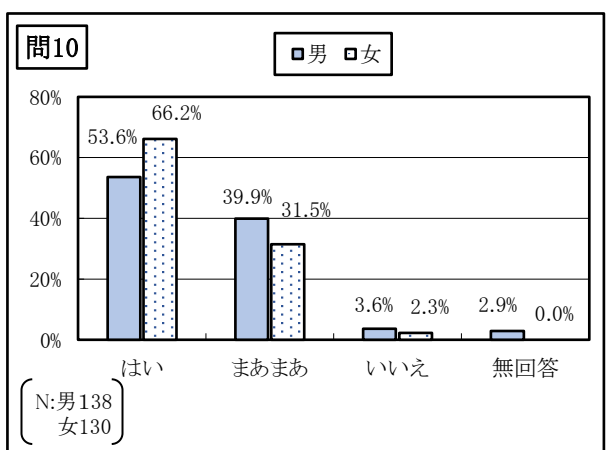
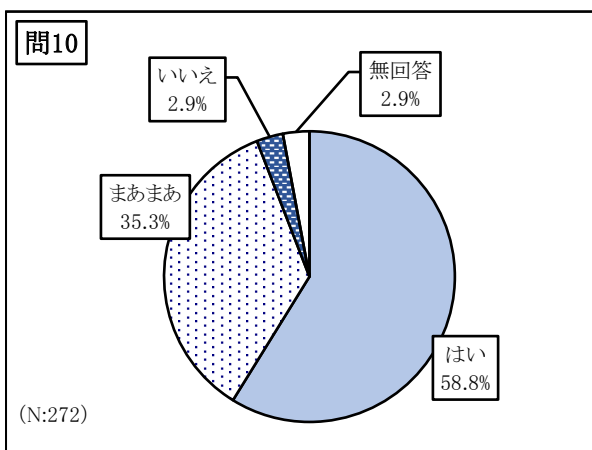
問8. 赤ちゃんや小さい子ども(3歳ぐらいまでの子ども)とふれあう機会がありますか。



問9. 自分が生まれてきたときや、小さい頃の話聞いたことはありますか。

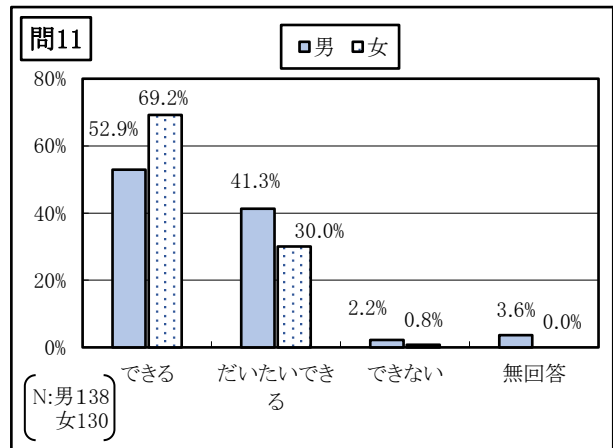
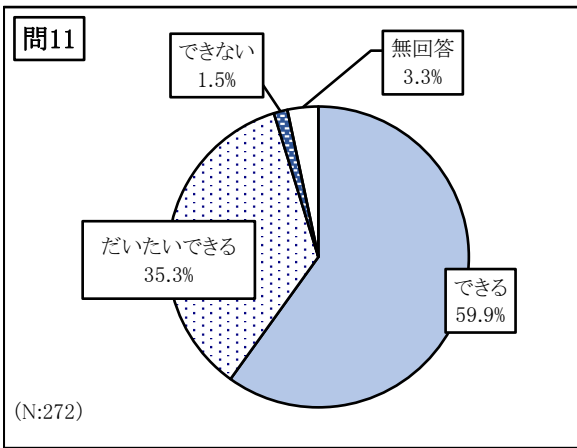


問10. 親や家族は、「自分の話をよく聞いてくれる」と思いますか。

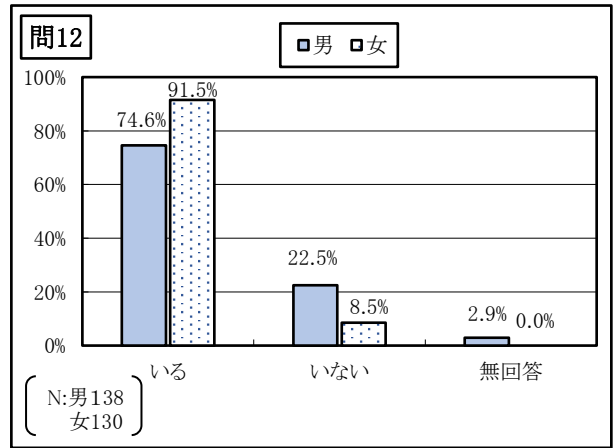
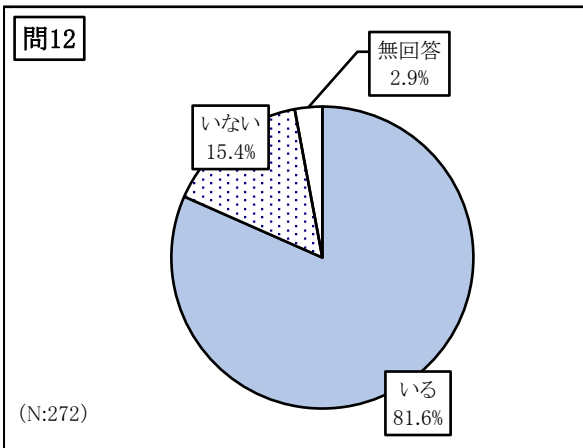




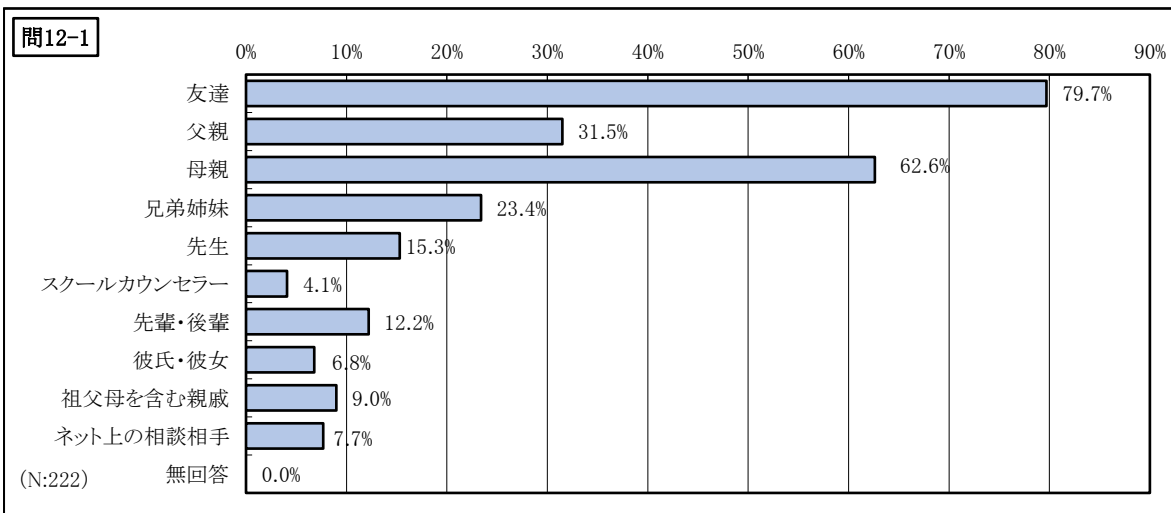
問11. 家族や周りの人に優しい気持ちで接することができますか。

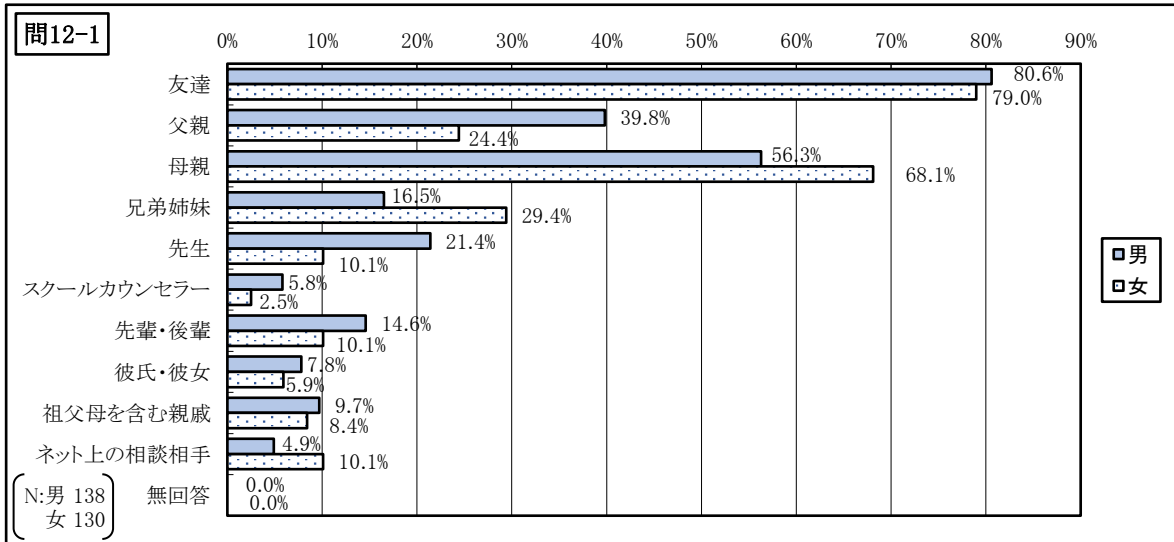


問12. からだやこころの悩みや心配事があつたとき、相談できる人はいますか。

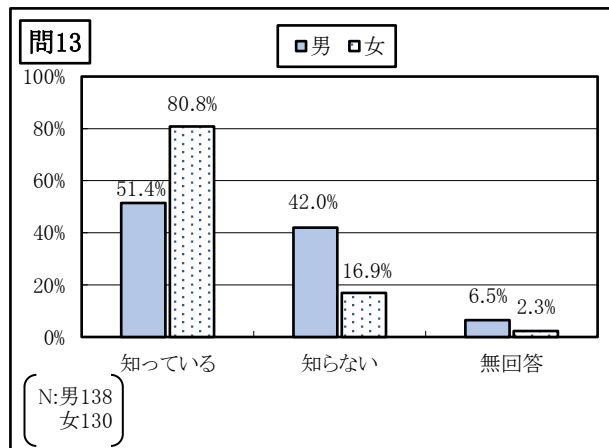
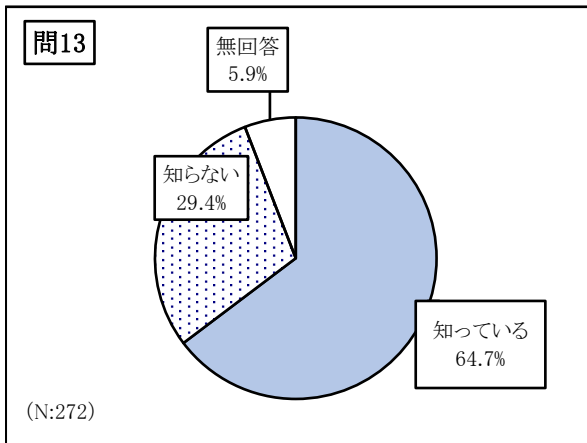


問12-1. それは誰ですか。





問13. からだやこころの相談ができる相談窓口を知っていますか。





---

第2次滝沢市母子保健計画

すこやか親子たきざわ

令和5年3月

発行 滝沢市

岩手県滝沢市中鶴飼55番地

電話(019)684-2111(代)

---